
第2編 応急対策業務編

《目 次》

第1章 各部共通	1
1 行動原則	1
第2章 災害対策本部体制	2
1 災害対策本部	2
2 災害対策本部事務局	4
3 災害対策支部、総合防災拠点	7
4 現地災害対策本部	9
第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画	10
1 災害対策本部事務局、調整所、災害対策支部	10
2 災害対策支部	21
3 現地災害対策本部	24
4 保健医療調整本部	25
5 保健医療調整支部	28
6 総合企画部	30
7 総務部	39
8 危機管理部	53
9 健康政策部	58
10 子ども・福祉政策部	70
11 文化生活部	88
12 産業振興推進部	95
13 商工労働部	101
14 観光振興スポーツ部	113
15 農業振興部	118
16 林業振興・環境部	145
17 水産振興部	163
18 土木部	173
19 会計管理局	217

2 0	各種委員会事務局等.....	220
2 1	教育委員会事務局.....	226
2 2	公営企業局.....	245

災害対応の基本姿勢

- ◎職員の安全を確保しつつ、全庁を上げた災害対応体制をただちに確立する
- ◎原則、通常業務はすべて停止する
- ◎発災後3日までは人命救助に関する業務を最優先する

なお、危機管理の一般的な考え方として「プロアクティブの原則」というのがある。これも参考として行動すること。

プロアクティブの原則

- ①疑わしいときは行動せよ
- ②最悪の事態を想定して行動せよ
- ③空振りには許されるが見逃しは許されない

第2編 応急対策業務編 第2章 災害対策本部体制

第2章 災害対策本部体制

1 災害対策本部

① 災害対策本部の設置

南海トラフ地震が発生した場合、高知県災害対策本部規程（以下「本部規程」という。）により、災害対策本部を自動設置する。設置時刻は、地震発生時刻とする。

② 災害対策本部設置時の体制

災害対策本部の構成員及び災害対策本部会議は、本部条例等に基づき以下のとおりとし、各部局での応急対策業務の実施を含めた県全体の体制は次ページのとおりとする。

ア 災害対策本部長

災害対策本部を統括し、災害対策を行っていく上での基本的事項や重要事項の確認及び決定を行う。

イ 災害対策副本部長

災害対策本部としての諸活動の実施にあたり、本部長を補佐する。本部長が不在の場合は、替わって指揮を執る。

ウ 本部員

災害対策本部としての活動にあたり、各部局の所掌にかかる災害応急対策を円滑に進めるため、各部局の代表として方針の決定を行う。また、災害対策本部における重要事項の意思決定を行う災害対策本部会議の構成メンバーとなる。

エ 災害対策本部会議

被災状況等の情報共有及び情報分析結果に基づく対応方針の決定を行うため、本部長、副本部長及び本部員で構成する災害対策本部会議を適宜開催する。

オ 代替職員

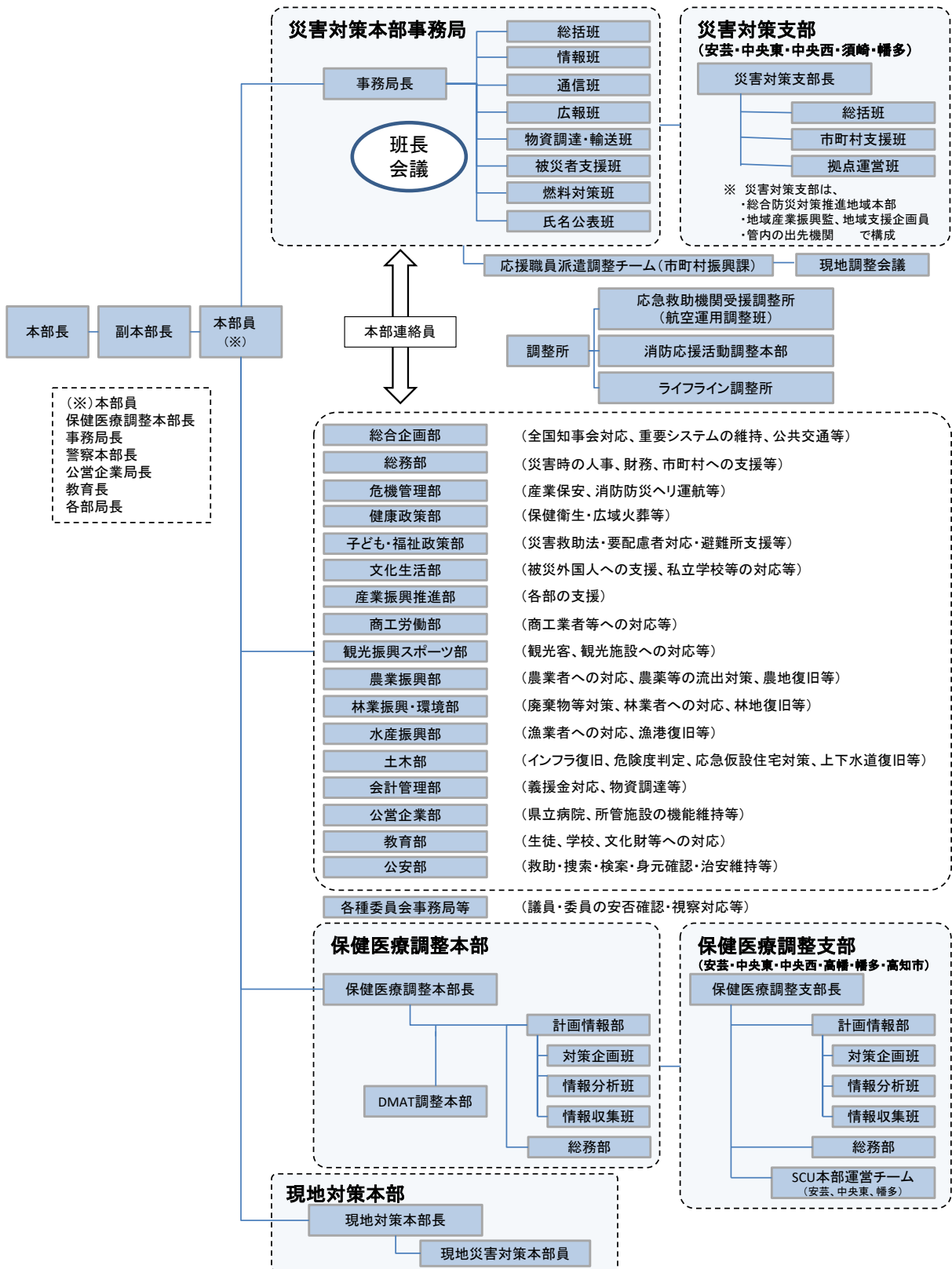
知事等が職務を遂行できない状況となった場合は、下表の代替職員が代行する。

名称	代替職員（第1順位）	代替職員（第2順位）
災害対策本部長（知事）	副知事	危機管理部長
災害対策副本部長（副知事）	危機管理部長	—
本部員（部局長等）	副部長等	—
災害対策本部事務局長 （危機管理部長）	危機管理部副部長 （総括）	危機管理部副部長

※第2順位以下、又は順位を定めていない場合において、代替職員が必要となった場合は、その都度定める。

第2編 応急対策業務編 第2章 災害対策本部体制

災害対策本部体制



第2編 応急対策業務編 第2章 災害対策本部体制

2 災害対策本部事務局

① 役割と体制

災害対策本部事務局は、被害情報や災害対策の状況を把握し、他機関や災害対策本部内の調整を行い、県内の諸活動を円滑に進める。

事務局の体制と各班の役割は次ページのとおりである。

② 初動時に実施する事項

ア 災害対策本部の立ち上げ

- ・災害対策本部事務局の情報基盤設置（本庁舎3階防災作戦室、会議室、執務室）

イ 災害派遣要請

- ・自衛隊（陸上自衛隊第50普通科連隊）
- ・TEC-FORCE（四国地方整備局）等

ウ 気象・地象情報の伝達

- ・市町村、消防本部、陸上自衛隊第50普通科連隊、災害対策支部

エ 市町村災害対策本部の設置状況の確認（災害対策支部、市町村振興課と連携）

- ・災害対策本部設置場所の確認
- ・今後の通信手段の確認

オ 国・全国知事会・都道府県等（応急対策職員派遣制度を含む）への応援要請（人事課、市町村振興課と連携）

カ 消防庁への報告

- ・災害即報第1報（県災害対策本部の設置状況の報告）

キ 知事メッセージの発信

（参考）

災害対策本部事務局以外が行う災害派遣要請

実施者	要請内容	要請先
保健医療調整本部	保健医療福祉活動チームの派遣	厚生労働省等
公安委員長	警察災害派遣隊の派遣	警察庁
消防応援活動調整本部	緊急消防援助隊派遣要請	消防庁広域応援室

第2編 応急対策業務編 第2章 災害対策本部体制

災害対策本部事務局の体制と主な役割

班名	構成課 ○:長	目安 基礎人数	リエゾン機関	主要な役割
(事務局長) (事務局次長)	○危機管理部長 ・危機管理部副部長(総括)	2		・対策の総括と本部長(知事)等への状況報告 ・災対本部会議の進行 ・本部長対応を除く記者会見の実施
総括班	○危機管理部副部長 ・危機管理部各課①② ・市町村振興課② ・産業政策課② ・地産地消・外商課①	18	・国 ・支援県 ・日本銀行高知支店	・事務局の総括と支援調整所等との調整(班長会議の開催含む) ・支援に関する対応(支援に関する情報の集約及び国、全国知事会、都道府県等の連絡調整) ・災害対策本部会議の運営 ・各部局課等との重要事項の調整 ・対応方針の立案
情報班	○危機管理部各課③ ・産業政策課① ・地産地消・外商課② ・人権・男女共同参画課③ ・文化振興課① ・スポーツツーリズム課① ・観光政策課② ・国際観光課① ・地域観光課② ・道路課① ・産業デジタル化推進課②	19	・NEXCO西日本	・情報収集(電話・FAX、メール等の対応) ・情報の整理・分析・記録(クロノも含む)及び伝達 (対応する情報の例) 人的物的被害(インフラも含む)、被災者情報、孤立地区、ライフライン・道路などのインフラの復旧状況、気象情報、災害即報(消防庁) など
通信班	○危機管理・防災課② ・管財課① ・デジタル政策課①	4		・災対本部の情報基盤設置(LAN、通信機器、パソコン、プリンタ、コピー機等) ・対外的な通信ルートの確保(非常通信網含む) ・防災行政無線の運用 ・総合防災システムの運用 ・情報通信関係の被災状況の把握/電気通信事業者との調整
広報班	○広報広聴課③	3		・報道機関の取材対応 ・広報手段の確保と記者会見の実施 ・広報資料の調整
物資調達 ・輸送班	○南海トラフ地震対策課② ・地域福祉政策課① ・交通運輸政策課② ・経営支援課② ・農業政策課② ・農産物マーケティング戦略課① ・漁業管理課① ・港湾・海岸課① ・会計管理課①	13	・高知県トラック協会 ・四国運輸局 ・民間物流事業者	・被災者に必要な物資調達 県備蓄物資の提供 国からのプッシュ型支援物資の提供 プル型支援物資の提供 ・被災地域への物資輸送の総合調整(総合防災拠点との調整含む) ・避難者、要配慮者等の輸送手段の確保・調整
被災者支援班	○南海トラフ地震対策課② ・地域福祉政策課① ・県民生活課① ・移住促進課① ・雇用労働政策課①	6		・県内の被災者の状況把握(避難所・在宅被災者) ・被災者の生活支援に関する総合窓口 ・広域避難の実施に関する調整
燃料対策班	○危機管理・防災課② ・産業政策課① ・地産地消・外商課② ・商工政策課①	6		・応急活動のための燃料確保(車両、ヘリ、非常用電源等)
氏名公表班	○危機管理部各課③ ・法務文書課① ・市町村振興課③ ・産業政策課① ・産業イノベーション課② ・統計分析課② ・特命課員(県警出向職員)③	15		・災害時の安否不明者の氏名等公表

(参考:災害対策本部事務局と同一場所で業務を実施)

保健医療 調整本部	・健康政策部各課	50	・厚生労働省等	・保健医療福祉分野の支援活動の総合調整 ・医療看護活動の総括と医薬品の確保(総合防災拠点との調整含む) ・ドクヘリ(他県から応援含む)の運航調整(飛行計画等)	
支援調整所等	応急救助機関 受援調整所	○危機管理部各課	3	・自衛隊 ・高知海上保安部 ・警察本部	・応急救助機関への情報提供・要請 ・応急救助機関内での調整
	(航空運用調整班)	○危機管理部各課	3	・自衛隊 ・高知海上保安部 ・警察本部	・ヘリの全体調整(交通整理・派遣先消防への連絡等) ・ヘリの運航調整(飛行計画の作成等) ※消防ヘリ、ドクヘリを除く ・ヘリ燃料の調整(自衛隊・消防・海保・警察・ドクヘリ)
	消防応援活動 調整本部	○消防政策課⑨ ・消防防災航空センター②	11	・高知市消防局等 (10名程度)	・消防機関との調整(他県からの緊消防含む) ・消防ヘリ(他県からの応援含む)の運航調整(飛行計画等) ・消防防災ヘリによる活動
	ライフライン調整 所	○危機管理部各課② ・移住促進課① ・企業誘致課①	4	・四国電力 ・通信事業者等	・電気・ガス・水道・下水道事業者、通信事業者からの情報収集、要請受理等
現地調整会議	○市町村振興課③	3	・島根県 ・秋田県 ・総務省 ・中国・四国ブロック 幹事県 等	・災害対策本部会議における情報収集 ・被災市町村に関する情報収集、応援ニーズの把握 ・応援班の活動に関する情報収集 ・上記情報の確保調整本部への共有 等	
			160		

※目安基礎人数は、交代要員を考慮しない数値

第2編 応急対策業務編 第2章 災害対策本部体制

災害対策本部事務局等の各班の時系列対応

局 面	第1フェーズ 3時間	第2フェーズ 1日	第3フェーズ 3日	第4フェーズ	第5フェーズ 2週間						
災害対策活動	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">情報収集要請開始</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保健医療調整本部</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">被災者支援</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">復旧対策</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">仮設住宅の設置</div>						
		<ul style="list-style-type: none"> ● 公的備蓄の放出 ● 災害医療・広域搬送 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的備蓄の放出 ● 県外からの支援物資 		<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設住宅の設置 						
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人命救助</div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期避難所への支援 ● 避難所巡回 (医療チーム・保健師チーム・DPAT等) 								
災害対策本部の動き	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総括班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害派遣要 ● 災害対策本部設置運営、他機関との調整、対応方針の立案 ● 受援に関する対応 (県内の受援ニーズの把握及び国、全国知事会、都道府県等の連絡調整) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">情報班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 気象・地象情報等の収集及び市町村等関係機関への伝達 ● 情報収集、情報の整理・分析・記録 ● 消防庁への報告 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通信班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 災对本部の情報基盤設 ● 防災行政無線、総合防災システムの運用 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 報道機関への対応、知事メッセージ及び対応方針の発信、県HP等を活用した災害 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">物資調達・輸送班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災地域への物資輸送の総合調整 ● 県備蓄物資の放出 ● 国からのプッシュ型支援物資の提供 ● プル型支援物資の提供 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">被災者支援班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内被災者の状況把握 ● 被災者の生活支援に係る総合窓口 ● 広域避難の実施に関する調整 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃料対策班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 燃料保管場所の状況把握 ● 燃料の確保・配分調整(車両、非常用電源、航空機) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">氏名公表班</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 安否不明者等の情報収集、市町村への情報 ● 安否不明者等リストの公表、更新 ● 応急救助機関への情報提供、報道対応 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">応急救助機関受援調整所 消防応援活動調整本</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 応急救助機関等への情報提供、活動の調整、活動拠点の確保 ● ヘリの全体調整 ● 緊急援助消防隊の受援(応援要請、受援調整、消防ヘリ運航調整) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ライフライン調整所</div> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフライン施設の被害情報、供給停止情報等の収集、ライフラインに関する広報 ● ライフラインの応急的な供給に関する調整 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各 部</div> <ul style="list-style-type: none"> ● (初動対応) ● 道路啓開の実施 ● 被災建築物応急危険度判定 ● 廃棄物処理(し尿処理含む) ● 市町村への人的支援要請及び受援調 ● 義援金・ボランティア受入 ● 広域火葬等の広域調整 ● インフラ等復旧・事業者等への対応 ● 住家被害認定業務の支援 ● 仮設住宅建設 ● 罹災証明発行業務の支援

3 災害対策支部、総合防災拠点

① 災害対策支部

道路の寸断や通信の途絶による地域の孤立、市町村庁舎の被災による行政機能の著しい低下など、各地域の災害対応を行うため、県内を5地域に分割（高知市を除く）し、各々に災害対策支部を設置する。

災害対策支部は、総合防災対策推進地域本部、支部の管轄する区域内に所在する県の出先機関、地域産業振興監及び地域支援企画員で構成し、支部長は総合防災対策推進地域本部長とし、以下の業務を実施する。

支部長は、支部内の応急対策業務を実施するうえで、必要に応じて支部内の他の出先機関等に対し、業務を依頼することができるものとする。

ア 災害対策支部の主な業務

- 管内の被害状況を把握し、県災害対策本部等と情報を共有する。
- 管内の市町村を支援する。
- 総合防災拠点を運営する。

イ 災害対策支部の体制

名称	所在（事務局）	管轄市町村
安芸 災害対策支部	安芸総合庁舎内 (総合防災対策推進安芸地域本部)	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、 田野町、安田町、北川村、馬路村、 芸西村
中央東 災害対策支部	中央東土木事務所内 (総合防災対策推進中央東地域本部)	南国市、香南市、香美市、本山町、 大豊町、土佐町、大川村
中央西 災害対策支部	伊野合同庁舎内 (総合防災対策推進中央西地域本部)	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、 越知町、日高村
須崎 災害対策支部	須崎第二総合庁舎内 (総合防災対策推進須崎地域本部)	須崎市、中土佐町、梶原町、 津野町、四万十町
幡多 災害対策支部	中村合同庁舎内 (総合防災対策推進幡多地域本部)	宿毛市、土佐清水市、四万十市、 大月町、三原村、黒潮町

ウ 災害対策支部各班の主な役割

班名	参集場所	主な役割
(支部長)	支部作戦室	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策支部の総括 ・災害対策支部会議の進行
総括班	支部作戦室	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の総括と応急救助機関との調整 ・災害対策支部会議の運営 ・管内市町村の支援に関する調整 ・災害対策支部の情報基盤の設置・運営 ・情報の収集、整理・分析・記録
市町村支援班	管内の市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村リエゾン、連絡員の派遣 ・市町村への人的支援
拠点運営班	総合防災拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災拠点の開設・運営

第2編 応急対策業務編 第2章 災害対策本部体制

② 総合防災拠点

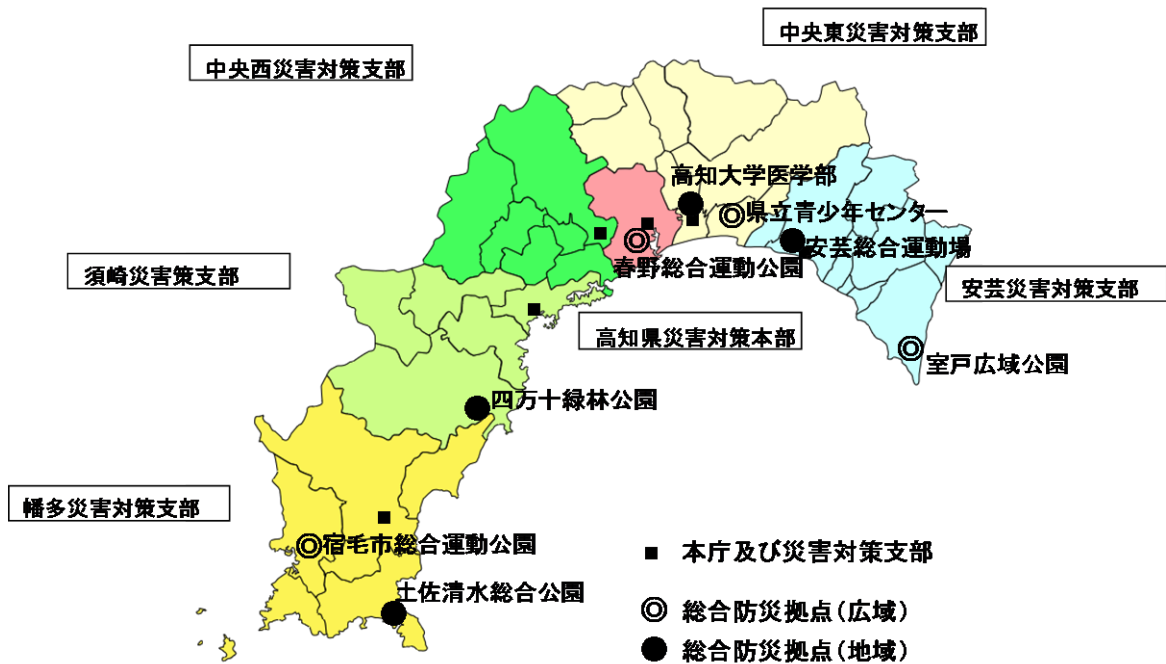
県内の各ブロックに総合防災拠点（広域・地域）を設置し、応急救助機関と連携し、以下の業務を実施する。

総合防災拠点の配置は以下のとおりである。

ア 主な業務

- 災害対策本部（支部）、保健医療調整本部（支部）と情報を共有し、応急救助機関、医療機関の活動を総合防災拠点に受け入れ、活動を支援する。
- 支援物資を受け入れ、管内市町村及び周辺市町村に配送する（備蓄物資の放出も含む）。

イ 総合防災拠点の配置



		応急救助機関の ベースキャンプ 機能	医療活動の 支援機能	物資等の集積・ 仕分け機能	物資等の 備蓄機能
広域 拠点	県立室戸広域公園	○	○	○ (一次集積拠点)	○
	県立春野総合運動公園	○	○	○ (一次集積拠点)	○
	県立青少年センター	○	—	○ (一次集積拠点)	○
	宿毛市総合運動公園	○	○ (広域医療搬送)	○ (一次集積拠点)	○
地域 拠点	高知大学医学部	—	○ (広域医療搬送)	—	—
	四方十緑林公園 (窪川高校含む)	○	○	—	○
	安芸市総合運動場	○	○ (広域医療搬送)	—	○
	土佐清水総合公園	○	○	—	○

4 現地災害対策本部

① 現地災害対策本部の設置

局所的なエリアで激甚な災害が発生し、被災市町村から県への支援要請又は自衛隊への災害派遣要請が行われた際等、災害対策本部長が必要と認める場合、現地に近い県の庁舎や市町村役場に現地災害対策本部を設置する。

現地災害対策本部が設置された場合、その設置期間中は、現地災害対策本部長が管轄する市町村において掌理する事務は、災害対策支部の業務の対象から外すこととする。

② 現地災害対策本部の体制

災害対策本部条例に基づき、現地災害対策本部には、現地災害対策本部長（災害対策副本部長）及び現地災害対策本部員その他の職員（災害対策本部員その他の職員のうちから知事が指名する者を充てる）を置き、現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を所掌する。

③ 現地災害対策本部の所掌事務

現地災害対策本部の所掌する事務の範囲については、本部規程に基づき、現地災害対策本部長が定めるものとする。

④ 現地災害対策本部の主な役割

現地災害対策本部の主な役割は以下のとおり。

- ・ 現地災害対策本部会議を開催し、災害応急対策の迅速な実施に向けて、現地で活動する関係機関との連絡及び調整を行う。
- ・ 当面の災害応急対策に関して、県の出先機関の対応方針を確認する。
- ・ 災害応急対策を実施する上で、必要に応じて県の出先機関に対する業務を依頼する。
- ・ 市町村災害対策本部会議に参画し、対応方針を確認するとともに、Web 会議システム等により県災害対策本部へ報告し、情報を共有する。
- ・ 県の窓口として機能し、被災地域の災害応急対策の責任者である市町村長の判断をサポートする。
- ・ 市町村からの要望を県災害対策本部へ伝達する。
- ・ 県の対応方針、国の施策に係る情報等を市町村に伝達する。
- ・ 市町村が国との調整が必要な場合は、市町村からの要請に基づき連絡及び調整を行う。

⑤ 現地災害対策本部の廃止

災害対策本部長は、現地における災害応急対策が概ね完了したと認められる場合に、現地災害対策本部を廃止する。

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

1 災害対策本部事務局、調整所、災害対策支部

(1-1) 総括班

部等	災害対策本部事務局	課等	総括班	電話	088-823-9096	9096
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	災对本部会議の運営	災对本部の設置、本部会議の運営(開催連絡、資料作成等)					
2	自衛隊への派遣要請	自衛隊等の派遣要請	自衛隊災害派遣部隊等の受入				
3	緊急消防援助隊への応援要請	消防応援活動調整本部へ応援要請の実施	緊急消防援助隊指揮支援隊の受入				
4	政府(災害対策本部)との連絡調整	政府の災害対策本部設置確認	災害現地対策本部(政府現地組織)との調整等				
5	全国知事会、都道府県との連絡調整	受援に関する情報の集約及び全国知事会、都道府県、等の連絡調整					
6	事務局の総括と受援調整所との調整(班長会議の開催含む)	事務局全体の状況把握・調整(班長会議の開催等)					
7	各部局との人員体制に関する調整	班の参集状況を確認、配備体制を確保、各部の参集状況の確認	職員の再配置に係る調整 市町村応援職員に係る情報集約 県外からの応援職員に係る情報集約				
8	対応方針の立案	対応方針の立案		被災者の支援方針の立案	機能を喪失した市町村に対する支援方針の立案		
9	災害派遣等従事車両証明書発行業務		無料措置の要請 他都道府県への連絡(無料措置の開始及び災害派遣等従事車両証明書の発行)				
10	災害対策本部の庶務		食料及び飲料水の確保 休憩室及び仮眠室の設置 事務用品等の管理				

【活用する協定】

災害派遣に関する高知県知事と陸上自衛隊第14旅団第50普通科連隊隊長との協定(陸上自衛隊) 災害派遣に関する高知県知事と陸上自衛隊第14旅団長との協定(陸上自衛隊) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(全国知事会、各都道府県知事) 中国・四国地方の災害時相互応援に関する協定(全国知事会、各都道府県知事) 危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定(全国知事会、各都道府県知事)
--

【構成課】

危機管理・防災課、南海トラフ地震対策課、市町村振興課、産業政策課、地産地消・外商課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-2) 情報班

部等	災害対策本部事務局	課等	情報班	電話	088-823-9096	9096
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	発災初期における情報収集等	気象台からの情報収集、Rti-castからの情報収集、市町村からの情報収集、JAXA(宇宙航空研究開発機構)からの情報収集					
2	消防庁への報告	報告内容のとりまとめ、報告の実施、報告の継続					
3	関係機関等からの情報収集(航空機やドローン等による情報収集を含む)	航空機による情報収集、市町村からの情報収集、関係機関からの情報収集					応急救助機関受援調整所、災害対策支部(総括班)
4	情報の記録、報告・共有	情報の記録、情報の報告・共有・振り分け					
5	情報の分析・整理・伝達	リアルタイム津波浸水・被害予測システムを活用した分析、収集した情報の整理、情報の伝達					

【活用する協定】

--

【構成課】

危機管理・防災課、南海トラフ地震対策課、産業政策課、地産地消・外商課、人権・男女共同参画課、文化国際課、スポーツツーリズム課、観光政策課、国際観光課、地域観光課、道路課、産業デジタル化推進課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-3) 通信班

部等	災害対策本部事務局	課等	通信班	電話	088-823-9096	9096
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	災对本部の情報基盤設置	情報基盤設置					デジタル政策課 管財課
2	対外的な情報通信ルートの確保	情報通信ルート確保					
3	防災行政無線等の運用	通信設備の運用					
4	総合防災情報システムの運用	システム運用					
5	情報通信関係の被災状況の把握	被災情報の把握					
6	電気通信事業者との調整		事業者との調整				
7	初動対応	班の参集状況を確認 配備体制を確保					

【活用する協定】

災害時における情報の収集伝達に関する協定(一般社団法人日本アマチュア無線連盟高知県支部)
--

【構成課】

危機管理・防災課、管財課、デジタル政策課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-4) 広報班

部等	災害対策本部事務局	課等	広報班	電話	088-823-9096	9096
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	情報収集 発信情報・方法の決定 班の参集状況を確認、配備体制を確保					
2	報道機関への対応及び 情報提供	提供体制・ルール等の確立、情報提供 状況に応じ、体制・ルールの更新、情報提供					
3	知事メッセージ及び対応 方針の発信	内容・方法等の調整・決定、発信 状況に応じ、必要な発信について調整・実施					
4	県ホームページ等を活用 した災害広報	広報を開始 状況に応じ、必要な発信について調整・実施					

【活用する協定】

--

【構成課】

広報広聴課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-5) 物資調達・輸送班

部等	災害対策本部事務局	課等	物資調達・輸送班	電話	088-823-9096	9096
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	班の参集状況を確認、配備体制を確保、リエゾン(高知県トラック協会)の参集状況を確認 広域物資拠点開設状況の確認	代替拠点被災状況及び開設可否の確認 市町村物資拠点開設状況の確認				災害対策支部 高知県トラック協会 県内市町村災害対策本部 代替拠点施設
2	市町村要請の調整		市町村要請の受理			同左	市町村災害対策本部 災害対策支部
3	県備蓄物資の提供			県備蓄物資の放出			県備蓄物資保管先 県有施設 市町村災害対策本部
4	支援物資提供者への対応		協定締結先の被災状況及び支援可能な物資の把握(関係各課へ依頼)	協定締結先との調整(配送先、数量等) その他物資提供者への対応			協定締結先 協定所管各課
5	被災地域への物資輸送の総合調整(総合防災拠点との調整も含む)			物資輸送の総合調整 代替拠点開設有無の判断			災害対策支部 代替拠点施設 市町村災害対策本部 高知県トラック協会
6	国からのプッシュ型支援物資の提供			物資配分量の調整 国輸送車両情報の共有			国 市町村災害対策本部
7	プル型支援物資の提供			国、関係団体への要請(被災者ニーズを把握し、プッシュ型から徐々に切り替え)			国 協定締結先 市町村災害対策本部

【活用する協定】

災害時における救援物資等輸送力の確保に関する協定(高知県トラック協会) 物資等の供給協定(スーパー等) 船舶による輸送等災害応急対策に関する協定(高知県水難救済会) 漁船による輸送等災害応急対策に関する協定(高知県近海鯉鰯漁業協会) 分散備蓄先市町村との協定(分散備蓄先県内市町村) 大規模災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定(一般社団法人AZ-COMネットワーク) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(全国知事会、各都道府県知事) 中国・四国地方の災害時相互応援に関する協定(全国知事会、各都道府県知事) 危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定(全国知事会、各都道府県知事) プッシュ型支援物資の備蓄保管に関する協定(内閣府) 災害時における物資の保管等に関する協定(高知県倉庫協会)
--

【構成課】

南海トラフ地震対策課、地域福祉政策課、交通運輸政策課、経営支援課、農業政策課、農産物・マーケティング戦略課、漁業管理課、港湾・海岸課、会計管理課
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-6) 被災者支援班

部等	災害対策本部事務局	課等	被災者支援班	電話	088-823-9096	9096
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	県内被災者の状況把握			情報の収集・整理			
2	被災者の生活支援に係る総合窓口			窓口対応			
3	広域避難の実施に関する調整			避難所数の過不足の把握	移送先市町村との調整及び避難者の移送手段の確保		

【活用する協定】

--

【構成課】

南海トラフ地震対策課、地域福祉政策課、県民生活課、移住促進課、雇用労働政策課
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-7) 燃料対策班

部等	災害対策本部事務局	課等	燃料対策班	電話	088-823-9096	9096
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	燃料保管場所の状況把握	高知県石油業協同組合への協力要請、県整備の燃料供給拠点等の状況把握、中核SS・小口燃料配送拠点の状況把握 定時対応					
2	燃料の確保・配分調整 (車両、非常用電源)	燃料確保状況の把握	燃料所要量の備蓄要請 石油連盟システムへの入力及び燃料輸送要請	燃料輸送ルートの整理 燃料運搬に関する調整 応急救助機関・医療機関等への配分			
3	航空機燃料の確保、配分調整	燃料確保状況の把握	燃料所要量の取得要請	燃料輸送ルートの整理 燃料運搬に関する調整 応急救助機関・医療機関等への配分			
4	初動対応	班の参集状況を確認、配備体制を確保					

【活用する協定】

災害時における石油類燃料の供給に関する協定(高知県石油業協同組合) 大規模災害時における緊急避難場所の確保及び航空機燃料の供給に関する協定(入交石油株式会社(現:入交トラストエナジー株式会社)) 災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書(石油連盟)

【構成課】

危機管理・防災課、産業政策課、地産地消・外商課、商工政策課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-8) 氏名公表班

部等	災害対策本部事務局	課等	氏名公表班	電話	
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	班の参集状況を確認 配備体制を確保					
2	安否不明者等の情報収集	県民及び市町村からの安否不明者等情報の収集 市町村への情報提供					
3	安否不明者等リストの公表		安否不明者等情報の取りまとめ 安否不明者等リストの公表 (第3フェーズまでは特に注力)				
4	安否不明者等リストの更新		新たな安否不明者等情報の収集 安否不明者等リストの更新・公表				
5	応急救助機関への情報共有		応急救助機関(警察、消防等)への安否不明者等情報の提供				
6	報道対応		安否不明者等に関する報道からの問い合わせ対応				

【活用する協定】

--

【構成課】

危機管理・防災課、南海トラフ地震対策課、法務文書課、市町村振興課、産業政策課、産業イノベーション課、統計分析課、県民生活課、環境対策課、政策企画課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-9) 応急救助機関受援調整所

部等	調整所	課等	応急救助機関受援調整所	電話	088-823-9096	9096
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	応急救助機関との調整	応急救助機関への情報提供、活動の調整	応急救助機関への情報提供、活動の調整 応急救助機関の活動拠点の確保				
2	ヘリの全体調整	ヘリの全体調整					
3	初動対応	班の参集状況を確認 配備体制を確保		配備ローテーション の検討			

【活用する協定】

災害派遣に関する高知県知事と陸上自衛隊第14旅団第50普通科連隊長との協定(第50普通科連隊) 災害時等における緊急・救援輸送に関する協定書(一般社団法人S.I.Net会) 災害時等における緊急・救援輸送に関する協定(中日本航空株式会社)

【構成課】

危機管理・防災課、消防政策課、消防防災航空センター

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-10) 消防応援活動調整本部

部等	調整所	課等	消防応援活動調整本部	電話	088-823-9096	9096
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	緊急消防援助隊の受援	消防応援活動調整本部設置 各消防本部及び消防団の被災状況の確認 緊援隊受援要請 緊援隊受援・調整業務 消防ヘリの運航調整					
2	初動対応	班の参集状況を確認 配備体制を確保					
3	危険物施設等に関する被災状況情報収集及び消防機関への連絡・調整	危険物施設被害状況の情報収集・消防機関との連絡調整					

【活用する協定】

--

【構成課】

消防政策課、消防防災航空センター

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(1-11) ライフライン調整所

部等	調整所	課等	ライフライン調整所	電話	088-823-9096	9096
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	班の参集状況を確認 配備体制を確保					
2	ライフライン機関との連絡体制確立	ライフライン機関との連絡体制確立					
3	被害情報等の収集	ライフライン施設の被災状況や復旧状況を収集					
4	供給停止情報の収集	停電・断水・ガス供給停止・通信障害情報の収集					
5	ライフラインに関する広報	県民に対するライフラインに関する広報の実施					
6	ライフラインの応急的な供給に関する調整		ライフライン機関の活動拠点の確保、臨時供給、電源車派遣、自衛隊派遣等の各種調整				

【活用する協定】

大規模災害発生時における支援活動に関する協定(高知県鉱業会、室戸菱光コンクリート(株)、(株)生田エンタプライズ、太平洋セメント(株)土佐事務所、(株)サンブラザ、マックスバリュ西日本(株)) 災害時における応急生活物資の供給に関する協定(高知県エルピーガス協会) 災害時における電気設備等の復旧に関する協定(高知県電気工業工業組合)

【構成課】

消防政策課、南海トラフ地震対策課、移住促進課、企業誘致課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

2 災害対策支部

(2-1) 災害対策支部（総括班）

部等	災害対策支部	課等	総括班	電話	安芸0887-34-8520 須崎0889-42-0510 中央東088-863-2570 幡多0880-34-2670 中央西088-892-6580
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	各班の参集状況を確認、配備体制を確保	各班の人員調整 (支部要員配備計画の策定・更新)				災害対策本部事務局
2	災害対策支部会議の運営	災害対策支部の設置、災害対策支部会議の運営					災害対策本部事務局
3	災害対策支部管内の情報収集(孤立地域発生時は航空機やドローン等を活用)	情報収集及び報告の指示 管内の被災状況等の情報の整理・分析 県災害対策本部への報告					災害対策本部事務局
4	応急救助機関への情報提供、活動の調整	受援に関して県災害対策本部との連絡・調整 応急救助機関活動調整会議の運営					災害対策本部事務局 保健医療調整支部等
5	県災害対策本部との連絡調整	県災害対策本部会議への参画 県災害対策本部からの指示事項の実行 県災害対策本部への要員の応援調整					災害対策本部事務局
6	災害対策支部の総括	災害対策支部の状況把握・調整					災害対策本部事務局
7	支部員との重要事項の調整	所属の参集状況の確認	重要事項の調整				災害対策本部事務局
8	管内の市町村支援	災害対策方針の立案 管内市町村への市町村連絡員の派遣					災害対策本部事務局
			市町村リエソンの派遣 管内市町村支援要員の派遣				
9	保健医療調整支部との連絡・調整	保健医療調整支部の設置支援	保健医療調整支部との連絡・調整				災害対策本部事務局 保健医療調整支部
10	災害対策支部の庶務	支部事務室への立ち入り制限	総括班要員の仮眠場所の確保	総括班要員の飲料、食料品の対応及び各種消耗品の確保			災害対策本部事務局

【活用する協定】

--

【構成出先機関等】

<p><安芸支部> 総合防災対策推進安芸地域本部、安芸県税事務所、安芸福祉保健所、産業振興推進安芸地域本部、海洋深層水研究所、安芸農業振興センター、安芸農業振興センター 農業改良普及課室戸支所、中央家畜保健衛生所 田野支所、安芸林業事務所、室戸漁業指導所、安芸土木事務所、安芸土木事務所室戸事務所、東部教育事務所、あき総合病院</p> <p><中央東支部> 総合防災対策推進中央東地域本部、中央東福祉保健所、希望が丘学園、産業振興推進物部川地域本部、産業振興推進嶺北地域本部、中央東農業振興センター、中央東農業振興センター 嶺北農業改良普及所、農業技術センター、中央家畜保健衛生所 嶺北支所、森林技術センター、中央東林業事務所、中央東林業事務所嶺北林業振興事務所、林業大学校、内水面漁業センター、中央東土木事務所、中央東土木事務所本山事務所、中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所、青少年センター、発電管理事務所</p> <p><中央西支部> 総合防災対策推進中央西地域本部、消防学校、中央西福祉保健所、産業振興推進仁淀川地域本部、紙産業技術センター、中央西農業振興センター、中央西農業振興センター 高吾農業改良普及所、農業大学校、農業技術センター茶業試験場、畜産試験場、中央家畜保健衛生所、中央西林業事務所、中央西土木事務所、中央西土木事務所越知事務所、中部教育事務所</p> <p><須崎支部> 総合防災対策推進須崎地域本部、須崎県税事務所、須崎福祉保健所、産業振興推進高幡地域本部、須崎農業振興センター、須崎農業振興センター 高南農業改良普及所、農業担い手育成センター、西部家畜保健衛生所、須崎林業事務所、水産試験場、中央漁業指導所、須崎土木事務所、須崎土木事務所四万十町事務所</p> <p><幡多支部> 総合防災対策推進幡多地域本部、幡多県税事務所、幡多福祉保健所、幡多看護専門学校、食肉衛生検査所、幡多児童相談所、産業振興推進幡多地域本部、中村高等技術学校、幡多農業振興センター、西部家畜保健衛生所 幡多支所、幡多林業事務所、漁業取締船とさかぜ、土佐清水漁業指導所、宿毛漁業指導所、幡多土木事務所、幡多土木事務所宿毛事務所、幡多土木事務所土佐清水事務所、西部教育事務所、幡多青少年の家、幡多けんみん病院</p>

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(2-2) 災害対策支部（拠点運営班）

部等	災害対策支部	課等	拠点運営班	電話	安芸0887-34-8520 須崎0889-42-0510 中央東088-863-2570 幡多0880-34-2670 中央西088-892-6580
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	総合防災拠点等の開設・運営	拠点設備の確認・確保 拠点の開設	拠点の運営				災害対策本部事務局
2	拠点要員の参集状況の確認、配備体制の確保	要員の参集状況の確認	拠点要員配備計画の策定及び配備計画に基づく要員の配備				災害対策本部事務局
3	情報通信機器の設置、通信ルートの確保	情報通信機器の確認・設置 通信ルートの確保		通信ルートの確保			災害対策本部事務局
4	ヘリポートの開設・運営	ヘリポートの開設	ヘリの受け入れに関する連絡・調整				災害対策本部事務局
5	応急救助機関の受入調整・情報提供等	応急救助機関活動拠点の開設	拠点に進出した応急救助機関への情報提供				災害対策本部事務局
6	県備蓄物資の配送 国支援物資の受入・配送※	県備蓄物資の確認	県備蓄物資の配送 国支援物資の受入・配送の準備	国支援物資の受入・配送			災害対策本部事務局
7	災害医療活動の支援	総合防災拠点における医療活動拠点開設の支援	総合防災拠点における医療活動運営の支援				保健医療調整支部等

※ 国支援物資の受入・配送を行う拠点：県立室戸広域公園、県立青少年センター、県立春野総合運動公園、宿毛市総合運動

【活用する協定】

--

【構成出先機関等】

<p><安芸支部> 総合防災対策推進安芸地域本部、安芸県税事務所、安芸福祉保健所、産業振興推進安芸地域本部、海洋深層水研究所、安芸農業振興センター、安芸農業振興センター 農業改良普及課室戸支所、中央家畜保健衛生所 田野支所、安芸林業事務所、室戸漁業指導所、安芸土木事務所、安芸土木事務所室戸事務所、東部教育事務所、あき総合病院</p> <p><中央東支部> 総合防災対策推進中央東地域本部、中央東福祉保健所、希望が丘学園、産業振興推進部川地域本部、産業振興推進嶺北地域本部、中央東農業振興センター、中央東農業振興センター 嶺北農業改良普及所、農業技術センター、中央家畜保健衛生所 嶺北支所、森林技術センター、中央東林業事務所、中央東林業事務所嶺北林業振興事務所、林業大学校、内水面漁業センター、中央東土木事務所、中央東土木事務所本山事務所、中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所、青少年センター、発電管理事務所</p> <p><中央西支部> 総合防災対策推進中央西地域本部、消防学校、中央西福祉保健所、産業振興推進仁淀川地域本部、紙産業技術センター、中央西農業振興センター、中央西農業振興センター 高吾農業改良普及所、農業大学校、農業技術センター茶業試験場、畜産試験場、中央家畜保健衛生所、中央西林業事務所、中央西土木事務所、中央西土木事務所越知事務所、中部教育事務所</p> <p><須崎支部> 総合防災対策推進須崎地域本部、須崎県税事務所、須崎福祉保健所、産業振興推進高幡地域本部、須崎農業振興センター、須崎農業振興センター 高南農業改良普及所、農業担い手育成センター、西部家畜保健衛生所、須崎林業事務所、水産試験場、中央漁業指導所、須崎土木事務所、須崎土木事務所四万十町事務所</p> <p><幡多支部> 総合防災対策推進幡多地域本部、幡多県税事務所、幡多福祉保健所、幡多看護専門学校、食肉衛生検査所、幡多児童相談所、産業振興推進幡多地域本部、中村高等技術学校、幡多農業振興センター、西部家畜保健衛生所 幡多支所、幡多林業事務所、漁業取締船とさかぜ、土佐清水漁業指導所、宿毛漁業指導所、幡多土木事務所、幡多土木事務所宿毛事務所、幡多土木事務所土佐清水事務所、西部教育事務所、幡多青少年の家、幡多けんみん病院</p>
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(2-3) 災害対策支部（市町村支援班）

部等	災害対策支部	課等	市町村支援班	電話	安芸0887-34-8520 須崎0889-42-0510 中央東088-863-2570 幡多0880-34-2670 中央西088-892-6580
〔災害対策本体制時の基本対応〕					
・応急対策業務の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	市町村連絡員の配備	担当する市町村の災害対策本部が設置される庁舎へ配備					災害対策本部事務局
2	市町村連絡員の配備体制の確保	市町村連絡員の参集状況の確認	市町村連絡員の配備計画の策定体制(交替要員)の確保				災害対策本部事務局
3	市町村の被害状況等の情報収集	市町村の被害状況や被害への対応状況等の情報収集 収集した情報の報告(県災害対策本部及び災害対策支部等)					災害対策本部事務局
4	市町村ニーズの把握	市町村が求める支援等のニーズの把握(市町村災害対策本部会議への参加等による) 把握した市町村ニーズの報告(県災害対策本部及び災害対策支部等)					災害対策本部事務局
5	総合防災情報システムへの入力	市町村が高知県総合防災情報システムに入力できない場合の代理入力等					災害対策本部事務局
6	市町村リエゾンの派遣	管内市町村リエゾンの派遣による市町村災害対策本部の運営支援					災害対策本部事務局
7	市町村支援要員の派遣		管内市町村支援要員の派遣による市町村応急業務の実務支援				災害対策本部事務局

【活用する協定】

--

【構成出先機関等】

<p><安芸支部> 総合防災対策推進安芸地域本部、安芸県税事務所、安芸福祉保健所、産業振興推進安芸地域本部、海洋深層水研究所、安芸農業振興センター、安芸農業振興センター 農業改良普及課室戸支所、中央家畜保健衛生所 田野支所、安芸林業事務所、室戸漁業指導所、安芸土木事務所、安芸土木事務所室戸事務所、東部教育事務所、あき総合病院</p> <p><中央東支部> 総合防災対策推進中央東地域本部、中央東福祉保健所、希望が丘学園、産業振興推進部川地域本部、産業振興推進嶺北地域本部、中央東農業振興センター、中央東農業振興センター 嶺北農業改良普及所、農業技術センター、中央家畜保健衛生所 嶺北支所、森林技術センター、中央東林業事務所、中央東林業事務所嶺北林業振興事務所、林業大学校、内水面漁業センター、中央東土木事務所、中央東土木事務所本山事務所、中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所、青少年センター、発電管理事務所</p> <p><中央西支部> 総合防災対策推進中央西地域本部、消防学校、中央西福祉保健所、産業振興推進仁淀川地域本部、紙産業技術センター、中央西農業振興センター、中央西農業振興センター 高吾農業改良普及所、農業大学校、農業技術センター茶業試験場、畜産試験場、中央家畜保健衛生所、中央西林業事務所、中央西土木事務所、中央西土木事務所越知事務所、中部教育事務所</p> <p><須崎支部> 総合防災対策推進須崎地域本部、須崎県税事務所、須崎福祉保健所、産業振興推進高幡地域本部、須崎農業振興センター、須崎農業振興センター 高南農業改良普及所、農業担い手育成センター、西部家畜保健衛生所、須崎林業事務所、水産試験場、中央漁業指導所、須崎土木事務所、須崎土木事務所四万十町事務所</p> <p><幡多支部> 総合防災対策推進幡多地域本部、幡多県税事務所、幡多福祉保健所、幡多看護専門学校、食肉衛生検査所、幡多児童相談所、産業振興推進幡多地域本部、中村高等技術学校、幡多農業振興センター、西部家畜保健衛生所 幡多支所、幡多林業事務所、漁業取締船とさかぜ、土佐清水漁業指導所、宿毛漁業指導所、幡多土木事務所、幡多土木事務所宿毛事務所、幡多土木事務所土佐清水事務所、西部教育事務所、幡多青少年の家、幡多けんみん病院</p>
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

3 現地災害対策本部

(3-1) 現地災害対策本部

部等	災害対策支部	課等	現地災害対策本部	電話	安芸0887-34-8520 須崎0889-42-0510 中央東088-863-2570 幡多0880-34-2670 中央西088-892-6580
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	現地災害対策本部の運営	現地災害対策本部の設置、 現地災害対策本部会議の運営					災害対策本部事務局 災害対策支部
2	被災市町村の被害状況、 応急対策状況の把握	被害情報、応急対策状況の把握					災害対策本部事務局 災害対策支部
3	被災市町村への支援	被災市町村の災害対策本部の支援(首長への助言、幹部職員との調整) 被災市町村の応援職員等のニーズ把握、支援調整 県の対応方針及び国の施策等の情報提供					災害対策本部事務局 災害対策支部
4	被災市町村との連絡調整	被災市町村支援要員の派遣調整		市町村と情報共有 (市町村支援要員を派遣)		災害対策本部事務局 災害対策支部	
5	県出先機関、県災害対策本部、 関係機関との連絡調整	情報連絡体制の整備		各機関と連絡調整		災害対策本部事務局 災害対策支部	

【活用する協定】

--

【構成出先機関等】

<p><安芸支部> 総合防災対策推進安芸地域本部、安芸県税事務所、安芸福祉保健所、産業振興推進安芸地域本部、海洋深層水研究所、安芸農業振興センター、安芸農業振興センター―農業改良普及課室戸支所、中央家畜保健衛生所 田野支所、安芸林業事務所、室戸漁業指導所、安芸土木事務所、安芸土木事務所室戸事務所、東部教育事務所、あき総合病院</p> <p><中央東支部> 総合防災対策推進中央東地域本部、中央東福祉保健所、希望が丘学園、産業振興推進物部川地域本部、産業振興推進嶺北地域本部、中央東農業振興センター、中央東農業振興センター 嶺北農業改良普及所、農業技術センター、中央家畜保健衛生所 嶺北支所、森林技術センター、中央東林業事務所、中央東林業事務所嶺北林業振興事務所、林業大学校、内水面漁業センター、中央東土木事務所、中央東土木事務所本山事務所、中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所、青少年センター、発電管理事務所</p> <p><中央西支部> 総合防災対策推進中央西地域本部、消防学校、中央西福祉保健所、産業振興推進仁淀川地域本部、紙産業技術センター、中央西農業振興センター、中央西農業振興センター 高吾農業改良普及所、農業大学校、農業技術センター茶葉試験場、畜産試験場、中央家畜保健衛生所、中央西林業事務所、中央西土木事務所、中央西土木事務所越知事務所、中部教育事務所</p> <p><須崎支部> 総合防災対策推進須崎地域本部、須崎県税事務所、須崎福祉保健所、産業振興推進高幡地域本部、須崎農業振興センター、須崎農業振興センター 高南農業改良普及所、農業担い手育成センター、西部家畜保健衛生所、須崎林業事務所、水産試験場、中央漁業指導所、須崎土木事務所、須崎土木事務所四万十町事務所</p> <p><幡多支部> 総合防災対策推進幡多地域本部、幡多県税事務所、幡多福祉保健所、幡多看護専門学校、食肉衛生検査所、幡多児童相談所、産業振興推進幡多地域本部、中村高等技術学校、幡多農業振興センター、西部家畜保健衛生所 幡多支所、幡多林業事務所、漁業取締船とさかぜ、土佐清水漁業指導所、宿毛漁業指導所、幡多土木事務所、幡多土木事務所宿毛事務所、幡多土木事務所土佐清水事務所、西部教育事務所、幡多青少年の家、幡多けんみん病院</p>

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

4 保健医療調整本部

(4-1) 保健医療調整本部

部等	保健医療調整本部	課等	健康政策部各課	電話	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部(特に保健医療調整本部)の業務の実施 					

【応急業務(保健政策課)】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	高知県保健医療調整本部の設置・運営	本部の設置に向けた準備、本部の設置・運営、医療救護活動開始の指示	本部の運営				健康政策部各課 子ども・福祉政策部各課
2	情報収集・分析	保健医療福祉に関する被害情報、要請状況等の収集・整理・分析					健康政策部各課 子ども・福祉政策部各課
3	派遣調整	各種コーディネーター、日赤高知県支部、県医師会等の関係機関や協定締結団体の状況確認	・保健医療福祉活動チームの派遣要請 ・協定締結団体への支援要請	保健医療福祉活動チーム等の派遣調整			健康政策部各課 子ども・福祉政策部各課
4	搬送調整	状況等を把握	・患者の搬送・受入調整 ・医療従事者の搬送調整 ・要配慮者の搬送調整				健康政策部各課 子ども・福祉政策部各課
5	物資支援	状況等を把握	・医療救護活動に必要な水・燃料・医薬品等の物資や資器材の確保・斡旋・国への要請	保健医療福祉に関する物資調達支援			健康政策部各課 子ども・福祉政策部各課
6	被災者支援	状況等を把握し調整			被災者の避難所等における健康管理、生活環境の改善		健康政策部各課 子ども・福祉政策部各課

【応急業務(医療政策課)】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	周産期医療の確認		周産期医療施設等の被災状況の把握を確認				

【応急業務(健康対策課)】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	難病患者等対策に関する 被災状況の把握と確認、 透析医療等の確保		人工透析医療施設等の被災状況の把握と確認	透析医療等の確保に向けた調整			福祉保健所
2	被災地の防疫に関する 情報収集・防疫実施体制 の整備			情報収集・防疫実施体制の整備			福祉保健所
3	保健指導に関する 難病患者等の相談支援 及び各種医療受給者証 紛失等への対応				難病患者等の相談窓口 に設置、各種医療受給者証紛失等への対応		福祉保健所

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

【応急業務（業務衛生課）】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	医薬品供給に関すること	医薬品供給体制の準備活動	医薬品供給開始、薬剤師の派遣調整、医薬品の供給調整				
2	被災状況の把握及び死亡者数の見積		県内の被災状況を災対本部から収集				
3	逸走した特定動物の保護対応		特定(危険)動物の状況確認、保護調整				
4	市町村の指定する遺体安置所についての状況把握		市町村の遺体安置所の状況把握				
5	火葬場の受入状況調査		火葬場の受入能力等の情報収集及び他の市町村への協力要請	他県との火葬の広域調整			
6	葬祭用具等の手配			協定先との連絡体制の確保	協定先に葬祭用具の手配		
7	遺体の搬送依頼			協定先との連絡体制の確保、協定先に搬送依頼			
8	埋葬についての相談			広域火葬等困難な場合の埋葬地の許可、相談対応			
9	遺体安置所の広域的調整			安置所が不足する市町村の調整			
10	ペットと同行避難した人の支援(災害動物救護対策本部の設置)	本部設置及び支援体制の準備活動、本部の設置	状況確認、物資等支援受入体制	避難所からの情報を収集	ペットと同行避難した人に必要な物資(エサ、ケージ、衛生用品、テント等)の調達、配送指示		
11	毒物劇物取扱業務所への対応			毒物及び劇物の飛散・流失の確認、応急措置の指導	毒物及び劇物の飛散・流失の確認、応急措置の指導、現地確認		
12	避難所での食品衛生広報等				被災者への飲食に係る手洗い等衛生指導・啓発		
13	給食施設の衛生指導				避難地の共同調理場、学校給食調理場等への衛生指導		
14	ペット動物の保護(放浪犬の保護等)				放浪犬の保護について保健所、小動物管理センターとの調整		
15	へい獣処理(死亡した家畜の処理に係る衛生指導)				死亡した家畜の処理に係る衛生指導		
16	被災動物の臨時保護施設開設調整				コンテナハウス等の設置、被災動物等の保護		
17	被災動物への給水、給餌活動調整				ボランティアによる被災動物への給水、給餌、治療活動支援		

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

【活用する協定】

災害時の医療救護に関する協定書(各協定先と県が締結)(高知県医師会、高知県歯科医師会、高知県薬剤師会、高知県看護協会、高知県柔道整復師協会)
災害時における医療コンテナ等医療用設備・資機材の供給に関する協定書(医療コンテナ推進協議会)
災害等緊急時における連携協力に関する協定書(ピースウィンズ・ジャパン)
高知県と国境なき医師団日本との大規模災害時の支援に関する協定書(国境なき医師団日本)
大規模災害時等の支援に関する協定(ジャパンハート)
災害時の臨床検査技師の派遣及び臨床検査薬等の供給に関する協定書(高知県臨床検査技師会、日本臨床検査薬卸連合会中国四国臨床検査薬卸連合会)
災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定(高知県災害リハビリテーション連絡協議会)
医療救護協定(県歯科医師会)
大規模災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書(高知県栄養士会)
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定(高知県葬祭業協同組合・全日本葬祭業協同組合連合会)
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定(高知県霊柩自動車協会・全国霊柩自動車協会)
災害時における遺体の搬送に関する協定(全日本冠婚葬祭互助協会)
災害時における動物の救護活動に関する協定((財)高知県獣医師会)
輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書(県、高知県赤十字血液センター、各病院※の三者で協定締結)
※高知医療センター、高知大学医学部付属病院、高知赤十字病院、あき総合病院、近森病院、国立病院機構高知病院、土佐市民病院、くぼかわ病院、幡多けんみん病院(9病院)
災害時における医薬品等の供給に関する協定書(高知県医薬品卸業協会)
災害時における医療ガス等の供給に関する協定書(日本産業・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部)
災害時における医療機器等の供給に関する協定書(高知県医療機器販売業協会)
災害時における衛生材料等の供給に関する協定書(高知県衛生材料協会)

【構成課】

健康政策部各課
(子ども・副政策部各課)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

5 保健医療調整支部

(5-1) 保健医療調整支部

部等	保健医療調整支部	課等	福祉保健所等	電話	安芸0887-34-3175 須崎0889-42-1875 中央東0887-53-3171 幡多0880-35-5979 中央西0889-22-1240
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・保健医療調整支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	保健医療調整支部の設置・運営	・支部の設置に向けた準備、支部の設置・運営 ・各種コーディネーターや医療機関の状況確認 ・医療救護活動開始の指示 ・医療保健福祉に関する被害情報や医療救護等に関する情報収集	・管内での医療救護活動の支援 ・管内の災害拠点病院等の医療救護活動の調整 ・管内の保健医療福祉に関する要請状況の集約 ・管内の保健医療福祉活動チーム等の必要数の把握 ・搬送調整(患者・医療従事者・要配慮者等)の開始 ・(安芸支部・中央東支部・幡多支部)SCUの設置運営 ・医療救護活動等に必要となる水・燃料・医薬品等の物資や資器材の確保・斡旋・県への要請	・管内の医療救護活動の総合調整 ・管内の保健福祉活動の支援 ・管内の保健医療福祉活動チーム等の受入調整 ・保健医療福祉に関する物資調達支援 ・避難所等における保健医療福祉ニーズの把握			保健政策課
2	庁舎への一時避難者対応	住民の一時避難の誘導	市町村が設置する指定避難所への避難を勧める				
3	災害時要配慮者、重点継続要医療者への対応		市町村に重点継続要医療者の被災状況の確認開始	必要物資の調達支援、医療機関への受入調整			健康対策課 地域福祉政策課 障害福祉課
4	上水道等の応急対策		(本課と検査機関で検査について調整)管内水道被害状況把握	応急給水に関する調整情報の収集と提供			公園上下水道課
5	墓地、埋葬関係業務		遺体安置所の状況把握 火葬場の被災状況把握	火葬・仮埋葬等の状況把握 火葬場等からの支援要請への対応			業務衛生課
6	動物の保護対応		特定(危険)動物の状況確認	逸走した特定動物の保護又は駆除	ペットの保護等への対応 被災動物等の臨時保護場所の確保		業務衛生課
7	環境汚染対応			有害物質及びアスベスト等の飛散・流出等の状況把握	有害物質等の飛散・流出等の状況把握、アスベスト使用建築物の被災確認、(必要に応じ)調査依頼、手配		環境対策課
8	廃棄物処理対応			廃棄物処理施設の状況把握 廃棄物に係る情報収集	廃棄物処理施設の状況把握 廃棄物に係る情報収集 廃棄物処理業等の申請受付	廃棄物に係る情報収集 廃棄物処理業等の申請受付 適正処理指導	環境対策課
9	社会福祉施設(高齢者、児童(保育所除く)、障害者)の被災状況把握及び支援			・入所者等の被災状況及び施設内外の被害状況の把握(*直接確認が必要な場合) ・必要物品(介護用品・福祉機器等)の必要数の把握及び調達支援(*直接確認が必要な場合)			地域福祉政策課 長寿社会課 障害保健福祉課
10	食品衛生対策			・被災者への飲食に係る手洗い等衛生指導・啓発	・被災者への飲食に係る手洗い等衛生指導・啓発 ・被災した食品製造業者、飲食店営業施設への監視指導		業務衛生課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

11	感染症対策				・被災者への感染症防止に係る手洗い等衛生指導・啓発	健康対策課
12	相談窓口の設置				相談窓口設置	
13	死亡獣畜対策				死亡獣畜埋葬地衛生指導等	業務衛生課

【活用する協定】

<p><県全体> 「(4-1)保健医療調整本部」の【活用する協定】を参照 災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書(高知県産業廃棄物協会他1)</p> <p><安芸支部> 津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書(安芸市)</p> <p><中央東支部> 災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定他(高知大学医学部付属病院他)</p> <p><中央西支部> —</p> <p><高幡支部> 南海トラフ地震における現地活動拠点としての施設利用に関する協定書(須崎市、四万十町)</p> <p><幡多支部> —</p>
--

【構成出先機関等】

安芸福祉保健所、中央東福祉保健所、中央西福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

6 総合企画部

(6-1) 政策企画課

部等	総合企画部	課等	政策企画課	電話	088-823-9332	9332
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	全国知事会との連絡に関する業務	全国知事会との連絡体制の確立	全国知事会との連絡調整				
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課
4	国等への要望				県庁内の要望、市町村要望をとりまとめ、国等への要望の調整		
5	視察者への災害及び被害状況等の災害対応資料のとりまとめ			視察目的に合った災害対応資料作成に向けた庁内調整、とりまとめ			災害対策本部事務局
6	視察者への対応				視察目的に合う対応ができる部を決定し、視察がスムーズに行えるよう調整		災害対策本部事務局

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	ふるさと納税に関する業務	窓口の復旧、収納事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(6-2) 秘書課

部等	総合企画部	課等	秘書課	電話	088-823-9151	2000
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	本部長及び副本部長への情報伝達	災害対策本部事務局からの情報を速やかに伝達					災害対策本部事務局
3	本部長及び副本部長の本部会議への出席の手配	移動手段の確保、道中の確保					災害対策本部事務局
4	報道への対応	日程調整、場所の確保					広報広聴課
5	本部長及び副本部長の日程調整	既存日程のキャンセルと再調整					
6	知事公邸の被害状況の把握	被害状況の把握と報告					建築課
7	課内のホームページ作成、更新		本部長及び副本部長のスケジュール等の公開・更新				広報広聴課
8	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等の把握・調整、主管課への報告			政策企画課
9	被災地の視察			日程調整、移動手段の確保、服装等の手配			災害対策本部事務局
10	災害見舞や視察者への対応			日程調整、移動手段の確保、服装等の手配、視察資料の取りまとめ			災害対策本部事務局

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(6-3) 広報広聴課

部等	総合企画部	課等	広報広聴課	電話	088-823-9046	9046
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課	
2	報道機関への対応及び情報提供	提供体制・ルール等の確立、情報提供、状況に応じ、体制・ルールの更新、情報提供						危機管理・防災課
3	県民問い合わせ電話対応業務	業務担当職員の参集、電話の設置、災害対策本部との連絡調整	電話、電子媒体での問い合わせへの対応				総合企画部、総務部全課	
4	県ホームページ等を活用した災害広報	広報を開始、状況に応じ、必要な発信について調整・実施						危機管理・防災課
5	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			政策企画課	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	県民室受付案内等に関する業務	緊急に県庁に電話・来庁した県民に、お待たせしてでも、用事のある部局につなげるレベル	第2フェーズ
2	知事への声、県民からの意見・提案に関する業務	寄せられる声を安定的に受け、緊急を要する情報や要対応事案は直ちに担当部局等につなげるレベル	第2フェーズ
3	テレビ・ラジオ広報に関すること	緊急性の高い情報が発信できる	第2フェーズ
4	新聞広報に関すること	緊急性の高い情報が発信できる	第2フェーズ
5	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

(電話交換など業務委託)(日東商事)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(6-4) デジタル政策課

部等	総合企画部	課等	デジタル政策課	電話	088-823-9773	9773
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	ネットワーク保守業者の状況把握		保守業者の被災状況、応急対応への動員体制を把握	仮復旧に向けた体制を把握	本復旧に向けた体制を把握		
3	本庁周辺のネットワークの状況把握・仮復旧		デジタル政策課を含め本庁のネットワーク環境の被災状況に関する情報収集及び確認	本庁のネットワーク環境の仮復旧、次善策の実施			管財課 危機管理・防災課
4	庁内クラウドの状況確認・仮復旧		庁内クラウドのあるデータセンターの状況及び当該センターとの通信状況の確認	サブセンターも含め、接続可能回線の確保			
5	庁内クラウド主要サーバの状況確認・仮復旧		執務に不可欠な、DHCP、AD、DNS、GW、メール連携、共通基盤の各サーバの状況の把握	状況により、代替策を検討・実施			
6	情報セキュリティクラウドの状況把握・仮復旧		インターネット接続に必要な情報セキュリティクラウドの状況の把握	状況により、代替策を検討・実施			
7	主要セキュリティ関係システムの状況把握・仮復旧		パソコン管理、資産管理、WSUS等主要なセキュリティ関係システムの状況の把握	状況により、代替策を検討・実施			
8	VDIサーバ、Web会議システムの状況把握・仮復旧		安全にインターネットに接続するためのVDIサーバの機能及びコミュニケーション効率を高めるWeb会議システムの状況の把握	状況により、代替策を検討・実施			
9	総合行政ネットワークの状況把握・仮復旧		総合行政ネットワークの稼働状況に関する情報収集及び確認	状況により、代替策を検討・実施			
10	情報ハイウェイの状況把握・仮復旧		情報ハイウェイの稼働状況に関する情報収集及び確認	状況により、代替策を検討・実施			
11	出先庁舎等の状況把握・仮復旧			出先機関等の状況を把握	状況により、代替策を検討・実施		各庁舎管理所属
12	庁内個別システムの状況把握			各所属が業務に使うシステムの状況の把握			
13	本庁周辺のネットワークの復旧			本庁ネットワークの本復旧着手	本庁ネットワークの復旧		管財課
14	庁内クラウド及び接続の復旧			県庁クラウド及び接続の本復旧着手	県庁クラウド及び接続の復旧		

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

15	庁内クラウド主要サーバの復旧			県庁クラウド主要サーバの本復旧着手	県庁クラウド主要サーバの復旧		
16	情報セキュリティクラウドの復旧			情報セキュリティクラウドの本復旧着手	情報セキュリティクラウドの復旧		
17	情報セキュリティ関係システムの復旧			パソコン管理、資産管理、WSUS等のセキュリティ関係システムの本復旧着手	セキュリティ関係システムの復旧		
18	VDIサーバ、Web会議システムの復旧			VDIサーバ、Web会議システムの本復旧着手	VDIサーバ、Web会議システムの復旧		
19	総合行政ネットワークの復旧			総合行政ネットワークの本復旧着手	総合行政ネットワークの復旧		
20	情報ハイウェイの復旧			情報ハイウェイの本復旧着手	情報ハイウェイの復旧		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	県庁ネットワークに関すること	インターネット、データセンター及び各機器の接続と制御の確保	第4フェーズ
2	情報セキュリティクラウドに関すること	情報セキュリティクラウドの検知機能と制御の確保	第4フェーズ
3	主要コミュニケーションツールに関すること	グループウェア、Web会議システムの適切な運用の確保	第4フェーズ
4	パソコン等管理に関すること	使用状況と在庫等を確認し、適切な配布・更新方針の保持。	第4フェーズ
5	アカウント等の管理に関すること	現状の把握及び新規・変更が適切にできる体制の確保。	第4フェーズ
6	情報セキュリティ対策に関すること	ネットワーク全体の情報セキュリティ状況の把握及び、適切な対応の確保。	第4フェーズ
7	庁内クラウド・共通基盤に関すること	現状の把握及び状況に合わせた適切な対応がとれる体制の確保。	第4フェーズ
8	行政手続のデジタル化に関すること	市町村の意向も含め、現状とニーズの把握及び適切な対応がとれる体制の確保。	第4フェーズ
9	調達支援に関すること	現状の把握及び状況に合わせた適切な対応がとれる体制の確保。	第5フェーズ
10	携帯電話エリア整備、テレビ・ラジオの難視聴対策に関すること	現状の把握及び状況に合わせた適切な対応がとれる体制の確保。	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害等の発生時における第4次高知県情報ハイウェイの機能復旧に関する協定書(株式会社STNet)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(6-5) 中山間地域対策課

部等	総合企画部	課等	中山間地域対策課	電話	088-823-9739	2287
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し主管課へ報告				政策企画課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(6-6) 移住促進課

部等	総合企画部	課等	移住促進課	電話	088-823-9755	2263
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				政策企画課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(6-7) 交通運輸政策課

部等	総合企画部	課等	交通運輸政策課	電話	088-823-9735	9735
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			政策企画課
3	公共交通の運行状況の情報収集			運行状況の情報収集(空路、鉄道、軌道、バス)			
4	公共交通の運行情報の情報提供			運行状況の情報提供(空路、鉄道、軌道、バス)			
5	公共交通の運行についての調整				運行調整(空路、鉄道、軌道、バス)		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(6-8) 高知県東京事務所

部等	総合企画部	課等	高知県東京事務所	電話	03-3501-5541	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動活動	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所内の参集状況を確認、配備体制の確保、執務環境の整備				人事課
2	通信連絡手段の確保	災害対策本部との連絡通信手段を確保					
3	被害状況の情報収集		被害情報の把握			要望活動	
4	全国知事会(全国東京事務所長会)との連絡調整		災害対策都道府県連絡本部との連絡調整、応援職員の要請				
5	中央における災害関係情報の収集		政府等中央における災害関係情報を収集、連絡				
6	上京中職員の帰高手段について検討、手配		上京している幹部、職員の把握、交通手段の確保、手配				
7	連絡、情報提供		政府等関係方面に対する連絡、県人会等からの問い合わせ対応				
8	災害対策用物資の購入、斡旋		災害対策用物資の購入、斡旋、輸送手配				
9	高知県への各種支援の取り次ぎ			ボランティア、義援物資、義援金等の取り次ぎ			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(全国知事会)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

7 総務部

(7-1) 財政課

部等	総務部	課等	財政課	電話	088-823-9154	9154
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	部内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				
3	県議会との連絡に関する業務		議会関係者の安否確認、執行部内連絡体制の確認	県議会との連絡調整			議会事務局
4	災害対策予算についての指示・調整・執行管理			被害状況を把握し、災害対策予算の調整を行う。	被害状況を把握し、災害対策予算の調整・執行管理を行う。		
5	寄付金の受入				提供者との連絡調整		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	部及び課の庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-2) 法務文書課

部等	総務部	課等	法務文書課	電話	088-823-9160	9160
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課
3	庁内向け法律相談の実施			法律相談に向けた準備	庁内向け法律相談の実施		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	公文書の管理に関する業務	水没等により被災した公文書の回収	第3フェーズ
2	例規情報総合システムの回復	業務委託者のサーバーの復旧時期に依存する。それまでは閲覧を希望する課が法務文書課所蔵の法規集(紙)を閲覧して対応。	第3フェーズ
3	法令審査	県庁内各課が開始する行政手続の量に対応して当課も審査業務にとりかかる必要がある。	第3フェーズ
4	高知県公報の編集・校正	県公報は平常時は印刷業者にpdfデータを発注しているが、印刷業者の業務の復旧の状況によっては県庁内のプリンターで規則、告示等を印刷し、掲示する。	第3フェーズ
5	法律相談	増大する法律課題へ対応できるレベル	第3フェーズ
6	訴訟、調停及び和解に関する業務	裁判等の期日の日程等の再調整ができるレベル	第3フェーズ
7	条例議案の浄書及び条例の署名に関する業務	県議会の議案書は平常時は印刷業者に発注しているが、印刷業者の業務の復旧の状況によっては県庁内のプリンターで議案書を印刷する。	第3フェーズ
8	開示請求に係る業務	開示請求は窓口以外にFAX、郵便及びインターネット請求があり、インターネット請求については業務委託者のサーバーの復旧時期に依存する。	第3フェーズ
9	公務災害審査会に関する業務	公務災害に対応できるレベル	第5フェーズ
10	所属ホームページによる「公報」の発信	毎週(火・金)県民にお知らせする「公報」が閲覧できるレベル	第5フェーズ
11	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-3) 行政管理課

部等	総務部	課等	行政管理課	電話	088-823-9157	2042
【災害対策本部体制時の基本対応】						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	勤務、勤務時間、休暇制度に関する業務	各所属からの問い合わせに対応する。	第3フェーズ
2	給与に関する業務	各所属からの問い合わせに対応する。総務事務センターの支給事務等のバックアップ。	第5フェーズ
3	旅費に関する業務	各所属からの問い合わせに対応する。総務事務センター及び旅費事務センターの支給事務等のバックアップ。	第5フェーズ
4	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施。	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(7-4) 人事課

部等	総務部	課等	人事課	電話	088-823-9163	2153
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	災害対策本部等の人員調整	各部の参集状況の把握		人員の調整			災害対策本部事務局
3	国及び他道府県への職員派遣要請			職員派遣要請			災害対策本部事務局
4	国、他都道府県等からの支援職員の派遣調整(他部の所管に属する事項を除く)			派遣調整			災害対策本部事務局
5	国及び他道府県の災害応援職員の受入れ、身分取扱い及び宿舎確保			受入れ、宿舎確保	受入れ、宿舎確保、身分取扱い		災害対策本部事務局
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	人事担当事務に関する業務	全職員の安否確認ができるとともに、必要な業務に必要な職員数が確保され、業務が遂行できている。	第2フェーズ
2	人事記録、履歴証明に関する業務	必要な人事情報が確認できる。	第2フェーズ
3	人事電算システムに関する業務	必要な人事情報が確認できる。	第4フェーズ
4	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(全国知事会、各地域ブロック知事会)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-5) 職員厚生課

部等	総務部	課等	職員厚生課	電話	088-823-9169	9169
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	庁舎内での応急救助活動 職員の健康管理		応急救護所開設 庁内負傷者応急処置		職員の健康状態把握 健康相談(メンタル含む)実施 支援協定に基づく応援要請検討		産業医科大学 地方職員共済組合
3	被災職員への支援 (公務災害等)			共済組合員証紛失時の医療機関受診方法の周知	公務災害手続き周知	共済組合等の各種支援制度周知 公務災害認定処理	公務災害補償基金 地方職員共済組合 高知県職員互助会
4	課内活動の進捗把握・調査・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課
5	職員住宅の被害調査、 応急復旧				被害状況把握	住宅の応急復旧	住宅供給公社 建築課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	恩給年金支給業務	支払事務の実施	第5フェーズ
2	公務災害年金支給業務	支払事務の実施	第5フェーズ
3	退職手当支給業務	支払事務の実施	第5フェーズ
4	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時産業保健支援に関する基本協定書(産業医科大学)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-6) 税務課

部等	総務部	課等	税務課	電話	088-823-9306	9306
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課 各県税事務所
2	中央東県税事務所被害状況確認	被害状況確認					財政課 中央東県税事務所
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課
4	納税緩和措置の広報				国税局等と協議、納期延長の告示と納税緩和措置の広報		法務文書課 広報広聴課 各県税事務所
5	税務システムの復旧				機器の損害状況の把握	機器の調達開始、復旧計画策定(復旧に1月以上要する場合)	デジタル政策課 各県税事務所
6	税務に関する相談窓口の開設					税務相談窓口設置	財政課 各県税事務所
7	罹災証明の発行支援(住家被害認定業務支援)					各市町村の罹災証明の調査支援	人事課 各県税事務所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	税務システムに関する業務	各種業務の再開	第5フェーズ
2	収納管理に関する業務	収納状況の管理	第5フェーズ
3	納税証明書に関する業務	納税証明書の発行	第5フェーズ
4	条例・規則改正に関する業務	条例・規則改正の実施	第5フェーズ
5	収納計器に関する業務	始動票札の発行	第5フェーズ
6	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-7) 市町村振興課

部等	総務部	課等	市町村振興課	電話	088-823-9313	9313
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	課内活動の進捗状況把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課
3	市町村における行政機能の確保状況を把握・報告		総務省にチェックリスト(第一報)を提出	提出内容に変更があるごとに、チェックリスト(第二報以降)を提出			
4	市町村、一部事務組合等への後方支援(市町村行政機能サポート窓口の設置)			市町村等相談対応 総務省との調整			
5	市町村への人的支援への対応(被災県側の窓口)	受援調整体制の確立	南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づく「応援職員派遣調整チーム」の設置及び「現地調整会議」の設置・開催	市町村要望の照会・取りまとめ 総務省との連絡調整 即時応援県との連絡調整	人員追加要請への対応 総務省との連絡調整		災害対策本部事務局(統括班)
6	住基台帳等被災市町村への住民情報の提供等支援				市町村の状況把握 提供方法の周知 要請市町村への情報提供 J-Lisとの連絡調整		
7	市町村選挙期日の延長への対応				市町村の状況把握 延長についての臨時特例法に関する国との協議	臨時特例法による執行期限延長	
8	マイナンバー情報提供ネットワークシステム環境の回復				市町村の状況把握 総務省及びJ-Lisとの連絡調整		
9	財政関係の相談支援				市町村の状況把握 市町村相談対応 総務省との連絡調整 普通交付税の前倒し交付		
10	住基ネットワーク環境の回復					市町村の状況把握 J-Lisとの連絡調整	
11	全国避難者情報システムの運用(被災県側の窓口)					総務省との連絡調整 避難者情報の集約 避難者情報の市町村への提供	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	県選管執行選挙の運営	選挙の継続・実施の可否を判断し、総務省と連絡・協議の上、投票の繰延や選挙期日の延期等を行う。また市町村・県民に周知する。	第2フェーズ
2	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-8) 管財課

部等	総務部	課等	管財課	電話	088-823-9321	9321
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	来庁者、津波避難者、職員等の安全確保、自衛消防組織による初動措置、来庁者、津波避難者、職員等の安否確認	課の参集状況、配備体制の確認・調整	職員の執務環境の整備			人事課
2	本庁舎、西庁舎及び北庁舎の被害状況把握	所管する庁舎の施設及び設備等の被害状況の把握(本庁舎)	所管する庁舎の施設及び設備等の被害状況の把握(西庁舎及び北庁舎)	本庁舎の被害のうち可能なものの機能回復			建築課など
3	本庁舎、西庁舎及び北庁舎での二次災害の防止		庁内のガス漏れ、漏電、ひび割れ等への応急対策と安全確保				
4	庁舎内での救助活動体制の支援		会議室等への応急救護所開設支援(対象:職員及び来庁者)				
5	災害対応体制の支援		本部設置への支援(会議室及び庁舎内スペース等の提供)				
6	帰宅困難者への対応		帰宅困難者対応、会議室、廊下等への仮眠所の確保				
7	本庁舎、西庁舎及び北庁舎の機能回復・維持		庁内ライフラインの復旧、仮設トイレ設置場所の確保				
8	集中管理自動車の調整・配車		災害対策本部の指示に基づく配車				
9	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			財政課
10	県有財産の被害調査の総括(応急危険度判定を含む)				全県有財産の被害調査の総括(応急危険度判定を含む)		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庁内の秩序維持全般に関する業務	平常時に次ぐ庁内秩序	第3フェーズ
2	文書の收受及び発送に関する業務	收受、発送事務	第3フェーズ
3	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	本庁舎内捨得物の取扱いに関する業務	平常時の取扱い	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-9) 安芸県税事務所

部等	総務部	課等	安芸県税事務所	電話	0887-34-1161	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課 税務課
2	所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、税務課へ報告			税務課
3	税務に関する受付・相談窓口の開設					税務相談受付後、税務課に報告	税務課
4	市町村の罹災証明の発行支援 (住家被害認定業務支援)					安芸地域災害対策支部・税務課と連絡調整を行い市町村支援を実施	災害対策支部 税務課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	徴収金、受託証券の出納管理	税金の受取、保管、指定金融機関への持込み	第5フェーズ
2	税金の収納管理	納入された税金の正常な消し込み	第5フェーズ
3	納税証明書の交付	納税情報の確認後の納税証明交付	第5フェーズ
4	元税証・元税軽油使用者証の申請受付、審査、交付	来所者への対応、事務処理	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-10) 中央東県税事務所

部等	総務部	課等	中央東県税事務所	電話	088-866-8510	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課 税務課
2	施設の被害状況の把握	庁舎の被災状況の収集・税務課へ報告					税務課
3	所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、税務課へ報告			税務課
4	税務に関する受付・相談窓口の開設					税務相談受付後、税務課に報告	税務課
5	市町村の罹災証明の発行支援 (住家被害認定業務支援)					中央東災害対策支部・税務課と連絡調整を行い市町村支援を実施	災害対策支部 税務課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	徴収金、受託証券の出納管理	税金の受取、保管、指定金融機関への持込み	第5フェーズ
2	税金の収納管理	納入された税金の正常な消し込み	第5フェーズ
3	納税証明書の交付	納税情報の確認後の納税証明交付	第5フェーズ
4	免税証・免税軽油使用者証の申請受付、審査、交付	来所者への対応、事務処理	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-11) 中央西県税事務所

部等	総務部	課等	中央西県税事務所	電話	088-821-4651	4651
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課 税務課
2	所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、税務課へ報告			税務課
3	税務に関する受付・相談窓口の開設					税務相談受付後、税務課に報告	税務課
4	市町村の罹災証明の発行支援 (住家被害認定業務支援)					中央西災害対策支部・税務課と連絡調整を行い市町村支援を実施	災害対策支部 税務課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	徴収金、受託証券の出納管理	税金の受取、保管、指定金融機関への持込み	第5フェーズ
2	税金の収納管理	納入された税金の正常な消し込み	第5フェーズ
3	納税証明書の交付	納税情報の確認後の納税証明交付	第5フェーズ
4	免税証・免税軽油使用者証の申請受付、審査、交付	来所者への対応、事務処理	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-12) 須崎県税事務所

部等	総務部	課等	須崎県税事務所	電話	0889-42-2366	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課 税務課
2	所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、税務課へ報告			税務課
3	税務に関する受付・相談窓口の開設					税務相談受付後、税務課に報告	税務課
4	市町村の罹災証明の発行支援 (住家被害認定業務支援)					須崎災害対策支部・税務課と連絡調整を行い市町村支援を実施	災害対策支部 税務課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	徴収金、受託証券の出納管理	税金の受取、保管、指定金融機関への持込み	第5フェーズ
2	税金の収納管理	納入された税金の正常な消し込み	第5フェーズ
3	納税証明書の交付	納税情報の確認後の納税証明交付	第5フェーズ
4	免税証・免税軽油使用者証の申請受付、審査、交付	来所者への対応、事務処理	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-13) 幡多県税事務所

部等	総務部	課等	幡多県税事務所	電話	0880-35-5972	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課 税務課
2	所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、税務課へ報告			税務課
3	税務に関する受付・相談窓口の開設					税務相談受付後、税務課に報告	税務課
4	市町村の罹災証明の発行支援 (住家被害認定業務支援)					幡多災害対策支部・税務課と連絡調整を行い市町村支援を実施	災害対策支部 税務課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	徴収金、受託証券の出納管理	税金の受取、保管、指定金融機関への持込み	第5フェーズ
2	税金の収納管理	納入された税金の正常な消し込み	第5フェーズ
3	納税証明書の交付	納税情報の確認後の納税証明交付	第5フェーズ
4	免税証・免税軽油使用者証の申請受付、審査、交付	来所者への対応、事務処理	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(7-14) 高知県立公文書館

部等	総務部	課等	高知県立公文書館	電話	088-856-5024	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	情報収集班・避難誘導班・救護班任務開始	利用者の避難誘導、災害状況の情報収集					
3	利用者へのライフラインの情報伝達	利用者の安全確認					
4	被災者支援		避難所への誘導、負傷者への対応				
5	利用者帰宅		利用者の帰宅支援				
6	人的、施設の被災状況報告		人的、施設の被災状況報告				
7	情報の整理、集約			人的、施設、資料の被害状況把握、情報発信、情報交換の場の提供			
8	報告・協議				再開について検討		
9	施設現況の広報活動				インフラの復旧		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歴史公文書等の管理に関する業務	泥等の洗浄、乾燥による公文書の整理	第5フェーズ
2	庶務事務・支払事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

8 危機管理部

(8-1) 危機管理・防災課

部等	危機管理部	課等	危機管理・防災課	電話	088-823-9311	9018
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	災害対策本部の設置・運営	災害対策本部の設置・運営 (災害対策本部事務局として応急業務に従事)					
3	(被災者生活再建支援制度)被災状況等についての情報収集			被災者生活再建支援制度適用のために内閣府等へ被災状況の報告			
4	(被災者生活再建支援制度)制度の対象となることの公示・報告			被災者生活再建支援制度の公示・内閣府への報告			
5	活動状況等の把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、災害対策本部事務局へ報告			
6	(被災者生活再建支援制度)市町村への支援(制度の説明)				市町村職員への制度説明		
7	(被災者生活再建支援制度)支援法適用の広報				被災者に支援制度が適用される旨を広報		
8	(被災者生活再建支援制度)申請書等の取りまとめ、送付					申請書等のチェック、法人(支援金支給事務)への送付	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	部内各課の庶務・経理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(8-2) 南海トラフ地震対策課

部等	危機管理部	課等	南海トラフ地震対策課	電話	088-823-9798	9798
【災害対策本部体制時の基本対応】						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	災害対策本部事務局等への要員派遣	災害対策本部事務局等に要員を派遣し、応急業務に従事					災害対策本部事務局等

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	復興に向けた業務	復興本部の体制の検討、復興業務の推進体制の検討、復興本部の設置及び復興業務の推進体制の整備	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(8-3) 消防政策課

部等	危機管理部	課等	消防政策課	電話	088-823-9318	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員(消防学校職員含む)の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	消防応援活動調整本部の設置・運営等	消防応援活動調整本部の設置・運営等					災害対策本部事務局
3	被害状況の把握(電気、ガス等)	ライフライン調整所の設置・運営等					災害対策本部事務局

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	高圧ガス及び液化石油ガスの許認可業務	高圧ガス及び液化石油ガスに関する許認可業務	第5フェーズ
2	火薬類に関する許認可業務	火薬類に関する許認可業務	第5フェーズ
3	電気工事業に関する許認可業務	電気工事業に関する許認可業務	第5フェーズ
4	庶務に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における応急生活物資の供給に関する協定((社)高知県エルピーガス協会)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(8-4) 消防政策課 (消防防災航空センター)

部等	危機管理部	課等	消防政策課(消防防災航空センター)	電話	088-864-3890
【災害対策本部体制時の基本対応】					
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施 					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保・安否確認 重要な機材をセンター2階に一時退避 災害対策本部に職員派遣 施設の被害状況の確認、災害対策本部等との情報共有					消防政策課 災害対策本部
2	消防防災ヘリコプターの運航	ヘリコプターの被害状況の確認・離陸準備 タンクローリー(民間)の消防防災航空センターへの退避 (大津波警報が発令) ヘリコプター2機を陸上自衛隊高知駐屯地に退避、ヘリコプターによる上空からの被災状況の情報収集	応急救助機関受援調整所の指示に基づき、ヘリコプターによる上空からの被災状況の情報収集及び救助・消火活動等				消防政策課 災害対策本部

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

<p>大規模災害等における緊急避難場所の確保及び航空燃料の供給に関する協定書(入交トラストエナジー株式会社)</p> <p>南海トラフ地震等の大規模地震災害時における高知県消防防災航空隊航空機の一時的退避場所に関する協定書(陸上自衛隊第14旅団司令部第3部長、陸上自衛隊高知駐屯地司令)</p>

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(8-5) 消防学校

部等	危機管理部	課等	消防学校	電話	088-892-0087	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	学生等の安否確認、配備	学生の安全確保、学生等の安否確認	学生の帰宅に向けた対応(所属本部、交通機関、帰宅経路の安全確認の情報収集等)		学生全員の帰宅		消防政策課
2	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	参集状況を確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			消防政策課
3	避難所開設に伴う支援・調整(消防学校屋内体育館)		避難所開設支援・調整				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	教務業務	教育訓練の実施	第5フェーズ
2	庶務業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

9 健康政策部

(9-1) 保健政策課

部等	健康政策部	課等	保健政策課	電話	088-823-9666	2312
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・保健医療調整本部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	部内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の執務環境の整備・改善(職員の業務遂行にかかる後方支援業務)	食料、水、電源、通信手段等、業務インフラの確保	第2フェーズ
2	庶務事務(各種契約・支払等)	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-2) 医療政策課

部等	健康政策部	課等	医療政策課	電話	088-823-9649	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・保健医療調整本部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告				
3	医療提供体制(急性期を除く)の確保の支援			医療従事者の確保等の連絡調整			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算・決算・議会・支払・庶務に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-3) 在宅療養推進課

部等	健康政策部	課等	在宅療養推進課	電話	038-823-9104	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・保健医療調整本部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算・決算・議会・支払に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-4) 国民健康保険課

部等	健康政策部	課等	国民健康保険課	電話	088-823-9646	2378
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・保健医療調整本部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			
3	厚生労働省との連絡調整				医療に関する取扱い(窓口負担、保険証等)について確認		
4	保険者との連絡調整				上記の取扱いを保険者に周知		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務業務(各種契約・支払い等)	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-5) 健康対策課

部等	健康政策部	課等	健康対策課	電話	088-823-9678	9678
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・保健医療調整本部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告				
3	保健指導に関すること 難病患者等の相談支援 及び各種医療受給者証 紛失等への対応				難病患者等の相談窓口 に設置、各種医療受給者証紛失等への対応		福祉保健所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務・経理に関する業務	契約事務、支払事務	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-6) 薬務衛生課

部等	健康政策部	課等	薬務衛生課	電話	088-823-9672	9672
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・保健医療調整本部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	食中毒発生時の対応に関する業務	福祉保健所と連絡、調整が出来るレベル	第2フェーズ
2	狂犬病予防に関する業務(咬傷事例対応等)	福祉保健所と連絡、調整が出来るレベル	第2フェーズ
3	毒物及び劇物取締法に関する業務	飛散、漏れ等が防止でき、被害が広がらない状態	第3フェーズ
4	薬機法、薬剤師法及び覚醒剤取締法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻草の栽培の規制に関する法律、あへん取締法に関する業務	業務の遂行が可能な状態	第4フェーズ
5	庶務業務(各種契約・支払等)	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における医薬品等の供給に関する協定(高知県医薬品卸業協会、高知県衛生材料協会、日本産業医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知支部、高知県医療機器販売業協会)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-7) 安芸福祉保健所

部等	健康政策部	課等	安芸福祉保健所	電話	0887-34-3175
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・保健医療調整支部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、避難活動、職員の安否確認、初動活動(情報収集、体制整備、救護活動)	所属の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備、初動対応の終了			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	結核・感染症患者発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
2	食中毒患者発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
3	措置対応業務(調査・診察・移送)	措置診察の必要性について調査、指定医による診察、精神障害者の移送	第2フェーズ
4	職員の執務環境の整備・改善(職員の業務遂行にかかる後方支援業務)	食料、水、電源、通信手段等、業務インフラの確保	第2フェーズ
5	結核患者管理業務	患者等への指導事業の実施	第2フェーズ
6	狂犬病予防等	電気、通信インフラの確保、(咬傷犬の調査、狂犬病に関する広報のための)公用車の確保。	第2フェーズ
7	毒物劇物取扱業務所への対応	飛散、漏れ、流出、地下浸透等の防止策が確保される。 盗難、紛失・漏洩等の防止策が確保される。	第3フェーズ
8	医療安全対策(医療事故、院内感染発生時)	医療の確保、事故・感染拡大防止	第3フェーズ
9	医薬品、毒劇物等による健康被害発生時対策	飛散、漏れ等の防止策が確保される。 健康被害拡大防止策が確保される。	第3フェーズ
10	助産及び母子生活支援施設の入所に係る事務	調査及び利用の可否決定事務	第3フェーズ
11	生活保護事務	生活保護システム復旧、支払事務の実施	第5フェーズ
12	中国残留邦人対応	支払事務の実施	第5フェーズ
13	行旅病人、行旅死亡人対応	市町村との連絡調整をするための通信手段確保	第5フェーズ
14	各種申請、支払対応等	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時間係協定書(安芸郡医師会、薬剤師会安芸支部、安芸警察署)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-8) 中央東福祉保健所

部等	健康政策部	課等	中央東福祉保健所	電話	0887-52-3171	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・保健医療調整支部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認 所属の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	結核・感染症患者発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
2	食中毒患者発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
3	措置対応業務(調査・診察・移送)	措置診察の必要性について調査、指定医による診察、精神障害者の移送	第2フェーズ
4	職員の執務環境の整備・改善(職員の業務遂行にかかる後方支援業務)	食料、水、電源、通信手段等、業務インフラの確保	第2フェーズ
5	結核患者管理業務	患者等への指導事業の実施	第2フェーズ
6	狂犬病予防等	電気、通信インフラの確保、(咬傷犬の調査、狂犬病に関する広報のための)公用車の確保	第2フェーズ
7	毒物劇物取扱業務所への対応	飛散、漏れ等の防止策が確保	第3フェーズ
8	医療安全対策(医療事故、院内感染発生時)	医療の確保	第3フェーズ
9	医薬品、毒劇物等による健康被害発生時対策	飛散、漏れ等の防止策が確保	第3フェーズ
10	助産及び母子生活支援施設の入所に係る事務	調査及び利用の可否決定事務	第3フェーズ
11	生活保護事務	生活保護システム復旧、支払事務の実施	第5フェーズ
12	中国残留邦人対応	支払事務の実施	第5フェーズ
13	行旅病人、行旅死亡人対応	市町村との連絡調整をするための通信手段確保	第5フェーズ
14	各種申請、支払対応等	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-9) 中央西福祉保健所

部等	健康政策部	課等	中央西福祉保健所	電話	0889-22-1240	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・保健医療調整支部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所属の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	結核・感染症患者発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
2	食中毒患者発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
3	措置対応業務(調査・診察・移送)	措置診察の必要性について調査、指定医による診察、精神障害者の移送	第2フェーズ
4	職員の執務環境の整備・改善(職員の業務遂行にかかる後方支援業務)	食料、水、電源、通信手段等、業務インフラの確保	第2フェーズ
5	結核患者管理業務	患者等への指導事業の実施	第2フェーズ
6	狂犬病予防等	電気、通信インフラの確保、(咬傷犬の調査、狂犬病に関する広報のための)公用車の確保。	第2フェーズ
7	毒物劇物取扱業務所への対応	飛散、漏れ等の防止策が確保される。	第3フェーズ
8	医療安全対策(医療事故、院内感染発生時)	医療の確保	第3フェーズ
9	医薬品、毒劇物等による健康被害発生時対策	飛散、漏れ等の防止策が確保される。	第3フェーズ
10	助産及び母子生活支援施設の入所に係る事務	調査及び利用の可否決定事務	第3フェーズ
11	生活保護事務	生活保護システム復旧、支払事務の実施	第5フェーズ
12	中国残留邦人対応	支払事務の実施	第5フェーズ
13	行旅病人、行旅死亡人対応	市町村との連絡調整をするための通信手段確保	第5フェーズ
14	各種申請、支払対応等	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-10) 須崎福祉保健所

部等	健康政策部	課等	須崎福祉保健所	電話	0889-42-1875
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・保健医療調整支部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保 高台避難、職員の安 否確認	所属の参集状況を確 認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	結核・感染症患者発生時 対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
2	食中毒患者発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
3	措置対応業務(調査・診 察・移送)	措置診察の要否について調査、指定医による診察、精神障害者の移送・入院	第2フェーズ
4	職員の執務環境の整備・ 改善(職員の業務遂行に かかる後方支援業務)	食料、水、電源、通信手段等、業務インフラの確保	第2フェーズ
5	結核患者管理業務	患者等への定期健診、服薬管理等指導の実施	第2フェーズ
6	狂犬病予防等	電気、通信インフラの確保、(咬傷犬の調査、狂犬病に関する広報のための)公用車の確保。	第2フェーズ
7	毒物劇物取扱業務所へ の対応	飛散、漏れ等の防止策が確保される。	第3フェーズ
8	医療安全対策(医療事 故、院内感染発生時)	医療の確保	第3フェーズ
9	医薬品、毒劇物等による 健康被害発生時対策	飛散、漏れ等の防止策が確保される。	第3フェーズ
10	助産及び母子生活支援 施設の入所に係る事務	調査及び利用の可否決定事務	第3フェーズ
11	生活保護事務	生活保護システム復旧、支払事務の実施	第5フェーズ
12	中国残留邦人対応	支払事務の実施	第5フェーズ
13	行旅病人、行旅死亡人 対応	市町村との連絡調整をするための通信手段確保	第5フェーズ
14	各種申請、支払対応等	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-11) 幡多福祉保健所

部等	健康政策部	課等	幡多福祉保健所	電話	0880-35-5973	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・保健医療調整支部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所属の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	結核・感染症患者発生時対応	患者調査等業務など感染拡大防止策の確保	第2フェーズ
2	食中毒(疑いを含む)発生時対応	患者調査等業務の実施	第2フェーズ
3	措置対応業務(調査・診察・移送)	措置診察の必要性について調査、指定医による診察、精神障害者の移送確保	第2フェーズ
4	職員の執務環境の整備・改善(職員の業務遂行にかかる後方支援業務)	食料、水、電源、通信手段等、業務インフラの確保	第2フェーズ
5	結核患者管理業務	患者等への指導事業の実施	第5フェーズ
6	狂犬病予防等	電気、通信インフラの確保、(咬傷犬の調査、狂犬病に関する広報のための)公用車の確保	第2フェーズ
7	毒物劇物取扱業務所への対応	毒劇物の飛散、漏れ等の防止策の確保	第3フェーズ
8	医療安全対策(医療事故、院内感染発生時)	医療安全の確保	第3フェーズ
9	医薬品、毒劇物等による健康被害発生時対策	医薬品、毒劇物等の飛散、漏れ等の防止策の確保	第3フェーズ
10	助産及び母子生活支援施設の入所に係る事務	入所調査及び利用の可否決定事務の実施	第5フェーズ
11	生活保護事務	生活保護システム復旧、支払事務の実施	第5フェーズ
12	中国残留邦人対応	支払事務の実施	第5フェーズ
13	行旅病人、行旅死亡人対応	市町村との連絡調整をするための通信手段確保	第5フェーズ
14	各種申請、支払対応等	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(9-12) 衛生環境研究所

部等	健康政策部	課等	衛生環境研究所	電話	088-821-4960	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・保健医療調整本部の業務の実施 ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			健康長寿政策課
2	施設等の被災状況把握		施設等の被害状況の把握				健康対策課他 環境対策課
3	保健医療調整本部の設置支援	会議室開放とセッティング協力					保健政策課
4	二次災害の有無の確認・防止			破損箇所等の応急処置・関係機関への連絡			健康対策課他 環境対策課
5	施設機能の暫定復旧				試験研究機能の暫定的な復旧		健康長寿政策課 建築課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	検査に必要な器具、試薬等の調達(契約・支払事務含む)	検査に必要な器具、試薬等の調達を行う	第5フェーズ

【活用する協定】

健康危機管理における中国・四国ブロック地方衛生研究所広域連携マニュアル(地方衛生研究所全国協議会中国四国支部会員) 四国地方4県保健環境系公設試験研究機関相互応援に関する協定(徳島県・香川県・愛媛県)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

10 子ども・福祉政策部

(10-1) 地域福祉政策課

部等	子ども・福祉政策部	課等	地域福祉政策課	電話	088-823-9090	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	災害対策本部事務局への要員派遣	災害対策本部事務局に要員を派遣し、応急業務に従事					災害対策本部事務局等
3	保健医療調整本部への参画	本部の設置に向けた準備、被害情報の収集・整理	保健医療調整本部で応急業務等に従事				災害対策本部事務局、保健医療調整本部、子ども・福祉政策部各課、市町村、高知県社会福祉協議会
4	災害救助法の適用		国と協議したうえで、適用を速やかに決定し、市町村に事務委任	災害救助法適用市町村との連絡調整(ケースにより国に協議)			内閣府、災害対策本部事務局、法務文書課、市町村
5	部内活動の進捗把握・調整・報告		部の活動状況等を確認し災害対策本部事務局へ報告				災害対策本部事務局、子ども・福祉政策部各課
6	ふくし交流プラザの被害対応		施設及び職員の被害状況把握	施設の二次災害防止対策の実施	施設の応急復旧対策の実施		高知県社会福祉協議会
7	あったかふれあいセンターの被害対応		施設及び職員の被害状況把握	施設の二次災害防止対策の実施状況の把握	施設の応急復旧対策の実施状況把握		各施設管理者
8	避難者用備蓄物資の提供		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部事務局に備蓄物資の保管情報を報告し、配送等の対応を依頼 ・事前に協定を締結している事業者へ配送の準備を依頼し、災害対策本部事務局へ情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・県備蓄物資(白米、水、毛布)の在庫管理 ・協定締結事業者と配送に向けた調整 	協定締結事業者と支払いに向けた調整		災害対策本部事務局、各協定締結事業者
9	災害ボランティアセンター等の支援			高知県社会福祉協議会及び県内NPO等関係機関(被災者支援協力団体を含む)と連携し、被災者ニーズの情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県災害ボランティア活動支援本部や各市町村のボランティアセンターの設置及び運営の支援 ・災害中間支援組織が被災者支援活動の調整を行うための情報共有会議開催、運営業務 ・ボランティア、物資等に係る情報提供 		災害対策本部事務局、保健医療調整本部、市町村、高知県社会福祉協議会、各支援団体
10	社会福祉施設の相互応援の支援			社会福祉施設間の人材、物資の相互応援の支援に向けた情報収集・ニーズ把握	社会福祉施設間の人材、物資の相互応援の支援		保健医療調整本部、長寿社会課、障害福祉課、子ども家庭課
11	被災者の見守り、相談支援				<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省との事業調整(被災高齢者等把握事業、被災者見守り・相談支援事業) ・市町村における事業実施の調整 	市町村による被災者の見守り、相談支援の進捗把握	保健医療調整本部、子ども・福祉政策部各課、市町村
12	生活福祉資金の需要額調査				<ul style="list-style-type: none"> ・国からの需要額調査対応 ・高知県社協へ把握依頼 		高知県社会福祉協議会

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

13	災害弔慰金の支給等の支援				災害弔慰金の支給等に係る合同審査会の開催検討	災害弔慰金の支給等に係る合同審査会の開催に向けた調整	内閣府、市町村
14	災害見舞金の支払、受領					他県からの申出対応	秘書課、東京事務所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	経理及び庶務の手続きに関する業務	契約事務、補助金等支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

<p>災害救助法に基づく救助業務の委託に関する協定書(日本赤十字社高知県支部)</p> <p>災害発生時における飲料水の調達に関する協定書(四国コカ・コーラボトリング(株)他6社)</p> <p>高知県災害ボランティア活動支援本部設置・運営等に関する協定書(社会福祉法人高知県社会福祉協議会)</p> <p>災害時における相互応援に関する協定(高知県老人福祉施設協議会他5団体)</p> <p>災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定(一般社団法人日本福祉用具供給協会)</p> <p>高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定(高知県老人福祉施設協議会他15団体)</p> <p>災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書(高知県公立大学法人、土佐清水市他26市町村)</p> <p>災害中間支援組織の設置及び運営等に関する協定書(社会福祉法人高知県社会福祉協議会及び特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)</p>

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-2) 長寿社会課

部等	子ども・福祉政策部	課等	長寿社会課	電話	088-823-9630	2323
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	高知県保健医療調整本部の設置・運営	本部の設置に向けた準備、被害情報の収集・整理	保健医療調整本部で応急業務等に従事				災害対策本部事務局、保健医療調整本部、子ども・福祉政策部各課、市町村、高知県社会福祉協議会
3	施設の被災状況の把握	施設の被災状況把握及び地震関係情報把握のための体制整備	入所者等の被災状況及び施設内外の被害状況の把握				
4	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				
5	介護用品・福祉機器等必要物品の調達支援			介護用品・福祉機器等の必要物品の必要数の把握及び調達支援			保健医療調整本部、地域福祉政策課、障害福祉課、子ども家庭課
6	施設の災害対応状況の把握			施設の災害対応状況の把握			
7	施設入所の広域的な調整支援				施設の広域的な対応の調整支援		
8	社会福祉施設(高齢者施設)におけるマンパワーの確保調整				社会福祉施設(高齢者施設)におけるマンパワー必要状況の把握		保健医療調整本部、地域福祉政策課、障害福祉課、子ども家庭課
9	相談窓口の設置調整				被災高齢者等への情報提供及び窓口への情報提供		
10	要配慮者支援情報の広報				要配慮者支援のための情報の収集・広報		
11	早期再開へ向けての取り組み支援				マンパワーの確保等施設運営再開に向けた取り組み支援		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	介護給付費負担金に関する業務(国費・県費)	支払い事務の実施	第5フェーズ
2	調整交付金に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
3	中山間地域介護サービス確保対策に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
4	地域包括支援センターに関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
5	地域支援事業に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
6	住宅等改造支援事業に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
7	老人施設等整備事業に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
8	介護保険事業費補助金に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
9	介護保険事業者に関する業務①	事業者指定業務の再開、支払い事務の実施	第5フェーズ

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

10	介護保険事業者に関する業務②	事業者指定(更新)業務の再開	第5フェーズ
11	介護報酬改定作業に関する業務	改定日に間に合うように業務再開	第5フェーズ
12	介護保険審査会の運営に関する業務	不服審査業務の再開	第5フェーズ
13	介護支援専門員の就任者に関する業務(研修・システム管理・登録証等)	登録業務の再開	第5フェーズ
14	庶務に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
15	福祉・介護人材対策関係の補助金等に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ
16	介護予防や認知症等の地域支援に関する業務	支援サービス提供・支払い事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害救助法に基づく救助業務の委託に関する協定書(日本赤十字社高知県支部)
 災害発生時における飲料水の調達に関する協定書(四国コカ・コーラボトリング(株)他5社)
 災害時における相互応援に関する協定(高知県老人福祉施設協議会他6団体)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(10-3) 障害福祉課

部等	子ども・福祉政策部	課等	障害福祉課	電話	088-823-9633
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況確認、配備体制確保	執務環境の整備			
2	高知県保健医療調整本部の設置・運営	本部の設置に向けた準備、被害情報の収集・整理	保健医療調整本部で応急業務等に従事				災害対策本部事務局、保健医療調整本部、子ども・福祉政策部各課、市町村、高知県社会福祉協議会
3	施設の被災状況把握体制の整備		施設等の被災状況把握体制の整備				
4	施設の被災状況の把握		施設等の被災状況の把握				
5	帰宅困難児童生徒の把握と対応		教育委員会等から特別支援学校等の被災状況把握	施設への一時入所児童の把握、入所調整			
6	施設の災害対応体制状況の把握			施設等の対応状況の把握			
7	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
8	介護用品・感染防止対策等必要物品の調達支援			必要物資の把握、調達支援			保健医療調整本部、地域福祉政策課、長寿社会課、子ども家庭課
9	施設入所の広域的な調整支援				避難者の受入れ可否の把握、受入調整		
10	社会福祉施設(障害者施設)におけるマンパワーの確保調整				社会福祉施設(障害者施設)におけるマンパワーの必要状況の把握・不足時の調整		保健医療調整本部、地域福祉政策課、長寿社会課、子ども家庭課
11	早期再開に向けての取組状況の把握				施設等の運営再開に向けた必要物資等の把握		
12	相談窓口の設置の調整				相談窓口設置箇所や人員配備等の調整		
13	要配慮者支援情報の広報				要配慮者支援のための情報の収集、広報		
14	要配慮者の把握・ボランティア等の派遣調整				避難所等の要配慮者の把握 ボランティア等の派遣調整		地域福祉政策課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	心身障害者扶養共済事業に関する業務	支払事務の実施	第5フェーズ
2	療育手当に関する業務	手当の支払い	第5フェーズ
3	障害児入所給付費及び措置費に関すること	支払事務の実施	第5フェーズ
4	障害児施設等の医療費(措置、障害児施設、療養介護)に関する業務	支払事務の実施	第5フェーズ
5	庶務に関する業務	支払い事務等の実施	第5フェーズ
6	身体障害者手帳に関する業務 療育手帳に関する業務	交付事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における相互応援に関する協定(高知県老人福祉施設協議会他6団体)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-4) 障害保健支援課

部等	子ども・福祉政策部	課等	障害保健支援課	電話	088-823-9634	9634
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保 職員の安否確認、課の参集状況確認、配備体制確保	執務環境の整備				精神保健福祉センター
2	(精神) 精神科医療体制について情報収集、患者の受入・移送要請	県保健医療調整本部(精神分野)の設置、精神科病院等の津波被災情報、概略被災情報の収集	精神科病院等の被災状況の確認、患者の受入・移送要請への対応				精神保健福祉センター
3	(精神) DPATの派遣要請・受援	「DPAT高知県調整本部」の設置	国へ日本DPATの派遣を要請	日本DPATの受入れ DPAT活動拠点本部の立ち上げ	DPAT高知県調整本部、DPAT活動拠点本部の運営継続		精神保健福祉センター
4	(精神) 医療継続必要度の高い住民の対応	被災情報の収集	医療確保				精神保健福祉センター

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	措置入院に関する業務	措置診察の必要性について調査、指定医による診察、精神障害者の移送	第2フェーズ
2	精神科救急に関する業務	精神科救急の再開	第5フェーズ
3	その他通常業務	通院が可能な代替病院の調整	第3フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-5) 子育て支援課

部等	子ども福祉政策部	課等	子育て支援課	電話	088-823-9640	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	被災状況の把握・情報整理の支援		関係機関の被害状況等を把握し、主管課へ報告	関係機関の被害状況等を把握し、主管課へ報告 子ども家庭課が行う施設の被災状況の情報収集への支援	関係機関の被害状況等を把握し、主管課へ報告		子ども家庭課
3	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				
4	高知県保健医療調整本部の設置・運営	本部の設置に向けた準備、被害情報の収集・整理	保健医療調整本部で応急業務等に従事				災害対策本部事務局、保健医療調整本部、子ども福祉政策部各課、市町村、高知県社会福祉協議会

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務事務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-6) 子ども家庭課

部等	子ども福祉政策部	課等	子ども家庭課	電話	088-823-9637
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保 (出先機関を含む)、 職員の安否確認 (出先機関を含む)	課の参集状況を確認、 配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			
2	高知県保健医療調整本部の 設置・運営	本部の設置に向けた 準備、被害情報の収集・ 整理	保健医療調整本部で応急業務等に 従事				災害対策本部事務局、 保健医療調整本部、 子ども福祉政策部各課、 市町村、高知県社会福祉協議会
3	施設の被災状況把握体制の 整備		施設の被災状況を把握する ための体制を確保				
4	施設の被災状況の把握		施設の被災状況の情報収集				
5	課内活動の進捗把握・調整・ 報告		活動状況を把握し調整を図り、 主管課へ報告				地域福祉政策課
6	施設の災害対応体制状況の 把握			災害後の施設の体制の 把握			
7	社会福祉施設(児童養護施設等) におけるマンパワーの確保調整			社会福祉施設(児童養護施設等) におけるマンパワーの必要状況 の把握・不足時の調整			保健医療調整本部 地域福祉政策課 長寿社会課 障害福祉課
8	被災施設等への物的支援等			被災施設等への物的支援			保健医療調整本部 地域福祉政策課 長寿社会課 障害福祉課
9	(感染症発生時)施設入所児童等 への感染対策			児童・職員の検査、児童の入所場所 (分散入所)の確保・調整			
10	被災により保護者が不在となった 児童への対応			該当児童の情報収集体制の構築・ 調整			中央児童相談所 幡多児童相談所
11	児童心理司等チームの派遣要請			児童心理司等チームの派遣要請			
12	被災者支援制度の広報			被災者支援制度の広報			
13	PTSD対策			ハイリスク者のスクリーニングと 受療の援助			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	社会福祉施設等への措置費 支払業務	措置費支払事務の実施	第5フェーズ
2	母子父子寡婦福祉資金の 貸付・償還に関する業務	資金の貸付事務の実施	第5フェーズ
3	児童扶養手当に関する業務	手当の支払い	第5フェーズ
4	ひとり親家庭自立支援事業に 関する事務	給付金の支払い	第5フェーズ
5	庶務事務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-7) 福祉指導課

部等	子ども・福祉政策部	課等	福祉指導課	電話	088-823-9624	9624
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	高知県保健医療調整本部の設置・運営	本部の設置に向けた準備、被害情報の収集・整理	保健医療調整本部で応急業務等に従事				災害対策本部事務局、保健医療調整本部、子ども・福祉政策部各課、市町村、高知県社会福祉協議会
3	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				
4	救護施設の状況把握			救護施設の状況把握・入所可能性の情報提供			
5	行旅病人・死亡人の取扱い			問合せ対応・市町村との連絡調整			
6	生活保護の適用			問合せ対応・国、実施機関との連絡調整			福祉保健所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	生活保護システムに関する業務	各福祉保健所に設置している端末を含めたシステムの稼働(財務会計システムの復旧が前提)	第4フェーズ
2	医療扶助の審査決定に関する業務	審査支払機関からの請求により、審査・支払の決定ができる	第5フェーズ
3	介護扶助に関する業務	審査支払機関からの請求により、審査・支払の決定ができる	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-8) 人権・男女共同参画課

部等	子ども・福祉政策部	課等	人権・男女共同参画課	電話	088-823-9804	9804
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	高知県保健医療調整本部の設置・運営	本部の設置に向けた準備、被害情報の収集・整理	保健医療調整本部で応急業務等に従事				災害対策本部事務局、保健医療調整本部、子ども・福祉政策部各課、市町村、高知県社会福祉協議会
3	所管施設等への被害状況の確認	所管施設の職員等の安否を確認し、主管課へ報告	施設の被災状況を確認し、主管課へ報告				
4	所管施設での二次災害防止について指示	所管施設内のガス漏れ、漏電、ひび割れ等についての安全の確保指示					
5	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ				
6	男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応			避難所運営の指針等を市町村へ送信	避難所を巡回し確認		地域福祉政策課
7	隣保館の被害状況報告			職員の人的被害及び施設の災害状況を把握し、主管課へ報告			
8	所管施設の機能回復・維持				各施設内ライフラインの復旧		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	男女共同参画苦情調整委員に関する業務	男女共同参画に関する苦情の受付、審査の実施	第5フェーズ
2	課のホームページの作成、更新に関する業務	ホームページの作成・更新	第5フェーズ
3	庶務事務・経理事務・契約事務	支払い事務、契約事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-9) 療育福祉センター

部等	子ども・福祉政策部	課等	療育福祉センター	電話	088-844-1921
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員・入院児童等の安全確保(安全な場所への誘導)、職員・入院児童等の安否確認及び管理職等への報告 入院児童の保護者等への現状報告	負傷した職員、入院児童等の救助・手当 センターの参集状況確認、配備体制確保 入院児童の保護者等への現状報告	執務環境の整備			
2	施設等の被災状況の確認及び報告	当センター及び近隣建物の火災確認、当センターの施設・設備の被災状況の確認 ①電気・水道・ガス ②非常電源 ③備蓄物資 周辺道路の被災状況の確認	当センターの施設設備の被災状況の確認及び周辺道路の被災状況の確認 ①電子カルテの動作 ②調理室の施設・設備 広域災害救急医療情報システム(EMIS)へ被災状況、診療状況等の登録	広域災害救急医療情報システム(EMIS)へ被災状況、診療状況等の登録	不足物資の調達		
3	センター運営活動の進捗の把握・調整・報告		センター内の活動状況を把握し、調整を図り主管課に報告				障害福祉課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	病棟の看護(療育)に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第2フェーズ
2	入院児の診療に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第2フェーズ
3	医薬品の調剤及び受払いに関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第2フェーズ
4	給食に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第2フェーズ
5	親子室の看護に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第2フェーズ
6	短期入所利用児の看護に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第3フェーズ
7	日中一時支援助利用児の看護に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第3フェーズ
8	診療相談に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第4フェーズ
9	外来診療受付	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第4フェーズ
10	外来の診療に関する業務(精神科、整形外科、小児科、リハビリテーション科)	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第4フェーズ
11	放射線に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第4フェーズ
12	心理発達検査の実施	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第4フェーズ
13	入院児および外来患者の機能訓練(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第4フェーズ
14	診療費会計事務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第4フェーズ

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

15	新患予約受付・調整	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
16	身体障害者更生相談業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
17	外来の診療に関する業務(耳鼻咽喉科、唇裂・口蓋裂、矯正歯科)	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
18	乳幼児の運動発達相談に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
19	発達障害児・者の相談、療育支援に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
20	発達障害児・者の保護者に対する相談、助言	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
21	聴覚障害児の検査及び医療相談に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
22	多機能型事業所通所業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
23	相談支援事業に関する業務	通常の業務に近い程度まで復旧させる	第5フェーズ
24	歳出予算経理事務に関する業務	通常の会計事務が可能な程度に復旧させる	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-10) 精神保健福祉センター

部等	子ども・福祉政策部	課等	精神保健福祉センター	電話	088-821-4966	4966
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	(精神) DPAT先遣隊の派遣要請・受援	「DPAT高知県調整本部」の設置	国へDPAT先遣隊の派遣を要請	DPAT先遣隊の受入	DPATの活動援助、バックアップ、被災地の精神保健福祉活動への助言、関係機関への協力指導、支援者の心のケアについて専門的助言、実施		障害保健支援課
3	センター内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				
4	相談窓口の開設				相談窓口の設置、窓口への情報提供・調整		
5	要配慮者への支援				要配慮者・精神的動揺の著しい住民の心のケア		
6	PTSD対策を含む心のケア対策				PTSD対策等を含む心のケア対策		
7	自立支援医療受給者証(精神通院医療)紛失等への対応					自立支援医療の運用の決定、通知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	精神保健福祉相談	相談の実施	第5フェーズ
2	自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳に関する業務	判定・交付事務の実施	第5フェーズ
3	精神医療審査会に関する業務	審査事務の実施	第5フェーズ
4	自殺対策推進センターに関する業務	自殺対策推進センター業務の実施	第5フェーズ
5	依存症対策に関する業務	依存症当事者、家族への支援、市町村等への助言、援助等の実施	第5フェーズ
6	ひきこもり地域支援センターに関する業務	ひきこもり地域支援センター業務の実施	第5フェーズ
7	歳入・歳出予算の経理事務に関する業務	支払い事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-11) 希望が丘学園

部等	子ども福祉政策部	課等	希望が丘学園	電話	088-866-2913
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	①職員、入所児童の安全確保(安全な場所へ避難)、②職員、入所児童の安否確認 ③管理職等(学園長、副学園長、チーフ)への職員、入所児童の安否状況の報告	①負傷した職員、入所児童の応急手当 ②主管課への職員、入所児童の安否状況の報告 ③職員の参集状況を確認、配備体制を確保 ④被災状況の把握(生活場所の確保) ⑤主管課、入所児童の保護者等への状況報告 ⑥電源、備蓄品(水・食料等)の確保	職員の執務環境の整備			子ども家庭課
2	園内活動の進捗管理・調整・報告		①園内活動の状況を把握し、主管課へ報告	②入所児童の他施設への措置変更等の検討			子ども家庭課
3	児童心理司等チームの派遣要請				児童心理司等チームの派遣要請		子ども家庭課
4	PTSD対策				ハイリスク者の主管課への報告		子ども家庭課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	学習指導、作業指導、生活及び余暇指導に関する業務	指導の実施	第5フェーズ
2	心理治療に関する業務	カウンセリングの実施	第5フェーズ
3	契約、予算、経理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-12) 中央児童相談所

部等	子ども・福祉政策部	課等	中央児童相談所	電話	088-866-6791
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員、入所児童の安全確保、職員、入所児童の安否確認	負傷した職員、入所児童の救助・手当 参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境を整備			
2	管内の児童養護施設及び里親(以下「施設等」という。)の被災状況把握体制の整備		管内の施設等の被災状況を把握するための体制を確保				子ども家庭課
3	施設等の被災状況の把握		管内の施設等の被災状況の情報収集				子ども家庭課
4	所が行う応急対策活動業務の進捗状況の把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				子ども家庭課
5	被災児童(要保護児童)の把握		被災児童(要保護児童)の把握	被災児童(要保護児童)の把握と保護相談活動	被災児童(要保護児童)の把握と保護相談活動 被災児童のこころのケア	被災児童(要保護児童)の把握と保護相談活動 被災児童のこころのケア 親族里親等の対応	
6	在宅支援中の児童・家族の被災状況把握			在宅支援中の児童・家族の状況確認			子ども家庭課
7	施設等の災害対応体制状況の把握			災害後の各施設等の体制状況の把握			子ども家庭課
8	被災施設等への支援				被災施設等への人的・物的支援 入所児童の他施設への斡旋		子ども家庭課
9	児童心理司等チームの派遣要請への対応				児童心理司等チームの派遣		子ども家庭課
10	PTSD対策					ハイリスク者のスクリーニングと受療の援助	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	児童虐待相談等への対応	一時保護を必要とする子どもへの対応等	第2フェーズ
2	児童、家庭及び関係機関からの相談等への対応に関する業務	要保護児童等に関する相談対応 市町村からの送致の受付等の実施	第3フェーズ
3	一時保護児童の行動観察、生活指導及び学習指導に関する業務	処遇に向けた支援を行う	第4フェーズ
4	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(10-13) 幡多児童相談所

部署	子ども・福祉政策部	課等	幡多児童相談所	電話	0880-37-3159	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	・職員の安全確保、 職員の安否確認	・建物の状況確認 ・職員の状況確認 ・物品、食料の確認 ・危険箇所の立入制限措置 ・職員の執務環境の整備 ・食料、ライフラインの確認				
2	管内の児童養護施設及び里親(以下「施設等」という。)の被災状況把握体制の整備		・施設等の被災状況を把握するための体制を確保				子ども家庭課
3	施設等の被災状況の把握		・施設職員や里親、措置・委託児童の被災状況の情報収集				子ども家庭課
4	被災児童(要保護児童)の把握・保護		・要保護児童の把握準備	・要保護児童の把握・保護 相談活動			
5	在宅支援中の児童・家族の被災状況把握			・在宅支援中児童の被災状況の情報収集			子ども家庭課
6	所が行う応急対策活動業務の進捗状況の把握・調整・報告		・応急対策活動業務の進捗管理 ・主管課へ報告				子ども家庭課
7	施設等の災害対応体制状況の把握			・被災後の各施設等の運営体制の把握			子ども家庭課
8	被災施設等への支援				・被災施設等への人的・物的支援 ・入所児童の他施設への斡旋		子ども家庭課
9	児童心理司等チームの派遣要請への対応				・児童心理司等チームの派遣		子ども家庭課
10	PTSD対策				・ハイリスク者のスクリーニングと受療の援助		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	児童虐待相談等への対応	一時保護を必要とする子どもへの対応	第2フェーズ
2	児童、家庭及び関係機関からの相談等への対応に関する業務	緊急保護を必要とする子どもへの対応	第3フェーズ
3	知的障害者更生相談所業務(判定・相談)	助言の実施	第5フェーズ
4	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(10-14) 女性相談支援センター

部等	子ども・福祉政策部	課等	女性相談支援センター	電話	088-833-0783	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	入所者及び職員の安全確保、入所者及び職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	センター内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				人権・男女共同参画課
3	各施設の機能回復・維持				各施設内ライフラインの復旧		
4	女性からの相談等への対応				被災女性からの相談等への対応		人権・男女共同参画課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	一時保護業務に関する業務	一時保護場所の確保 (心理的ケアは会計年度任用職員が対応)	第3フェーズ
2	退所者の自立支援に関すること	女性自立支援施設の確保 (心理的ケアは会計年度任用職員が対応)	第3フェーズ
3	所属のホームページの作成、更新等に関する業務	ホームページの作成・更新	第5フェーズ
4	総務・出納事務	契約事務、支払い事務の実施 (会計年度任用職員が対応)	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

1 1 文化生活部

(1 1 - 1) 文化振興課

部等	文化生活部	課等	文化振興課	電話	088-823-9793	9793
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設利用者等の安否・被災情報の把握	職員、来館者の状況、通信環境の確認	施設の被災状況等の確認				
3	所管施設来館者等の帰宅困難者対策	避難施設等への誘導及び帰宅支援の指示					
4	部内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				
5	施設等の緊急保全				施設損傷部分の緊急保全の指示		
6	被災した文化財等への対応					関係機関への協力依頼、関係部局との調整	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	課内の庶務・経理に関する業務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(11-2) よさこい高知文化祭課

部等	文化生活部	課等	よさこい高知文化祭課	電話	038-821-9450	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・把握			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	課の総務に関する業務	契約事務・支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(11-3) 歴史文化財課

部等	文化生活部	課等	歴史文化財課	電話	088-823-9112	3353
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設利用者等の安否確認と負傷者の応急手当	利用者の安否確認と負傷者の応急手当					高知城管理事務所 埋蔵文化財センター 歴史民俗資料館 坂本龍馬記念館 高知城歴史博物館
3	所管施設利用者の安全の確保指示	利用者の安全確保指示					高知城管理事務所 埋蔵文化財センター 歴史民俗資料館 坂本龍馬記念館 高知城歴史博物館
4	所管施設利用者の帰宅困難者対策		利用者の帰宅困難者の把握及び避難施設への誘導・帰宅支援				
5	所管施設の被害状況の情報収集と安全確認		被害状況の情報収集と安全確認				
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			文化振興課
7	文化財保護法に係る調整			復旧工事に係る埋蔵文化財への照会対応等			
8	文化財の被害状況の情報収集				文化財被災状況の把握と文化庁に被災状況の報告 支援に係る関係機関との連絡調整		
9	所管施設の応急復旧				施設の応急復旧		高知城管理事務所 埋蔵文化財センター 歴史民俗資料館 坂本龍馬記念館 高知城歴史博物館
10	被災した文化財への対応				被災文化財の応急処置指示	同左	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務等に関する業務	契約事務・支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(11-4) 国際交流課

部等	文化生活部	課等	国際交流課	電話	088-823-9605	9512
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務（応急業務および優先する通常業務）の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・高知県災害多言語支援センターの開設・運営						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	国際交流協会の被災状況確認	職員の状況、通信環境の確認	施設の被災状況等の確認				
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
4	高知県災害多言語支援センターの開設・運営	災害関連情報等の多言語による発信、外国人等からの相談・問合せ等への対応等					高知県国際交流協会
5	海外からの支援受け入れ調整				情報収集、関係部局との調整		
6	海外からの視察の調整					関係部局との調整	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	外国人来高者への対応に関する業務	外国人来高者等の安全確保、情報発信 避難施設等への誘導及び帰宅支援	第1フェーズ
2	課内の庶務・経理に関する業務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

高知県災害多言語支援センターの開設・運営に係る協定書（(公財)高知県国際交流協会）

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(11-5) 県民生活課

部等	文化生活部	課等	県民生活課	電話	088-823-9769	2382
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設等への被害状況の確認	所管施設の職員等の安否を確認し、主管課へ報告 施設の被災状況を確認し、主管課へ報告					
3	所管施設での二次災害防止について指示	所管施設内のガス漏れ、漏電、ひび割れ等についての安全の確保指示					
4	課内活動の進捗把握・調整・報告	活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告					
5	被災地の生活関連物資の価格の監視	生活関連物資の買い占めや物価高騰の防止のための監視活動					
6	生活必需品販売者への指導	生活必需品の適正価格での供給に係る販売者に対する指導					
7	所管施設の機能回復・維持	各施設内ライフラインの復旧					

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	災害中間支援組織に関する業務	災害中間支援組織の発災時対応への移行、活動支援	第3フェーズ
2	犯罪被害者等支援に関する業務	犯罪被害者等への相談対応や支援	第4フェーズ
3	交通事故相談所に関する業務	交通事故相談への対応	第4フェーズ
4	安全安心まちづくりに関する業務	犯罪発生状況や生活上のトラブルなどの注意喚起や情報提供	第4フェーズ
5	課のホームページの作成、更新に関する業務	ホームページの作成・更新	第5フェーズ
6	契約事務・支払事務	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(11-6) 私学・大学支援課

部等	文化生活部	課等	私学・大学支援課	電話	088-821-4691
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	被害状況の把握(人的被害)	県内の私立学校、関係大学の人的被害を把握し主管課へ報告					
3	被害状況の把握(物的被害)	県内の私立学校、関係大学の物的被害を把握し主管課へ報告					
4	課内活動の進捗把握・調整・報告	活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告					
5	学校機能回復支援のための情報提供					学校の機能回復のための情報提供	
6	学校機能回復に対する支援					各種助成制度の活用に対する支援	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	契約事務・支払事務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(11-7) 消費生活センター

部等	文化生活部	課等	消費生活センター	電話	088-824-0995	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	センター内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
3	各施設の機能回復・維持				各施設内ライフラインの復旧		
4	消費者からの相談への対応				消費者からの相談への対応と市町村等への情報提供		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	PIO-NETに関する業務	相談情報の送信・データ受信	第4フェーズ
2	消費者への広報・啓発に関する業務	広報・啓発の再開	第4フェーズ
3	ホームページの作成、更新に関する業務	ホームページの作成・更新	第5フェーズ
4	総務・出納事務	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

12 産業振興推進部

(12-1) 産業政策課

部等	産業振興推進部	課等	産業政策課	電話	088-823-9333	59333
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	部内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	地域支援企画員及び産業振興推進地域本部の機動力確保に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(12-2) 産業イノベーション課

部等	産業振興推進部	課等	産業イノベーション課	電話	088-823-9781	2212
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員及び来訪者の安全確保、職員及び来訪者の安否確認、救護	職員の参集状況を確認。あわせて計画推進課に報告。(建物の安全度や津波の可能性に応じて避難)	(必要に応じて)産業振興推進部の応援要員として対応			産学官民連携センター
2	当課来訪者の対応(起業等の相談対応)	来訪者の安全確保、一時退避場所への誘導あるいは滞在の指示	情報の提供と帰宅支援または避難所への誘導				産学官民連携センター
3	被災状況の把握	建物の安全性の判断と必要に応じた退避。地震・津波情報の入手	建物と通信の確認のうえ産業政策課及び大学法人事務局等への連絡	執務環境の応急復旧	施設損傷がある場合は応急措置の後、機能回復に着手	機能回復を継続	産学官民連携センター
4	周辺地区の応急対応の支援	周辺地域の被災を確認後、市または県の災害対策本部に連絡	(必要に応じて)被災者を近隣の指定避難所〔永国寺キャンパス教育研究棟〕に誘導				産学官民連携センター

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算決算庶務に関すること	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ
2	起業促進事業、産学官民連携推進事業、産業人材育成事業及びイノベーション推進事業に関すること	起業促進事業、産学官民連携推進事業、産業人材育成事業及びイノベーション推進事業の再開	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(12-3) 地産地消・外商課

部等	産業振興推進部	課等	地産地消・外商課	電話	088-823-9738	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	関係団体等との連絡体制の確保・維持		関係団体等の被害状況の把握と活用できる連絡体制を確保・維持				
3	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				産業政策課
4	県内食品関連事業者の被害状況の把握			関係団体等の協力を得ながら、県内事業者の被災状況を情報収集、被災状況の調査による対応策の検討			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(12-4) 統計分析課

部等	産業振興推進部	課等	統計分析課	電話	088-823-9343	9783
【災害対策本部体制時の基本対応】						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備 統計調査員の安否確認			人事課
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告			産業政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(12-5) 高知県大阪事務所

部等	産業振興推進部	課等	高知県大阪事務所	電話	06-6244-4351	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	通信連絡手段の確保		通信連絡手段の確保				
3	被害状況の情報収集		被害状況の情報収集				
4	管轄地域における災害関係情報の収集			災害関係情報の収集			
5	来阪中職員の帰高手段について検討、手配			滞在職員の帰高手段について検討、手配			
6	災害対策用物資の購入、斡旋			災害対策用物資の購入、斡旋			
7	連絡、情報提供			県人会等への連絡、情報提供			
8	高知県への各種支援の取り次ぎ				各種支援の取り次ぎ		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	給与等出納に関する事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(12-6) 高知県名古屋事務所

部等	産業振興推進部	課等	高知県名古屋事務所	電話	052-251-0540	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	通信連絡手段の確保		通信連絡手段の確保				
3	被害状況の情報収集		被害状況の情報収集				
4	管轄地域における災害関係情報の収集			災害関係情報の収集			
5	管轄地域に滞在中の職員の帰高手段について検討・手配			滞在職員の帰高手段について検討、手配			
6	災害対策用物資の購入、斡旋			災害対策用物資の購入、斡旋			
7	連絡、情報提供			県人会等への連絡、情報提供			
8	高知県への各種支援の取り次ぎ				各種支援の取り次ぎ		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

13 商工労働部

(13-1) 商工政策課

部等	商工労働部	課等	商工政策課	電話	088-823-9789	9789
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員、施設利用者の安全確保、安否確認、課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備				
2	所管施設・団体等の被災情報の把握及び連絡体制の確保・維持		所管施設・団体等の被災情報の把握及び連絡体制の確保・維持				
3	部内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し災对本部事務局へ報告				
4	ネットワーク利用による情報収集・分析・対応策の検討		収集した被害情報を分析し、対応策を検討				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-2) 産業デジタル化推進課

部等	商工労働部	課等	産業デジタル化推進課	電話	088-823-9750
【災害対策本部体制時の基本対応】					
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	団体等との連絡体制の確保・維持		団体等の被害状況の把握と活用できる連絡体制を確保・維持				
3	事業者の被害状況の把握			関係団体等の協力を得ながら、県内事業者の被災状況を情報収集、被災状況の調査による対応策の検討			
4	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
5	委託・補助事業の継続・中止等の協議					委託・補助事業研究の継続・中止等の協議	
6	災害復旧の進め方の協議				国や関係機関からの情報収集及び関係部局との協議等		
7	復旧に向けた支援活動				関係部局・課との融資等支援内容の把握・メニュー化等の協議	関係団体や金融機関等と協力し説明会の開催、支援内容の周知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	課のホームページに関する業務	ホームページの作成・更新	第3フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-3) 工業振興課

部等	商工労働部	課等	工業振興課	電話	088-823-9724	9724
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および内部の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設及び団体等との連絡体制の確保・維持		所管施設及び団体等の被害状況の把握と活用できる連絡体制を確保・維持				
3	深層水関連施設の被害状況の把握			給水施設や関係企業の被害状況の把握			
4	工業者の被害状況の把握			関係団体等の協力を得ながら、県内事業者の被災状況を情報収集、被災状況の調査による対応策の検討			
5	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
6	災害復旧の進め方の協議				国や関係機関からの情報収集及び関係部局との協議等		
7	復旧に向けた支援活動				関係部局・課との融資等支援内容の把握・メニュー化等の協議	関係団体や金融機関等と協力し説明会の開催、支援内容の周知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-4) 経営支援課

部等	商工労働部	課等	経営支援課	電話	088-823-9679	9679
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	団体等との連絡体制の確保・維持		団体等の被害状況の把握と活用できる連絡体制を確保・維持				
3	事業者および小規模企業者等の被害状況の把握			関係団体等の協力を得ながら、県内事業者の被災状況を情報収集、被災状況の調査による対応策の検討			
4	金融機関の被害状況把握			金融機関の被害状況の聞き取り調査			
5	課内活動の進捗状況把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
6	被災中小企業に対する災害応急融資				民間金融機関を活用した、低金利、保証料なし融資制度		
7	経営相談窓口運営支援				各商工会等の相談窓口の情報提供等を実施		
8	災害復旧の進め方の協議				国や関係機関からの情報収集及び関係部局との協議等		
9	復旧に向けた支援活動				関係部局・課との融資等支援内容の把握・メニュー化等の協議	関係団体や金融機関等と協力し説明会の開催、支援内容の周知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	県単制度融資に関する業務(通常融資)	震災前の役割の回復	第4フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-5) 企業誘致課

部等	商工労働部	課等	企業誘致課	電話	088-823-9881	9881
【災害対策本部体制時の基本対応】						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認及び配備体制確保	職員の執務環境確保			
2	市町村等との連絡体制の確保		市町村等の被害状況把握と連絡体制の確保				
3	立地企業の被害状況把握			市町村等との連携又は直接に立地企業の被災状況を情報収集し、対応策を検討			
4	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況の進捗を把握のうえ、調整を図り、主管課へ報告			
5	被災地域等の状況を立地企業に情報提供			被災地域や県全体の状況を立地企業(親会社等を含む)に迅速に情報提供			
6	復旧の進め方の情報収集及び協議				国や関係機関からの情報収集及び関係部局との協議等		
7	復旧に向けた情報収集・協議及び支援内容周知				関係部局・課との融資等支援内容の把握・メニュー化等の協議	企業訪問等による支援内容の周知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	企業誘致に関する補助金業務	補助金検査及び支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-6) 雇用労働政策課

部等	商工労働部	課等	雇用労働政策課	電話	088-823-9763	9763
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	学校職員・生徒の安否、安全確認	職員・生徒の安全確保、職員・生徒の安否確認	学校職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
3	所管施設及び団体等との連絡体制の確保・維持			所管施設や団体等の被害状況の把握と活用できる連絡体制を確保・維持			
4	ジョブカフェの被災状況調査			ジョブカフェの被災状況調査			
5	職業訓練機関の被災状況調査			職業訓練機関の被災状況調査			
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
7	被災者の就職支援体制の整備				ジョブカフェの早期再開、ハローワークと連携した相談窓口の設置等		
8	災害復旧の進め方の協議				国や関係機関からの情報収集及び関係部局との協議等		
9	復旧に向けた支援活動				関係部局・課との融資等支援内容の把握・メニュー化等の協議	関係団体や金融機関等と協力し説明会の開催、支援内容の周知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	雇用対策の推進に関する業務(労働情報に関することを含む)	震災後のタイムリーな雇用対策の実施	第5フェーズ
2	高等技術学校に関する業務(公共職業訓練に関することを含む)	授業の再開	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-7) 工業技術センター

部等	商工労働部	課等	工業技術センター	電話	088-846-1111	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員、施設利用者の安全確保、安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設等の被害状況の把握		施設等の被害状況の把握				
3	二次災害の有無の確認		二次災害の有無の確認				
4	二次災害の防止		二次災害の防止				
5	センター内活動の進捗把握・報告			活動状況を把握し調整を図り、工業振興課へ報告			
6	施設機能の暫定復旧				簡易な復旧修繕等復旧に向けた調査作業、応急措置	施設機能の暫定復旧	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	試験、研究、調査、相談、指導等に関する業務	試験研究設備の暫定復旧	第5フェーズ
2	危険物・薬品管理業務	危険度・緊急性の高い物品の安置確保	第2フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-8) 工業技術センター(計量検定室)

部等	商工労働部	課等	工業技術センター(計量検定室)	電話	088-845-7770	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員、施設利用者の安全確保、安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設等の被害状況の把握		施設等の被害状況の把握・報告				
3	二次災害の有無の確認		二次災害の有無の確認・報告				
4	二次災害の防止		二次災害の防止				
5	計量関係事業者の被害状況等の情報収集			計量関係事業者の被害状況等の情報収集			
6	所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、商工政策課へ報告			
7	施設機能の暫定復旧				簡易な復旧 修繕等復旧に向けた 調査作業、応急措置	施設機能の暫定復旧	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	タクシーメーターの検定に関する業務	震災前の役割、技術レベルの回復	第5フェーズ
2	燃料油(液化石油ガス)メーターの検定に関する業務	震災前の役割、技術レベルの回復	第5フェーズ
3	質量計に係る検定検査業務	震災前の役割、技術レベルの回復	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-9) 紙産業技術センター

部等	商工労働部	課等	紙産業技術センター	電話	088-892-2220	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員、施設利用者の安全確保、安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	中央西災害対策支部拠点運営班・市町村支援班派遣	災害対策支部の開設	災害対策支部用務				危機管理・防災課
3	施設等の被害状況の把握		施設等の被害状況の把握				
4	二次災害の有無の確認		二次災害の有無の確認				
5	二次災害の防止			二次災害の防止			
6	センター内活動の進捗把握・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			工業振興課
7	施設機能の暫定復旧				簡易な復旧 修繕等復旧に向けた 調査作業、応急措置	施設機能の暫定復旧	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	危険物・薬品管理業務	危険度・緊急性の高い物品の安置確保	第2フェーズ
2	歳入・歳出	支払・受入事務の実施	第2フェーズ
3	技術支援(相談・指導)業務	使用可能な機器での企業支援	第4フェーズ
4	試験、研究、調査に関する業務	試験研究設備の暫定復旧	第4フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-10) 海洋深層水研究所

部等	商工労働部	課等	海洋深層水研究所	電話	0887-22-3136	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員、施設利用者の安全確保、安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設等の被害状況の把握		施設等の被害状況の把握				
3	二次災害の有無の確認		二次災害の有無の確認				
4	二次災害の防止		二次災害の防止				
5	所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、工業振興課へ報告			
6	施設機能の暫定復旧				簡易な復旧 修繕等復旧に向けた調整作業、応急措置	施設機能の暫定復旧	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	試験、研究、調査、相談、指導等に関する業務	試験研究設備の暫定復旧	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-11) 高知高等技術学校

部等	商工労働部	課等	高知高等技術学校	電話	088-847-6601
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応1	職員・訓練生の安全確保(津波からの避難)、職員・訓練生の安全確認を行い、雇用労働政策課に報告	訓練生帰宅に向けた対応(保護者、交通機関、帰宅経路の安全確認の情報収集等)	訓練生全員の帰宅			雇用労働政策課
2	初動対応2	委託訓練生の安全確保(津波からの避難)、委託訓練生の安全確認を行い、技術学校を通じて、雇用労働政策課に報告	訓練生帰宅に向けた対応(保護者、交通機関、帰宅経路の安全確認の情報収集等)	委託訓練生全員の帰宅			雇用労働政策課
3	学校施設等の被災状況把握・報告			施設設備等の被災状況調査、及び報告執務・施設環境の暫定復旧	施設設備の復旧対応策を検討、雇用労働政策課に報告		雇用労働政策課
4	学校活動の進捗把握・調整・報告				訓練再開見込み時期を検討し、雇用労働政策課に報告		雇用労働政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職業訓練に関すること及び施設内訓練生の指導に関すること	被災建物の応急復旧、被災機材等の緊急調達による通常の訓練の再開	第5フェーズ
2	寮生に関する業務	通常の寮生活の再開	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(13-12) 中村高等技術学校

部等	商工労働部	課等	中村高等技術学校	電話	0880-37-2723	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員・訓練生の安全確保、職員・訓練生の安否を確認し、雇用労働政策課に報告	訓練生帰宅に向けた対応(保護者、交通機関、帰宅経路の安全確認の情報収集等)	訓練生全員の帰宅			雇用労働政策課
2	学校施設等の被害状況把握・報告			施設設備等の被災状況調査、及び報告執務・施設環境の暫定復旧	施設設備の復旧対応策を検討、雇用労働政策課に報告		雇用労働政策課
3	学校活動の進捗把握・調整・報告				訓練再開見込み時期等を検討し、雇用労働政策課に報告		雇用労働政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職業訓練に関すること及び施設内訓練生の指導に関すること	被災建物の応急復旧、被災機材等の緊急調達による通常の訓練の再開	第5フェーズ
2	寮生に関する業務	通常の寮生活の再開	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

14 観光振興スポーツ部

(14-1) 観光政策課

部等	観光振興スポーツ部	課等	観光政策課	電話	088-823-9606
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	部内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				
3	被災観光客への対応		被災観光客からの各種要請、問い合わせ等への対応	避難所等へ避難した被災観光客への支援			
4	主要観光地の被災状況の把握		市町村等を通じて、主要観光地の被災状況を把握				
5	風評被害対策					風評の動向を監視し、風評被害が起きないように、適宜正確な情報の周知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	部内の総合的な企画、調整に関する業務	—	第5フェーズ
3	課のホームページの管理に関する業務	—	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(14-2) 国際観光課

部等	観光振興スポーツ部	課等	国際観光課	電話	088-823-9608	9608
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	主要観光地の被災状況の把握		市町村等を通じて、主要観光地の被災状況を把握				
3	被災観光客への対応			避難所等へ避難した被災外国人観光客等への支援			
4	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
5	風評被害対策					風評の動向を監視し、風評被害が起きないように、適宜正確な情報の周知	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	部内の総合的な企画、調整に関する業務	—	第5フェーズ
3	課のホームページの管理に関する業務	—	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(14-3) 地域観光課

部等	観光振興スポーツ部	課等	地域観光課	電話	088-823-9612
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	足摺海洋館の被災状況の把握		足摺海洋館での負傷者、館の被災状況の把握				
3	主要観光地の被災状況の把握		市町村等を通じて、主要観光地の被災状況を把握				
4	被災観光客への対応			避難所等へ避難した被災観光客への支援			
5	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
6	足摺海洋館の修繕、機能回復					被災した館の修繕等を行い、業務の再開を段階的に行う。	
7	風評被害対策					風評の動向を監視し、風評被害が起きないように、適宜正確な情報の周知を図る	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	各課との連絡調整に関すること	—	第5フェーズ
3	課のホームページの管理に関すること	—	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(14-4) スポーツ課

部等	観光振興スポーツ部	課等	スポーツ課	電話	088-821-4712	4712
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設来館者等の安全確保指導、安否被災状況の確認	津波等災害情報の収集・伝達、利用者の安全確保指示、安否・被災状況の把握					
3	所管施設での二次災害防止について指示	所管施設内のガス漏れ、漏電、ひび割れ等についての安全の確保指示					
4	施設被災情報の把握	通信環境の確認	施設の被災情報の把握、所管施設の安全確認				
5	所管施設来館者等の帰宅困難者対策	利用者の帰宅困難者確認	避難施設への誘導及び帰宅支援				
6	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				
7	所管施設の緊急保全				所管施設損傷部分の緊急保全の指示		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	課内の庶務・経理に関する業務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(14-5) スポーツツーリズム課

部等	観光振興スポーツ部	課等	スポーツツーリズム課	電話	088-821-4714	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	課内の庶務・経理に関する業務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

15 農業振興部

(15-1) 農業政策課

部等	農業振興部	課等	農業政策課	電話	088-821-4510	3012
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	部内活動の進捗把握・調整・報告		部内の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害救助に必要な米穀の調達に関する協定(高知食糧(株)、高知ケンベイ(株)、西内(株)、高知県農業協同組合、(有)高橋米穀店) 大規模災害時における支援活動に関する協定書(高知県農業協同組合中央会)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-2) 農業担い手支援課

部等	農業振興部	課等	農業担い手支援課	電話	088-821-4512	3020
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	農業大学校学生、農業担い手育成センター長期研修生等の安否確認及び在寮生等の帰宅	農業大学校学生、農業担い手育成センター長期研修生等の安否確認	在寮生等の帰宅				農業大学校 農業担い手育成センター
3	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				農業大学校 農業担い手育成センター
4	燃油・潤滑油等の油類及び農業に係る災害発生の防止		燃油・潤滑油等の油類及び農業等の外界への流亡対策				農業大学校 農業担い手育成センター
5	施設・設備の被害状況の把握		被害状況の把握及び応急措置				農業大学校 農業担い手育成センター
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			農業政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	国等からの資金の受入、契約相手方または補助金等の交付先への支出の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における避難所指定等に関する協定書(いの町)
災害時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書(いの町)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-3) 協同組合指導課

部等	農業振興部	課等	協同組合指導課	電話	088-821-4521	3030
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	農業関係被害調査			農協関係等国への報告に向けた調査、情報の整理			農業政策課 農産物マーケティング戦略課
3	払戻し支援の要請			通帳、証書等を紛失した場合の貯金の払戻しや共済金の支払い支援にかかるよう農協等への要請			
4	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握、調整を行い、主管課へ報告			農業政策課
5	天災資金のPR				関係機関に制度周知、市町村に被害調査の準備依頼		広報広聴課
6	被害調査、特別被害地域の指定				市町村に調査依頼、特別被害地域の指定を受ける		農業政策課
7	県単独融資制度等の検討				既存の制度を補完する融資制度等の創設について検討		農業政策課
8	農協等の被害状況の把握・報告				共同利用施設の被害状況を把握し、国に報告	被害状況を把握し、国に報告	
9	農業災害補償についての報告					被害状況を把握し、国に報告	
10	予算措置					予算措置	農業政策課 財政課
11	農林業災害対策資金制度のPR					関係機関に制度の周知	広報広聴課
12	利子補給補助金の交付承認					市町村からの申請を承認	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(15-4) 環境農業推進課

部署	農業振興部	課等	環境農業推進課	電話	088-821-4545	3060
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				各農業振興センター 農業技術センター 果樹試験場 茶業試験場 農業大学校 農業担い手育成センター
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				各農業振興センター 農業技術センター 果樹試験場 茶業試験場 農業大学校 農業担い手育成センター 病害虫防除所
4	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			農業政策課
5	農作物の災害状況調査				被害状況の収集、取りまとめ		各農業振興センター
6	農作物の防疫に関する事				病害等発生による被害軽減対策		病害虫防除所
7	農作物の適正処理の啓発				廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発	
8	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する事				専門家の派遣等による事業再開の支援		各農業振興センター 農業技術センター 果樹試験場 茶業試験場
9	受託・共同研究の継続・中止等の調整				研究機関との協議、事務・出納処理		農業技術センター 果樹試験場 茶業試験場
10	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	各農業振興センター

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	肥料の生産・販売及び農業販売者の届出事務に関する業務	届出事務の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における遺体安置所開設の協力に関する協定書(南国市)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-5) 農業イノベーション推進課

部等	農業振興部	課等	農業イノベーション推進課	電話	088-821-4514	3078
【災害対策本部体制時の基本対応】						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】							
優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	各農業振興センター
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			農業政策課

【優先する通常業務】			
優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	専門技術に関する業務(野菜・果樹・花き)	野菜・果樹・花きの専門技術に関する助言・指導の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-6) 農産物マーケティング戦略課

部等	農業振興部	課等	農産物マーケティング戦略課	電話	088-821-4541	3072
【災害対策本部体制時の基本対応】						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	卸売市場施設の被害状況の調査、機能回復支援			県内の青果・花きの卸売市場の被害状況等を把握し、中国四国農政局など関係機関へ報告	被災卸売市場の機能回復支援		
3	被災集出荷場、園芸流通センターの機能回復支援			県内各JA集出荷場等の被害状況の把握	県内各JA集出荷場等の機能回復支援		
4	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			農業政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における物資の供給に関する協定書(高知県農業協同組合中央会)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-7) 畜産振興課

部等	農業振興部	課等	畜産振興課	電話	088-821-4553	3092
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	家畜の衛生管理と防疫			家畜排せつ物の衛生管理と家畜疾病への衛生対策と家畜診療			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
3	飼料の供給			家畜に給与する飼料や水の確保と脱糶対策			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
4	死亡畜の適正処理			畜舎倒壊、衰弱等による死亡畜の適正な処理			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
5	被害集約と現地調査			被害報告と現地調査に基づく支援地域、方法の確定			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			農業政策課
7	支援体制			動員体制の構築と具体的対応の計画作成			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
8	資材整備			必要機材や薬品、用具の整備			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
9	死亡畜についての情報収集及び発生見込み並びに処分			発生場所及び見込み量等について、家畜保健衛生所から報告を受け、収集搬送方法を調整し、処分を開始			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
10	へい獣処理			死亡した家畜の処理に係る衛生指導			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
11	家畜排せつ物の処理			家畜排せつ物の適正処理に係る指導			中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
12	緊急地域の現地対応				計画に基づく各地域(場所)へ家保による対応の実施		中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所
13	被災畜産農家の復旧				被災して経営困難となった畜産農家に対する復旧支援		中央家畜保健衛生所 西部家畜保健衛生所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-8) 農業基盤課

部等	農業振興部	課等	農業基盤課	電話	088-821-4566	3107
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	被害状況の把握(ため池)		ため池の被害状況を把握				各農業振興センター(基盤整備課)
3	応急対策(ため池)		二次災害の防止				各農業振興センター(基盤整備課)
4	被害状況の把握(地すべり)		地すべりの被害状況を把握				各農業振興センター(基盤整備課)
5	応急対策(地すべり)			二次災害の防止			各農業振興センター(基盤整備課)
6	被害状況の把握(農地浸水)			湛水被害及び排水ポンプ場の稼働状況の把握			各農業振興センター(基盤整備課)
7	応急対策(農地浸水)				湛水被害箇所の排水対策		各農業振興センター(基盤整備課)
8	被害状況の把握(その他の農地農業用施設)				農地農業用施設の被害状況を把握		各農業振興センター(基盤整備課)
9	応急対策(その他の農地農業用施設)				農地農業用施設の応急対策の実施		各農業振興センター(基盤整備課)
10	復旧計画の策定					ため池、地すべり、農地浸水等について、被害状況の詳細な調査を実施し、対策工を確定	各農業振興センター(基盤整備課)
11	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			農業政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	各種工事・委託事業の契約・支払いに関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害発生時における応援業務に関する協定((社)四国地質調査業協会高知支部、高知県地質調査業協会) 大規模災害発生時における支援活動に関する協定((社)高知県建設業協会)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-9) 安芸農業振興センター

部等	農業振興部	課等	安芸農業振興センター	電話	0887-34-3188
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流出対策、把握				環境農業推進課
4	被害状況の把握(ため池)		ため池の被害状況を把握				農業基盤課
5	応急対策(ため池)		二次災害の防止				農業基盤課
6	被害状況の把握(農地浸水)			浸水被害及び排水ポンプ場の稼働状況の把握			農業基盤課
7	応急対策(農地浸水)				湛水被害箇所の排水対策		農業基盤課
8	被害状況の把握(その他の農地農業用施設)				農地農業用施設の被害状況を把握		農業基盤課
9	応急対策(その他の農地農業用施設)				農地農業用施設の応急対策の実施		農業基盤課
10	農作物の災害状況調査				被害状況の収集、取りまとめ		環境農業推進課
11	農作物の防疫に関する業務				病害等発生による被害軽減対策		環境農業推進課 病害虫防除所
12	農作物の適正処理の啓発				廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発	環境農業推進課
13	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務				専門家の派遣等による事業再開の支援		環境農業推進課
14	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	環境農業推進課 農業イノベーション推進課
15	復旧計画の策定					ため池、農地浸水等について、被害状況の詳細な調査を実施し、対策工を確定	農業基盤課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	各種工事・委託事業の契約・支払いに関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害発生時における応援業務に関する協定((社)四国地質調査業協会高知支部、高知県地質調査業協会) 大規模災害発生時における支援活動に関する協定((社)高知県建設業協会)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-10) 安芸農業振興センター 農業改良普及課室戸支所

部等	農業振興部	課等	安芸農業振興センター農業改良普及課室戸支所	電話	0887-22-0268	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支所の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	普及所の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				環境農業推進課
4	農作物の災害状況調査				被害状況の収集、取りまとめ		環境農業推進課
5	農作物の防疫に関する業務				病害等発生による被害軽減対策		環境農業推進課 病害虫防除所
6	農作物の適正処理の啓発				廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発	環境農業推進課
7	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務				専門家の派遣等による事業再開の支援		環境農業推進課
8	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	環境農業推進課 農業イノベーション推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-11) 中央東農業振興センター

部等	農業振興部	課等	中央東農業振興センター	電話	0887-53-5101
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				環境農業推進課
4	被害状況の把握(ため池)		ため池の被害状況を把握				農業基盤課
5	応急対策(ため池)		二次災害の防止				農業基盤課
6	被害状況の把握(地すべり)		地すべりの被害状況を把握				農業基盤課
7	応急対策(地すべり)		二次災害の防止				農業基盤課
8	被害状況の把握(農地浸水)			湛水被害及び排水ポンプ場の稼働状況の把握			農業基盤課
9	応急対策(農地浸水)			湛水被害箇所の排水対策			農業基盤課
10	被害状況の把握(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の被害状況を把握			農業基盤課
11	応急対策(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の応急対策の実施			農業基盤課
12	農作物の災害状況調査			被害状況の収集、取りまとめ			環境農業推進課
13	農作物の防疫に関する業務			病害等発生による被害軽減対策			環境農業推進課 病害虫防除所
14	農作物の適正処理の啓発			廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発		環境農業推進課
15	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務			専門家の派遣等による事業再開の支援			環境農業推進課
16	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援			県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援		環境農業推進課 農業イノベーション推進課
17	復旧計画の策定				ため池、地すべり、農地浸水等について、被害状況の詳細な調査を実施し、対策工を確定		農業基盤課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	各種工事・委託事業の契約・支払に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-12) 中央東農業振興センター 嶺北農業改良普及所

部等	農業振興部	課等	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所	電話	0887-82-0129	
----	-------	----	----------------------	----	--------------	--

〔災害対策本部体制時の基本対応〕

・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行
 ・災害対策支部の業務の実施

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	普及所の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流出対策、把握				環境農業推進課
4	農作物の災害状況調査				被害状況の収集、取りまとめ		環境農業推進課
5	農作物の防疫に関する業務				病害等発生による被害軽減対策		環境農業推進課 病害虫防除所
6	農作物の適正処理の啓発				廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発	環境農業推進課
7	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務				専門家の派遣等による事業再開の支援		環境農業推進課
8	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	環境農業推進課 農業イノベーション推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-13) 中央西農業振興センター

部等	農業振興部	課等	中央西農業振興センター	電話	088-852-7266
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				環境農業推進課
4	被害状況の把握(ため池)		ため池の被害状況を把握				農業基盤課
5	応急対策(ため池)		二次災害の防止				農業基盤課
6	被害状況の把握(地すべり)		地すべりの被害状況を把握				農業基盤課
7	応急対策(地すべり)		二次災害の防止				農業基盤課
8	被害状況の把握(農地浸水)			湛水被害及び排水ポンプ場の稼働状況の把握			農業基盤課
9	応急対策(農地浸水)			湛水被害箇所の排水対策			農業基盤課
10	被害状況の把握(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の被害状況を把握			農業基盤課
11	応急対策(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の応急対策の実施			農業基盤課
12	農作物の災害状況調査			被害状況の調査、収集及び取りまとめ			環境農業推進課
13	農作物の防疫に関する業務			病害発生状況に応じた被害軽減対策の実施			環境農業推進課 病害虫防除所
14	農作物の適正処理の啓発			廃棄農作物の情報収集、収集運搬方法の調整及び廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発		環境農業推進課
15	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務			専門家の派遣等による事業再開の支援			環境農業推進課
16	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援			県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援		環境農業推進課 農業イノベーション推進課
17	復旧計画の策定				ため池、地すべり、農地浸水等について、被害状況の詳細な調査を実施し、対策工を確定		農業基盤課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	各種工事・委託事業の契約・支払いに関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-14) 中央西農業振興センター 高知農業改良普及所

部等	農業振興部	課等	中央西農業振興センター高知農業改良普及所	電話	088-861-0711	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	普及所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流出対策、把握				環境農業推進課
4	農作物の災害状況調査				被害状況の調査、収集及び取りまとめ		環境農業推進課
5	農作物の防疫に関する業務				病害発生状況に応じた被害軽減対策の実施		環境農業推進課 病害虫防除所
6	農作物の適正処理の啓発				廃棄農作物の情報収集、収集運搬方法の調整及び廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発	環境農業推進課
7	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務				専門家の派遣等による事業再開の支援		環境農業推進課
8	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	環境農業推進課 農業イノベーション推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-15) 中央西農業振興センター 高吾農業改良普及所

部等	農業振興部	課等	中央西農業振興センター高吾農業改良普及所	電話	0889-22-1175	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	普及所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流出対策、把握				環境農業推進課
4	農作物の災害状況調査				被害状況の調査、収集及び取りまとめ		環境農業推進課
5	農作物の防疫に関する業務				病害発生状況に応じた被害軽減対策の実施		環境農業推進課 病害虫防除所
6	農作物の適正処理の啓発				廃棄農作物の情報収集、収集運搬方法の調整及び廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発	環境農業推進課
7	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務				専門家の派遣等による事業再開の支援		環境農業推進課
8	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	環境農業推進課 農業イノベーション推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-16) 須崎農業振興センター

部等	農業振興部	課等	須崎農業振興センター	電話	0889-42-2377
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】							
優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				環境農業推進課
4	被害状況の把握(ため池)		ため池の被害状況を把握				農業基盤課
5	応急対策(ため池)		二次災害の防止				農業基盤課
6	被害状況の把握(地すべり)		地すべりの被害状況を把握				農業基盤課
7	応急対策(地すべり)		二次災害の防止				農業基盤課
8	被害状況の把握(農地浸水)			湛水被害及び排水ポンプ場の稼働状況の把握			農業基盤課
9	応急対策(農地浸水)			湛水被害箇所の排水対策			農業基盤課
10	被害状況の把握(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の被害状況を把握			農業基盤課
11	応急対策(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の応急対策の実施			農業基盤課
12	農作物の災害状況調査			被害状況の収集、取りまとめ			環境農業推進課
13	農作物の防疫に関する業務			病害等発生による被害軽減対策			環境農業推進課 病害虫防除所
14	農作物の適正処理の啓発			廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発		環境農業推進課
15	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務			専門家の派遣等による事業再開の支援			環境農業推進課
16	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援			県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援		環境農業推進課 農業イノベーション推進課
17	復旧計画の策定				ため池、地すべり、農地浸水等について、被害状況の詳細な調査を実施し、対策工を確定		農業基盤課

【優先する通常業務】			
優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	各種工事・委託事業の契約・支払いに関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-17) 須崎農業振興センター 高南農業改良普及所

部等	農業振興部	課等	須崎農業振興センター高南農業改良普及所	電話	0880-22-1126	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	普及所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流出対策、把握				環境農業推進課
4	農作物の災害状況調査				被害状況の収集、取りまとめ		環境農業推進課
5	農作物の防疫に関する業務				病害等発生による被害軽減対策		環境農業推進課 病害虫防除所
6	農作物の適正処理の啓発				廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発	環境農業推進課
7	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務				専門家の派遣等による事業再開の支援		環境農業推進課
8	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援				県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援	環境農業推進課 農業イノベーション推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-18) 幡多農業振興センター

部等	農業振興部	課等	幡多農業振興センター	電話	0880-35-5975
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				環境農業推進課
3	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				環境農業推進課
4	被害状況の把握(ため池)		ため池の被害状況を把握				農業基盤課
5	応急対策(ため池)		二次災害の防止				農業基盤課
6	被害状況の把握(地すべり)		地すべりの被害状況を把握				農業基盤課
7	応急対策(地すべり)		二次災害の防止				農業基盤課
8	被害状況の把握(農地浸水)			湛水被害及び排水ポンプ場の稼働状況の把握			農業基盤課
9	応急対策(農地浸水)			湛水被害箇所の排水対策			農業基盤課
10	被害状況の把握(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の被害状況を把握			農業基盤課
11	応急対策(その他の農地農業用施設)			農地農業用施設の応急対策の実施			農業基盤課
12	農作物の災害状況調査			被害状況の収集、取りまとめ			環境農業推進課
13	農作物の防疫に関する業務			病害等発生による被害軽減対策			環境農業推進課 病害虫防除所
14	農作物の適正処理の啓発			廃棄農作物の情報収集、農作物廃棄物の収集運搬方法の調整、廃棄物対策班への情報提供	廃棄農作物の適正処理の啓発		環境農業推進課
15	事業再開に係る支援(専門家の派遣等)に関する業務			専門家の派遣等による事業再開の支援			環境農業推進課
16	園芸用ハウスの被害状況把握と復旧支援			県内各産地の園芸用ハウスの被害状況把握	被害状況把握と復旧への支援		環境農業推進課 農業イノベーション推進課
17	復旧計画の策定				ため池、地すべり、農地浸水等について、被害状況の詳細な調査を実施し、対策工を確定		農業基盤課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	各種工事・委託事業の契約・支払に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-19) 農業技術センター

部等	農業振興部	課等	農業技術センター	電話	088-863-4911	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設等の被害状況の把握		庁舎・施設等の被災状況の収集・報告				環境農業推進課
3	二次災害の有無の確認		重油タンクからの流出等二次災害の確認と可能性判断				環境農業推進課、中央東農業振興センター、中央東福祉保健所
4	二次災害の防止		破損箇所等の応急措置、関係機関への連絡				環境農業推進課、中央東農業振興センター、中央東福祉保健所
5	南国市遺体安置所の設置許可		南国市からの申請の処理と本課への連絡				環境農業推進課、管財課、南国市
6	復旧状況の把握・報告			復旧状況の把握と主管課への報告			環境農業推進課
7	試験研究機能の暫定復旧			試験研究機能の暫定的な復旧			環境農業推進課
8	受託・共同研究の継続・中止等の調整				本課、研究機関との協議、事務・出納処理		環境農業推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入、歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における遺体安置所開設の協力に関する協定(南国市)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-20) 農業技術センター果樹試験場

部等	農業振興部	課等	農業技術センター果樹試験場	電話	088-844-1120	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設等の被害状況の把握		庁舎・施設等の被災状況の収集・報告				環境農業推進課
3	二次災害の有無の確認		重油タンクからの流出や土地崩壊等の発生、隣地へ影響等を確認				環境農業推進課
4	二次災害の防止		破損箇所の応急措置、関係機関への連絡				環境農業推進課
5	場内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			環境農業推進課
6	施設機能の暫定復旧				被災施設・設備の修繕		環境農業推進課
7	受託・共同研究の継続・中止等の調整				本課、研究機関との協議、事務・出納処理		環境農業推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入、歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-21) 農業技術センター茶業試験場

部等	農業振興部	課等	農業技術センター茶業試験場	電話	0889-32-1024	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	試験場の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	被害状況把握・情報収集		庁舎・施設等の被災状況の収集・報告				環境農業推進課
3	二次災害の有無の確認		土地崩壊等の発生、隣地へ影響等を確認				環境農業推進課
4	二次災害の防止		破損箇所の応急措置、関係機関への連絡				環境農業推進課
5	場内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			環境農業推進課
6	施設機能の暫定復旧				被災施設・設備の修繕		環境農業推進課
7	受託・共同研究の継続・中止等の調整				本課、研究機関との協議、事務・出納処理		環境農業推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入、歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-22) 農業大学校

部等	農業振興部	課等	農業大学校	電話	088-892-3000	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	農業大学校学生の安否確認及び在寮生の帰宅	農業大学校学生の安否確認	在寮生の帰宅				農業担い手支援課
3	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				農業担い手支援課 環境農業推進課
4	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				農業担い手支援課 環境農業推進課
5	施設・設備の被害状況の把握		被害状況の把握及び応急措置				農業担い手支援課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	講義・実習再開に向けた業務	講義・実習の再開	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における避難所指定等に関する協定書(いの町) 災害時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書(いの町)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(15-23) 農業担い手育成センター

部署	農業振興部	課等	農業担い手育成センター	電話	0880-24-0007	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	農業担い手育成センター長期研修生の安否確認及び在宅生の帰宅(県内)・避難生活(避難場所・物資)の確保	農業担い手育成センター長期研修生の安否確認	農業担い手育成センター長期研修生の帰宅(県内)・避難生活の確保		農業担い手育成センター長期研修生の帰宅(県内)・避難生活の確保 農業担い手育成センター長期研修生の避難生活の確保		農業担い手支援課
3	施設の被害状況の把握		施設の被害状況の把握	被災施設の2次災害防止対策の実施	被災施設の応急復旧		農業担い手支援課
4	暖房用重油流出等状況の把握		暖房用重油タンクからの流出状況の把握と対策				農業担い手支援課 環境農業推進課
5	燃油・潤滑油等の油類及び農業に係る災害発生の防止		燃油・潤滑油等の油類及び農業等の外界への流出対策				農業担い手支援課 環境農業推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入、歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	研修の企画・運営に関する業務	研修の再開	第5フェーズ
3	外部委託に関する業務	研修・実証展示の再開	第5フェーズ
4	ほ場管理及び実習指導に関する業務	研修・実証展示の再開	第5フェーズ
5	先進技術等実証展示に関する業務	研修の再開	第5フェーズ
6	農業機械実習に関する業務	研修の再開	第5フェーズ
7	就農希望者長期研修に関する業務	研修の再開	第5フェーズ
8	就農希望者の受入れと産地のマッチングに関する業務	研修の再開	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-24) 病虫害防除所

部等	農業振興部	課等	病虫害防除所	電話	088-863-1132	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	農業に係る災害発生の防止、農業流出等状況の把握		農業等の外界への流亡対策、把握				環境農業推進課、中央東農業振興センター、中央東福祉保健所
3	復旧状況の把握・報告			復旧状況の把握と主管課への報告			環境農業推進課
4	所業務の暫定復旧			所業務の暫定的な復旧			環境農業推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-25) 畜産試験場

部等	農業振興部	課等	畜産試験場	電話	0889-22-0044
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	試験場の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設・設備・飼養動物の被害調査		施設、設備、動物の被害調査、情報共有				畜産振興課
3	二次災害の防止		被害調査と並行し緊急を要する2次災害防止措置(漏水か所の止水栓操作、脱柵防止等)、情報共有				畜産振興課
4	飼養動物の手当		飼養動物の救出・手当	飼養動物の救出・手当 当面の飼料、飲料水の確保	飼料、飲料水の確保		畜産振興課
5	ライフラインの確保		ライフラインの確保(電源、燃料等応急対策)		ライフラインの確保		畜産振興課
6	状況調査・報告		職員の安否、参集状況、施設・設備・家畜の被害状況とりまとめ、本課へ報告 関係先の被害状況等情報収集・提供				畜産振興課
7	復旧作業		緊急を要する被害箇所の復旧、死亡家畜の処理		被害箇所の復旧		畜産振興課
8	活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			畜産振興課
9	受託・共同研究の継続・中止等の調整				本課、研究機関との協議、事務・出納処理		畜産振興課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	家畜の飼養管理に関する業務	飲料水及び飼料の確保	第2フェーズ
2	試験研究・事業に関する業務	試験研究機能の暫定復旧	第3フェーズ
3	場内の環境整備に関する業務	施設機能の維持	第5フェーズ
4	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-26) 中央家畜保健衛生所

部等	農業振興部	課等	中央家畜保健衛生所	電話	088-852-7730	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	家畜の衛生管理と防疫			家畜排せつ物の衛生管理と家畜疾病への衛生対策と家畜診療			畜産振興課
3	飼料の供給			家畜に給与する飼料や水の確保と脱糶対策			畜産振興課
4	死亡畜の適正処理			畜舎倒壊、衰弱等による死亡畜の適正な処理			畜産振興課
5	被害集約と現地調査			被害報告と現地調査に基づく支援地域、方法の確定			畜産振興課
6	支援体制			動員体制の構築と具体的対応の計画作成			畜産振興課
7	資材整備			必要機材や薬品、用具の整備			畜産振興課
8	死亡畜についての情報収集及び発生見込み並びに処分			発生場所及び見込み量等について、家畜保健衛生所から報告を受け、収集搬送方法を調整し、処分を開始			畜産振興課
9	へい獣処理			死亡した家畜の処理に係る衛生指導			畜産振興課
10	家畜排せつ物の処理			家畜排せつ物の適正処理に係る指導			畜産振興課
11	緊急地域の現地対応				実践的対応マニュアルに基づく各地域(場所)へ家保による対応の実施		畜産振興課
12	被災畜産農家の復旧				被災して経営困難となった畜産農家に対する復旧支援		畜産振興課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(15-27) 西部家畜保健衛生所

部等	農業振興部	課等	西部家畜保健衛生所	電話	0880-37-2148	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	家畜の衛生管理と防疫			家畜排せつ物の衛生管理と家畜疾病への衛生対策と家畜診療			畜産振興課
3	飼料の供給			家畜に給与する飼料や水の確保と脱糶対策			畜産振興課
4	死亡畜の適正処理			畜舎倒壊、衰弱等による死亡畜の適正な処理			畜産振興課
5	被害集約と現地調査			被害報告と現地調査に基づく支援地域、方法の確定			畜産振興課
6	支援体制			動員体制の構築と具体的対応の計画作成			畜産振興課
7	資材整備			必要機材や薬品、用具の整備			畜産振興課
8	死亡畜についての情報収集及び発生見込み並びに処分			発生場所及び見込み量等について、家畜保健衛生所から報告を受け、収集搬送方法を調整し、処分を開始			畜産振興課
9	へい獣処理			死亡した家畜の処理に係る衛生指導			畜産振興課
10	家畜排せつ物の処理			家畜排せつ物の適正処理に係る指導			畜産振興課
11	緊急地域の現地対応				実践的対応マニュアルに基づく各地域(場所)へ家保による対応の実施		畜産振興課
12	被災畜産農家の復旧				被災して経営困難となった畜産農家に対する復旧支援		畜産振興課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

16 林業振興・環境部

(16-1) 林業環境政策課

部等	林業振興・環境部	課等	林業環境政策課	電話	088-821-4572	3120
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設及び団体等との連携体制の確保・維持及び職員、施設利用者の安否確認・安全の確保	所管する施設、団体との連絡体制の確保と県民、職員の安否確認及び安全確保を指示					
3	所管公園等の入園者等の安否情報の把握及び安全の確保	所管する施設、団体との連絡体制の確保と県民、職員の安否確認及び安全確保を指示(甬喜ヶ峰森林公園及び県民の森工石山)					中央東林業事務所(県民の森工石山)
4	所管施設等について二次災害防止		森林研修センター情報交流館、甬喜ヶ峰森林公園森林学習展示館について被災状況及び危険箇所を把握し、二次災害防止措置を指示	森林研修センター情報交流館、甬喜ヶ峰森林公園森林学習展示館の応急危険度判定及びひび割れ等被害からの安全の確保			建築課
5	所管公園等について二次災害防止		甬喜ヶ峰森林公園及び県民の森工石山の施設(一部歩道含む)について被災状況及び危険箇所を把握し、二次災害防止措置を指示				中央東林業事務所(県民の森工石山)
6	避難所開設支援		避難所となっている森林技術センター、森林研修センター情報交流館の支援のための調整				森林技術センター 森林研修センター情報交流館
7	部内活動の進捗把握・調整・報告		部内の活動状況等を確認し災对本部事務局へ報告				
8	施設の機能回復・維持				森林研修センター情報交流館、甬喜ヶ峰森林公園、県民の森工石山の施設(一部歩道含む)の復旧計画の作成		建築課 中央東林業事務所(県民の森工石山)
9	県有財産の被害調査の総括				県有財産について被害調査を総括		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の人事、服務に関する業務(時間外手当、臨時職員関係、傷病報告、交通事故対応等)	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	林業環境政策課並びに兼務所属の庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

広域避難に関する協定書(高知市、香南市、香美市)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-2) 森づくり推進課

部等	林業振興・環境部	課等	森づくり推進課	電話	088-821-4571	3136
3136						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	林業大学校での学生及び外部講師の安否確認及び安全の確保	連絡体制の確保、負傷者等の把握及び安全確保を指示					
3	森林研修センター(研修館)での研修生等の安否確認及び安全の確保	連絡体制の確保、負傷者等の把握及び安全確保を指示					
4	避難所開設支援		避難所となっている林業大学校、森林研修センター(研修館)の支援のための調整				林業大学校
5	森林関係団体の被害状況把握			負傷者等の把握			
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
7	県有財産被害状況の把握				県有財産(森林研修センター、四万十源流センター、旧中央農業改良普及センター、林業大学校)の被害調査		
8	県営林の被害調査の実施				県営林での被害状況の把握		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	林業大学校に関すること	林業大学校の暫定的復旧への支援	第4フェーズ
2	予算、経理及び庶務の手續きに関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
3	森林研修センター研修館管理に関すること	施設の被災箇所の復旧及び研修再開に向けた準備	第5フェーズ

【活用する協定】

広域避難に関する協定書(高知市、香南市、香美市)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-3) 木材増産推進課

部等	林業振興・環境部	課等	木材増産推進課	電話	088-821-4876	4876
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	森林被害地調査及び総括		森林被害(火災を含む)、森林作業道崩壊等の被害情報の収集・取りまとめ				
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算、経理及び庶務の手續きに関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	原木の安定供給に関する業務	林業事業者の被害に関する情報収集	第5フェーズ
3	林業用種苗及び林木育種に関する業務	苗畑被害に関する情報収集	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-4) 木材産業振興課

部等	林業振興・環境部	課等	木材産業振興課	電話	088-821-4592	3153
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	木材産業関係被害調査と緊急対策実施		木材等産業施設の被害情報の収集		被害報告、緊急対応箇所の選定、緊急対策策定、対策指示	緊急対策の実施	
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
4	復旧用木材資材供給体制の整備				「災害対応用木材供給体制構築事業に関する連携協定」で確保した備蓄材の確認	ニーズの把握、ルート及びストックヤードの確保、国や他県、木材業界等との調整	住宅課
5	県内木材産業の災害復旧支援					企業の経営相談、サポート体制整備	
6	各種災害支援制度の運用					天災融資制度、林業施設用災害復旧制度、激甚災害指定	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算、経理及び庶務の手續きに関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害対応用木材供給体制構築事業に関する連携協定(高幡・西部木材センター)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-5) 治山林道課

部等	林業振興・環境部 課等	治山林道課	電話	088-821-4867	3160
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	山地災害発生箇所の情報収集		山地災害発生箇所の情報収集と二次災害の防止	大規模災害発生時の初動対応に関する支援要請			
3	治山及び林道施設の被災情報収集		治山及び林道施設の被災情報収集	大規模災害発生時の初動対応に関する支援要請			
4	林野庁等への被害報告送付			林野庁への被害速報送付	林野庁等への被害概況報告の送付	林野庁等への被害確定報告の送付	
5	地すべり被害への対応			災害の拡大(二次災害)の防止			
6	現地調査			復旧計画を作るための現地調査等			
7	県庁関係課室との調整			県庁関係課室との調整			
8	市町村役場等、関係機関との調整			市町村役場等、関係機関との調整			
9	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
10	治山林道災害復旧計画の検討				復旧計画の検討		
11	施設災害復旧経費の確定					治山及び林道施設の災害復旧経費の確定	
12	災害関連事業の林野庁協議					災害復旧に係る林野庁との協議	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算、経理及び庶務の手續きに関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	契約事務に関する業務	緊急性の高い契約事務の実施	第5フェーズ
3	森林土木積算システムに関する業務	土木積算システムの正常な運用	第5フェーズ
4	林道事業の設計・積算システムに関する業務	設計・積算システムの正常な運用	第5フェーズ
5	単価の改正及び登録に関する業務	適正な単価の登録	第5フェーズ
6	林地開発の連絡調整に関する業務	被災した開発事業地への指導の実施	第5フェーズ
7	林地開発の許可に関する業務	開発許可及び開発許可更新業務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-6) 環境計画推進課

部等	林業振興・環境部	課等	環境計画推進課	電話	088-821-4538	3217
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	メガソーラー発電事業者の被害状況調査		被害情報の収集及び被害報告				
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務(調査照会等)	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-7) 自然共生課

部等	林業振興・環境部	課等	自然共生課	電話	088-821-4842	3213
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	県管理施設の被災状況調査	連絡体制の確保、利用者の安否確認及び安全確保			自然公園内の施設の被害状況把握		牧野植物園 月見山こどもの森 四国カルスト自然公園施設 自然公園所在の市町村役場
3	所管指定管理施設(牧野植物園、月見山こどもの森、四国カルスト自然公園施設)の被害状況把握等	指定管理施設の利用者及び職員の安否確認及び安全確保		被害状況の把握			牧野植物園 月見山こどもの森 四国カルスト自然公園施設
4	県管理施設及び所管指定管理施設の二次災害防止		危険個所の把握及び二次災害防止				牧野植物園 月見山こどもの森 四国カルスト自然公園施設 自然公園所在の市町村役場
5	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			牧野植物園 月見山こどもの森 四国カルスト自然公園施設 自然公園所在の市町村役場 林業環境政策課
6	災害復旧				被災施設の復旧		牧野植物園 月見山こどもの森 四国カルスト自然公園施設

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	契約事務、支払事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-8) 環境対策課

部等	林業振興・環境部 課等	環境対策課	電話	088-821-4590	3230
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				
3	避難所の仮設トイレの確保		し尿処理計画に基づく仮設トイレの必要数の確保及び配送・設置を協定先に依頼	避難所の開設状況や道路状況を災害対策本部に確認し、協定先と情報共有。市町村処理計画の進捗状況を確認しながら仮設トイレ等が不足する場合は、調達・配送を手配			
4	市町村のし尿処理業務支援		し尿・下水処理施設の被災状況(稼働状況)の確認。協定先の被災状況確認。市町村と情報共有した上で、協定発動の意向確認	し尿・下水処理施設の復旧状況又は復旧見込みの確認。市町村の処理計画の進捗状況を確認しながら、課題がある場合は、バキュームカー・人員・燃料の確保や県外処理先の調整なども含めて、その解決を支援			
5	市町村の避難所ごみ等一般廃棄物処理業務支援		焼却施設、最終処分場等の被災状況(稼働状況)の確認。市町村と情報共有	焼却施設、最終処分場等の復旧状況又は復旧見込みを確認し、市町村と情報共有。市町村処理計画の進捗状況を確認しながら、課題等がある場合は、輸送用車両・人員確保などその解決を支援			
6	有害物質使用事業場の被災確認		有害物質等の飛散・流出等状況の把握				業務衛生課、衛生環境研究所
7	災害廃棄物処理方針及び実行計画の策定		災害対策本部事務局から被災状況の収集	被災情報の集約、災害廃棄物発生量の推計・確認	災害廃棄物処理方針(案)に係る関係機関との調整、災害廃棄物処理方針の決定	災害廃棄物処理実行計画の決定・公表	
8	災害廃棄物の県内広域処理支援		災害対策本部事務局から被災状況の収集	被災情報の集約、災害廃棄物発生量の推計・確認。協定先の被災状況の確認	市町村の意向確認。協定先の対応能力、受入条件の確認・市町村への周知。市町村から依頼があれば、市町村間、広域ブロック間の調整や協定に基づく手続きを実施		
9	公費解体の支援		被害が大きいことが明らかな場合は協定先に応援要請		協定先の被災状況等の把握、市町村の対応状況の確認。協定先と情報共有	解体費標準単価の算出・市町村へ周知	
10	災害廃棄物の県外広域処理支援		環境省や災害対策本部事務局から被災状況の収集。被害が大きいことが明らかな場合は環境省四国ブロック協議会へ支援要請。	被災情報の集約、災害廃棄物発生量の推計・確認。協定先の被災状況の確認	市町村の意向確認。必要があれば環境省四国ブロック協議会へ支援依頼。受入先との条件調整・市町村へ周知。協定の発動など市町村の収集運搬体制の構築を支援		
11	二次仮置場の設置		災害対策本部事務局から被災状況の収集	被災情報の集約、災害廃棄物発生量の推計・確認。協定先の被災状況の確認	市町村の意向確認。市町村からの事務委託を受託(議決又は専決)。候補地選定、管理者等関係機関との協議・調整	レイアウト・整備内容の決定。施設整備・管理運営委託の発注準備	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

12	アスベスト使用建築物の被災確認				アスベスト台帳による確認。災害対策本部を通じて解体時等の飛散防止対策指導	土木政策課、衛生環境研究所
13	環境汚染の調査実施				調査依頼、危険物情報の共有、対策依頼	衛生環境研究所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算、決算、庶務に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

<p>災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定書(日野屋株式会社高知営業所)</p> <p>災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書(高知県環境保全協会、高知県環境整備事業協同組合)</p> <p>災害廃棄物の処理に関する協定書(住友大阪セメント株式会社)</p> <p>災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書等(一般社団法人高知県産業廃棄物協会、一般社団法人高知県リサイクル協会、高知県砕石工業組合)</p> <p>災害時における復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定書等(一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会、一般社団法人高知県建設業協会)</p> <p>災害廃棄物等の収集・運搬の協力に関する協定書(一般社団法人高知県トラック協会)</p>
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-9) 森林技術センター

部等	林業振興・環境部 課等	森林技術センター	電話	0887-52-5105
[災害対策本部体制時の基本対応]				
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施				

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			林業環境政策課
2	二次災害の有無の確認		隣地等への二次災害発生状況の確認				林業環境政策課
3	二次災害の防止		発生防止のための破損箇所等の応急措置				林業環境政策課 建築課
4	避難所開設に伴う支援・調整		避難所開設支援・調整				林業環境政策課
5	施設等の被害状況の把握・報告			人材、施設、設備、備品、薬品等の被害状況把握と主管班への報告			林業環境政策課
6	施設機能の暫定復旧				試験研究機能の暫定的復旧		林業環境政策課 建築課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の福利厚生に関する業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	歳出に関する業務	緊急性の高い支払事務の実施	第5フェーズ
3	収入に関する業務	収入事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

広域避難に関する協定書(高知市、香南市、香美市)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-10) 安芸林業事務所

部等	林業振興・環境部	課等	安芸林業事務所	電話	0887-34-1181
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			林業環境政策課
2	工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)	工事現場の安全確保・作業員の安否確認、工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)		工事中の治山・林道箇所の被災情報収集、道路通行状況の確認を取りながら可能な限り現地調査等、治山林道課への報告	復旧計画を作るための現地調査等、治山林道課への報告		治山林道課
3	治山及び林道施設の被災情報収集		治山及び林道施設の被災情報収集、二次災害等の防止、治山林道課への報告	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
4	山地災害発生箇所の情報収集		山地災害発生箇所の情報収集、治山林道課への報告、二次災害等の防止	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
5	森林被害地調査及び総括		森林被害(火災を含む)・作業道崩壊等の被災情報の収集、二次災害危険度の調査、木材増産推進課への報告				木材増産推進課
6	木材産業関係被害調査と緊急対策実施		木材等産業施設の被災情報の収集、木材産業振興課への報告	緊急対策の指示	緊急対策の実施		木材産業振興課
7	事務所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			林業環境政策課
8	市町村役場等、関係機関との調整			施設、山地の被災情報に基づき、関係機関と調整			治山林道課
9	地すべり被害への対応			災害の拡大(二次災害)の防止			治山林道課
10	治山林道災害復旧計画の検討 施設災害復旧経費の確定				施設、山地の被災情報に基づき、復旧計画を検討	治山・林道施設の災害復旧費の確定	治山林道課
11	林業の事業再開に係る支援				本課派遣専門家の受入準備等		森づくり推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の福利厚生に関する業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	歳入、歳出及び歳計外に関する業務	緊急性の高い支払事務の実施	第5フェーズ
3	物品の出納事務に関する業務	緊急性の高い物品等の調達事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	入札及び契約事務に関する業務	緊急性の高い契約事務の実施	第5フェーズ
5	林地開発に関する業務	開発許可及び開発許可更新業務の実施 被災した開発事業地及び事業者の情報収集	第5フェーズ
6	林木育種・優良種苗に関する業務	苗畑被害に関する情報収集	第5フェーズ

【活用する協定】

防潮堤進入路管理委託協定書(室戸市、安芸市、東洋町、安田町、芸西村)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-11) 中央東林業事務所

部等	林業振興・環境部 課等	中央東林業事務所	電話	0887-53-0655
〔災害対策本部体制時の基本対応〕				
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施				

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を 確認、配備体制を確 保	職員の執務環境の 整備			林業環境政策課
2	工事中の治山・林道箇所 の被災状況確認と緊急 対策指示又は工事の一 時中止(ライフラインの復 旧を優先)	工事現場の安全確保・作業員の安否確認、 工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と 緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフ ラインの復旧を優先)		工事中の治山・林道 箇所の被災情報収 集、道路通行状況の 確認を取りながら可 能な限り現地調査 等、治山林道課への 報告	復旧計画を作るための現地調査等、治山林 道課への報告		治山林道課
3	所管公園等の入園者等 の安否情報の把握及び 安全の確保	県民の森工石山の入園者の安否確認を行い、救出。主管課に報 告。					林業環境政策課
4	治山及び林道施設の被 災情報収集		治山及び林道施設 の被災情報収集、二 次災害等の防止、治 山林道課への報告	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課 への報告等			治山林道課
5	山地災害発生箇所の情 報収集		山地災害発生箇所 の情報収集、治山林 道課への報告、二次 災害等の防止	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課 への報告等			治山林道課
6	所管公園等について二 次災害防止			県民の森工石山について被災状況及び危 険施設を把握し、主管課へ報告。二次災害 防止措置を実施。			林業環境政策課
7	森林被害地調査及び総 括		森林被害(火災を含む)・作業道崩壊等の被災情報の収集、二次災害危険度の調査、木 材増産推進課への報告				木材増産推進課
8	木材産業関係被害調査 と緊急対策実施		木材等産業施設の被災情報の収集、木材 産業振興課への報告		緊急対策の指示		木材産業振興課
9	事務所内活動の進捗把 握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			林業環境政策課
10	市町村役場等、関係機 関との調整			施設、山地の被災情報に基づき、関係機関と調整			治山林道課
11	地すべり被害への対応			災害の拡大(二次災害)の防止			治山林道課
12	治山林道災害復旧計画 の検討 施設災害復旧経費の確 定				施設、山地の被災情 報に基づき、復旧計 画を検討	治山・林道施設の災 害復旧費の確定	治山林道課
13	林業の事業再開に係る 支援				本課派遣専門家の受入準備等		森づくり推進課
14	施設の機能回復・維持				県民の森工石山の復 旧計画の作成		林業環境政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の福利厚生に関す る業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	歳出、歳計外に関する業 務	緊急性の高い支払事務の実施	第5フェーズ

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

3	物品の出納事務に関する業務	緊急性の高い物品等の調達事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	入札及び契約に関する業務	緊急性の高い契約事務の実施	第5フェーズ
5	森林の開発許可業務に関する業務	開発許可及び開発許可更新業務の実施 被災した開発事業地及び事業者の情報収集	第5フェーズ
6	優良種苗緑化事業に関する業務	苗畑被害に関する情報収集	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-12) 中央東林業事務所嶺北林業振興事務所

部等	林業振興・環境部	課等	中央東林業事務所嶺北林業振興事務所	電話	0887-82-0162	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			林業環境政策課
2	森林被害地調査及び総括		森林被害(火災を含む)・作業道崩壊等の被災情報の収集、二次災害危険度の調査、木材増産推進課への報告				木材増産推進課
3	木材産業関係被害調査と緊急対策実施		木材等産業施設の被災情報の収集、木材産業振興課への報告		緊急対策の指示	緊急対策の実施	木材産業振興課
4	事務所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			林業環境政策課
5	林業の事業再開に係る支援				本課派遣専門家の受け入れ準備等		森づくり推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の福利厚生に関する業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	歳入、歳出及び歳計外に関する業務	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
3	物品の出納事務に関する業務	緊急性の高い物品等の調達事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	林地開発に関する業務	開発許可及び開発許可更新業務の実施 被災した開発事業地及び事業者の情報収集	第5フェーズ
5	林木育種・緑化種苗に関する業務	苗畑被害に関する情報収集	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-13) 中央西林業事務所

部等	林業振興・環境部 課等	中央西林業事務所	電話	088-893-3612
[災害対策本部体制時の基本対応]				
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施				

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を確保、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			林業環境政策課
2	工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)	工事現場の安全確保・作業員の安否確認、工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)		工事中の治山・林道箇所の被災情報収集、道路通行状況の確認を取りながら可能な限り現地調査等、治山林道課への報告	復旧計画を作るための現地調査等、治山林道課への報告		治山林道課
3	治山及び林道施設の被災情報収集		治山及び林道施設の被災情報収集、二次災害等の防止、治山林道課への報告	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
4	山地災害発生箇所の情報収集		山地災害発生箇所の情報収集、二次災害等の防止、治山林道課への報告	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
5	森林被害地調査及び総括		森林被害(火災を含む)・作業道崩壊等の被災情報の収集、二次災害危険度の調査、木材増産推進課への報告				木材増産推進課
6	木材産業関係被害調査と緊急対策実施		木材等産業施設の被災情報の収集、木材産業振興課への報告	緊急対策の指示	緊急対策の実施		木材産業振興課
7	事務所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			林業環境政策課
8	市町村役場等、関係機関との調整			施設、山地の被災情報に基づき、関係機関と調整			治山林道課
9	地すべり被害への対応			災害の拡大(二次災害)の防止			治山林道課
10	治山林道災害復旧計画の検討 施設災害復旧経費の確定				施設、山地の被災情報に基づき、復旧計画を検討	治山・林道施設の災害復旧費の確定	治山林道課
11	林業の事業再開に係る支援				本課派遣専門家の受入準備等		森づくり推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の給与・旅費及び福利厚生に関する業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	補助金・交付金等の出納事務に関する業務	緊急性の高い支払事務の実施	第5フェーズ
3	物品等の出納事務に関する業務	緊急性の高い物品等の調達事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	工事等の入札・契約事務に関する業務	緊急性の高い契約事務の実施	第5フェーズ
5	林地開発業務に関する業務	開発許可及び開発許可更新業務の実施 被災した開発事業地及び事業者の情報収集	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-14) 須崎林業事務所

部等	林業振興・環境部	課等	須崎林業事務所	電話	0889-42-2371
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を確保、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			林業環境政策課
2	工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)	工事現場の安全確保・作業員の安否確認、工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)		工事中の治山・林道箇所の被災情報収集、道路通行状況の確認を取りながら可能な限り現地調査等、治山林道課への報告	復旧計画を作るための現地調査等、治山林道課への報告		治山林道課
3	治山及び林道施設の被災情報収集		治山及び林道施設の被災情報収集、二次災害等の防止、治山林道課への報告	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
4	山地災害発生箇所の情報収集		山地災害発生箇所の情報収集、治山林道課への報告、二次災害等の防止	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
5	森林被害地調査及び総括		森林被害(火災を含む)・作業道崩壊等の被災情報の収集、二次災害危険度の調査、木材増産推進課への報告				木材増産推進課
6	木材産業関係被害調査と緊急対策実施		木材等産業施設の被災情報の収集、木材産業振興課への報告	緊急対策の指示	緊急対策の実施		木材産業振興課
7	事務所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			林業環境政策課
8	市町村役場等、関係機関との調整			施設、山地の被災情報に基づき、関係機関と調整			治山林道課
9	地すべり被害への対応			災害の拡大(二次災害)の防止			治山林道課
10	治山林道災害復旧計画の検討 施設災害復旧経費の確定				施設、山地の被災情報に基づき、復旧計画を検討	治山・林道施設の災害復旧費の確定	治山林道課
11	林業の事業再開に係る支援				本課派遣専門家の受入準備等		森づくり推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の福利厚生に関する業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	歳入・歳出及び歳計外の財務会計事務に関する業務	緊急性の高い支払事務の実施	第5フェーズ
3	物品の出納事務に関する業務	緊急性の高い物品等の調達事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	工事の入札及び契約事務に関する業務	緊急性の高い契約事務の実施	第5フェーズ
5	林地開発に関する業務	開発許可及び開発許可更新業務の実施 被災した開発事業地及び事業者の情報収集	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(16-15) 幡多林業事務所

部等	林業振興・環境部	課等	幡多林業事務所	電話	0880-35-5977
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			林業環境政策課
2	工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)	工事現場の安全確保・作業員の安否確認、工事中の治山・林道箇所の被災状況確認と緊急対策指示又は工事の一時中止(ライフラインの復旧を優先)		工事中の治山・林道箇所の被災情報収集、道路通行状況の確認を取りながら可能な限り現地調査等、治山林道課への報告	復旧計画を作るための現地調査等、治山林道課への報告		治山林道課
3	治山及び林道施設の被災情報収集		治山及び林道施設の被災情報収集、二次災害等の防止、治山林道課への報告	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
4	山地災害発生箇所の情報収集		山地災害発生箇所の情報収集、治山林道課への報告、二次災害等の防止	被災箇所の確定、復旧計画を作るための現地調査、治山林道課への報告等			治山林道課
5	森林被害地調査及び総括		森林被害(火災を含む)・作業道崩壊等の被災情報の収集、二次災害危険度の調査、木材増産推進課への報告				木材増産推進課
6	木材産業関係被害調査と緊急対策実施		木材等産業施設の被災情報の収集、木材産業振興課への報告	緊急対策の指示	緊急対策の実施		木材産業振興課
7	事務所内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			林業環境政策課
8	市町村役場等、関係機関との調整			施設、山地の被災情報に基づき、関係機関と調整			治山林道課
9	地すべり被害への対応			災害の拡大(二次災害)の防止			治山林道課
10	治山林道災害復旧計画の検討 施設災害復旧経費の確定				施設、山地の被災情報に基づき、復旧計画を検討	治山・林道施設の災害復旧費の確定	治山林道課
11	林業の事業再開に係る支援				本課派遣専門家の受入準備等		森づくり推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の福利厚生に関する業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	歳入・歳出及び歳計外に関する業務	緊急性の高い支払事務の実施	第5フェーズ
3	補助金・交付金等の事務に関する業務	緊急性の高い支払事務の実施	第5フェーズ
4	入札及び契約に関する業務	緊急性の高い契約事務の実施	第5フェーズ
5	保安林・林地開発に関する業務	開発許可及び開発許可更新業務の実施 被災した開発事業地及び事業者の情報収集	第5フェーズ
6	優良種苗確保事業に関する業務	苗畑被害に関する情報収集	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(16-16) 林業大学校

部等	林業振興・環境部	課等	林業大学校	電話	0887-52-0784
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	大学校の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			森づくり推進課
2	林業大学校研修生及び外部講師の安否確認及び安全の確保	連絡体制の確保、負傷者等の把握及び安全確保					森づくり推進課
3	二次災害の有無の確認		隣地等への二次災害発生状況の確認				森づくり推進課
4	二次災害の防止		隣地等への二次災害発生状況の確認				森づくり推進課
5	避難所開設に伴う支援・調整		避難所開設支援・調整	避難所運営支援・調整			森づくり推進課
6	施設等の被害状況の把握・報告			人材、施設、設備、備品の被害状況把握と主管班への報告			森づくり推進課
7	施設機能の暫定復旧				大学校の暫定的復旧		森づくり推進課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	職員の福利厚生に関する業務	所属の必要最小限の人員・事務処理機器の復元	第5フェーズ
2	歳出・歳入事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
3	財産の管理に関する業務	財産の被害把握、復旧	第5フェーズ

【活用する協定】

広域避難に関する協定書(高知市、香南市、香美市)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

17 水産振興部

(17-1) 水産政策課

部等	水産振興部	課等	水産政策課	電話	088-821-4605	54605
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	部内活動の進捗把握・調整・報告		課及び部内各課の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				
3	災害融資、漁業共済の制度周知及び運用				県のHPや漁協、市町村を通じて、制度の周知徹底		
4	制度資金適用の検討、運用				国、金融機関等と連携し、制度の適用や今後の対応を整理		
5	新たな融資の検討、制度新設				既存の資金で対応困難な場合、国、金融機関、県財政班等と協議し、新たな融資制度等の実施		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	部内各課の予算・決算、経理及び庶務全般に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	漁業金融に関する業務	制度の周知徹底、今後の対応決定	第4フェーズ
3	漁業共済に関する業務	制度の周知徹底、今後の対応決定	第4フェーズ
4	課のホームページの作成、更新等に関する業務	必要な情報を随時掲載	第4フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-2) 漁業管理課

部等	水産振興部	課等	漁業管理課	電話	088-821-4826	54608
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	港湾漁港施設の被害状況把握		災害対策本部事務局等からの情報収集				
3	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課、災対本部等へ報告				
4	近海鯉鮪協会事務局及び水産業BCP担当職員の安否確認 使用可能船舶の把握			近海鯉鮪協会事務局(県漁連)及び各地区水産業BCP担当職員の安否確認 海上物資輸送要請受諾が可能な地域及び船舶を把握			
5	緊急物資等の搬送要請把握			対策本部からの要請に対応			
6	漁船(鯉鮪協会事務局及び各地区水産業BCP)への連絡指示			物資の集積地、搬送先、数量等を通知			
7	搬送元、搬送先の人員等対応手配			積み込み、陸揚げ人役等の港での積み込み、陸揚の手配			
8	到着確認			物資の充足状況、新たな要請の把握			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	漁船の登録、測度及び検認等に関する事	登録事務等が、通常の事務処理期間で完了すること	第5フェーズ
2	海面漁業の調整、免許及び許認可に関する事	申請に対し、通常の審査期間で処分を通知	第5フェーズ
3	指定漁業に関する事	申請に対し、通常の処理期間内で事務処理が完了すること	第5フェーズ
4	県外出漁に関する事	申請に対し、通常の審査期間で処分を通知	第5フェーズ
5	海面・内水面漁業の調整、免許及び許認可に関する事	申請に対し、通常の審査期間で処分を通知	第5フェーズ

【活用する協定】

船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書(高知県水難救済会、海上保安部、高知県)
漁船による輸送等災害応急対策に関する協定書(高知県近海鯉鮪漁業協会、高知県)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-3) 水産業振興課

部等	水産振興部	課等	水産業振興課	電話	088-821-4829	54829
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	漁業関係団体の災害対策への対応		県漁連、漁協等との連絡体制の確保及び生命等に関する緊急情報収集・対応(漁協、組合員情報、交通アクセス、ライフライン、情報回線、必要物資等)				
3	漁協、漁業用施設の被害状況情報収集及び施設の復旧		漁協、漁業用施設の被害情報収集(聞き取り・現地踏査)及び復旧に向けた対策				
4	県有施設及び関連施設の被害状況情報収集		県有施設(栽培漁業センター及び内水面種苗センター含む、黒潮牧場離脱情報確認)の被害情報収集				
5	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				
6	掃海関連の情報収集				海、河川漂流物の状況の確認		
7	各種2次調査				一次情報の補足、詳細情報の整理		
8	共同利用施設緊急復旧補助事務手続				緊急を要する施設復旧に関する口頭報告等(水産庁等)	災害状況報告書の提出(水産庁等)	
9	受託・共同研究の継続・中止等の調整				関連研究機関との契約や経費支出に関する調整		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-4) 漁港漁場課

部等	水産振興部	課等	漁港漁場課	電話	088-821-4836	54836
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			水産政策課
2	関係機関との連絡体制確保	海上保安部、建設協会等との連絡体制の確保					水産振興課 港湾・海岸課
3	被害状況の情報収集・分析		災害対策本部事務局等からの情報収集 パトロール等による漁港施設の被害状況の情報収集、施設機能点検				水産政策課 水産振興課 漁業管理課 港湾・海岸課 土木事務所 市町村
4	情報共有による二次災害防止		関係機関からの漂流物の情報収集、関係機関への被害状況の情報伝達				水産政策課 水産振興課 港湾・海岸課 土木事務所 市町村
5	漁港に関する応急措置の実施			二次災害防止のための立入禁止措置や応急修繕、漂流物の撤去を土木事務所等へ要請・指示			水産政策課 水産振興課 港湾・海岸課 土木事務所 市町村
6	緊急物資搬入や水産物の生産流通活動再開に向けた漁港施設の応急復旧工事の実施			緊急避難や緊急物資搬入のためのルート確保 水産物の生産流通機能の確保 漁港啓開作業、漁港施設の応急復旧工事を土木事務所等へ要請・指示			水産政策課 漁業管理課 道路課 港湾・海岸課 土木事務所 市町村
7	水産物の生産流通活動再開に向けた調整			水産物の生産流通活動再開に向けての施設管理者や漁業関係者との調整			水産振興課
8	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				水産政策課
9	本格的な災害復旧工事の実施				被災施設の詳細調査の実施、復旧計画の策定 災害復旧事業等の活用による復旧工事の開始		水産政策課 水産振興課 港湾・海岸課 土木事務所 市町村

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

災害時の応急対策業務に関する協定書(高知県港湾空港建設協会、全日本漁港建設協会高知県支部)
 大規模災害時の支援活動に関する協定書((社)日本埋立浚渫協会四国支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-5) 内水面漁業センター

部等	水産振興部	課等	内水面漁業センター	電話	0887-52-4231
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設等の被害状況の把握		施設等(建物、設備(機械・電気)、工作物、通信、水(上水、井水)、県有車)の状況調査				
3	二次災害の有無の確認		避難指示、応急救助機関への危険情報の周知				
4	二次災害の防止		施設や周辺の危険管理及び対策の検討				
5	災害復旧進捗状況の把握・報告		活動状況を把握し調整を図り、水産振興課を通じて主管課へ報告				
6	施設機能の暫定復旧			暫定復旧のレベル判断(箇所付け、時期、復旧程度)の判断 自力・既存予算でできる簡易な復旧作業	自力・既存予算でできる簡易な復旧作業 復旧予算措置に向けた調査	復旧予算措置に向けた調査 施設機能の暫定復旧	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	内水面種苗センター支援業務のうち親魚養成業務	(親魚養成中の場合)飼育水及び空気の供給が維持できている	第2フェーズ
2	事業所資金(資金前途)の会計業務	支払事務が実施できる	第3フェーズ
3	魚類防疫・養殖指導業務のうち魚病診断業務	電力の供給、検査用機器類の正常稼働及び検査消耗品の入手ができる。	第5フェーズ
4	内水面種苗センター支援業務のうち保菌検査、その他技術支援業務	電力の供給、検査用機器類の正常稼働及び検査消耗品の入手ができる。	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-6) 水産試験場

部等	水産振興部	課等	水産試験場	電話	088-856-1175	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動活動	職員の安全確保、職員の安否確認	試験場の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			水産業振興課
2	施設等の被害状況の把握		施設等の状況調査				水産業振興課
3	二次災害の有無の確認		避難指示、応急救助機関への危険情報の周知				水産業振興課
4	二次災害の防止		施設や周辺の危険管理				水産業振興課
5	災害復旧進捗状況の把握・報告		活動状況を把握し調整を図り、水産業振興課を通じて主管課へ報告				水産業振興課
6	施設機能の暫定復旧			施設の機能復旧			水産業振興課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	水産試験場の歳入・歳出に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-7) 室戸漁業指導所

部等	水産振興部	課等	室戸漁業指導所	電話	0887-22-0645	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動活動	職員の安全確保、職員の安否確認 安芸災害対策支部拠点運営対応	指導所の参集状況を確認、配備体制を確保 安芸災害対策支部拠点運営対応	職員の執務環境の整備 安芸災害対策支部拠点運営対応			
2	施設等の被害状況の把握		庁内外建築物の状況、通信の確保状況、県有車の稼働状況及び機械設備等の破損状況を調査				
3	漁協、漁業用施設の被害状況情報収集及び施設の復旧		漁協、漁業用施設の被害情報収集(聞き取り・現地踏査)及び復旧に向けた対策		同左に加え、海、河川漂流物の状況を把握		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-8) 中央漁業指導所

部等	水産振興部	課等	中央漁業指導所	電話	088-856-1164
【災害対策本部体制時の基本対応】					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動活動	職員の安全確保、職員の安否確認 須崎災害対策支部拠点運営対応	指導所の参集状況を確認、配備体制を確保 須崎災害対策支部拠点運営対応	職員の執務環境の整備 須崎災害対策支部拠点運営対応			
2	施設等の被害状況の把握		庁内外建築物の状況、通信の確保状況、県有車の稼働状況及び機械設備等の破損状況を調査				
3	漁協、漁業用施設の被害状況情報収集及び施設の復旧		漁協、漁業用施設の被害情報収集(聞き取り・現地踏査)及び復旧に向けた対策	同左に加え、海、河川漂流物の状況を把握			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-9) 土佐清水漁業指導所

部等	水産振興部	課等	土佐清水漁業指導所	電話	0880-82-0569	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動活動	職員の安全確保、職員の安否確認 幡多災害対策支部土佐清水拠点運営対応	指導所の参集状況を確認、配備体制を確保 幡多災害対策支部土佐清水拠点運営対応	職員の執務環境の整備 幡多災害対策支部土佐清水拠点運営対応			
2	施設等の被害状況の把握		庁内外建築物の状況、通信の確保状況、県有車の稼働状況及び機械設備等の破損状況を調査				
3	漁協、漁業用施設の被害状況情報収集及び施設の復旧		漁協、漁業用施設の被害情報収集(聞き取り・現地踏査)及び復旧に向けた対策		同左に加え、海、河川漂流物の状況を把握		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(17-10) 宿毛漁業指導所

部等	水産振興部	課等	宿毛漁業指導所	電話	0880-63-9036	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動活動	職員の安全確保、職員の安否確認 轄多災害対策支部拠点運営対応	指導所の参集状況を確認、配備体制を確保 轄多災害対策支部拠点運営対応	職員の執務環境の整備 轄多災害対策支部拠点運営対応			
2	施設等の被害状況の把握		庁内外建築物の状況、通信の確保状況、県有車の稼働状況及び機械設備等の破損状況を調査				
3	漁協、漁業用施設の被害状況情報収集及び施設の復旧		漁協、漁業用施設の被害情報収集(聞き取り・現地踏査)及び復旧に向けた対策		同左に加え、海、河川漂流物の状況を把握		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

18 土木部

(18-1) 土木政策課

部等	土木部	課等	土木政策課	電話	088-823-9822	2820
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木部各課 土木事務所等	
2	土木事務所機能の確認・報告・支援	職員の安否確認、配備状況の把握	庁舎被害状況の把握 土木事務所機能維持に係る支援				土木部各課 土木事務所等	
3	部内活動の進捗把握・調整・報告	部の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告						土木部各課 土木事務所等
4	建設業者の被災状況に関する情報総括		土木事務所を通じ、緊急復旧活動への対応能力を把握、情報の総括				土木部各課 土木事務所等	
5	緊急発注工事に関する契約支援等業務		緊急発注工事の契約に関する指導、案件情報の把握				土木部各課 土木事務所等	
6	国や協力団体への応援要請			応援要請			国土交通省 建設業協会等	
7	工事現場の被災状況に関する情報総括				土木事務所等を通じ、工事現場の被災状況を把握、情報総括		土木部各課 土木事務所等	
8	施行中の工事・業務への対応				施行中の工事・業務に対する延期、中止等の通知、出来高の支払い		土木部各課 土木事務所等	
9	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、部内取りまとめチームへ報告			土木部各課 土木事務所等	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	建設業許可(更新、変更、大臣許可業者等)に関する業務	許可業務等の実施	第5フェーズ
2	経営事項審査(総括)に関する業務	審査等の実施	第5フェーズ
3	入札参加資格(地域点数等)に関する業務	審査等の実施	第5フェーズ
4	入札参加資格審査(総括)に関する業務	審査等の実施	第5フェーズ
5	入札参加資格審査(県外コンサルタント等)に関する業務	審査等の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

四国地方における災害時の応援に関する申し合わせ(国土交通省、建設業協会) 大規模災害発生時における支援活動に関する協定(国土交通省、建設業協会)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-2) 技術管理課

部等	土木部	課等	技術管理課	電話	088-821-9825	2823
[災害対策本部体制時の基本対応]						
<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣 						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	検査業務の緊急延期措置			検査業務の取りやめ及び延期措置			土木部各課 土木事務所等
3	市町村の応急復旧に係る緊急相談窓口			応急復旧の緊急相談及び関係機関との調整			土木部各課 土木事務所等
4	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			土木政策課
5	建設工事の検査に関する業務				工事の完成検査及び部分引渡しによる供用開始		土木部各課 土木事務所等
6	設計委託業務の検査に関する業務				委託業務の完成検査及び部分引渡しによる復旧工事への反映		土木部各課 土木事務所等
7	土木行政総合情報システム機能の確認・運用保守				土木積算システム、事業執行管理システム機能の運用保守		土木部各課 土木事務所等

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-3) 用地対策課

部等	土木部	課等	用地対策課	電話	088-823-9817	2830
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	災害復旧箇所等の用地業務対応			緊急輸送路の確保等に係る用地業務の相談体制の確保	緊急輸送路の確保等に係る用地業務について、関係部署と協議調整	災害復旧に係る用地業務について、関係部署と協議調整	道路課
3	応急仮設住宅等の用地を確保				鏡岩団地等の状況把握及び住宅課へ報告		住宅課
4	応急仮設住宅等の用地について広域的な調整				市町村が把握する応急仮設住宅用地等について、広域的な調整をする		住宅課
5	確保用地での現地対応				確保用地利用の場合における、住宅課との連絡調整		住宅課
6	課内活動の進捗把握・調整・報告				活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告		土木政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	砂利採取業務主任者試験に関する業務	試験実施体制の確立	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における緊急業務に関する協定書(一般社団法人日本補償コンサルタント協会四国支部長)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-4) 河川課

部等	土木部	課等	河川課	電話	088-823-9839	2857
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	浸水状況、河川管理施設の被害状況収集、とりまとめ、報告(第1報)	システムによる情報収集	とりまとめ、報告(第1報)				土木政策課 土木事務所
3	河川管理施設の被災状況、二次災害危険箇所の収集、とりまとめ、報告(第2報～)		二次災害危険箇所の収集、応急対策の必要箇所の収集	とりまとめ、報告(第2報)			土木政策課 土木事務所
4	浸水地域への対策			国の排水ポンプ車等の災害対策用機械の要請、排水ポンプ車の配備計画の策定、河川堤防の応急復旧計画の策定			土木政策課 港湾・海岸課 防災砂防課 土木事務所
5	二次災害の防止			二次災害防止対策の工法等の技術的指導、二次災害危険箇所の監視状況のとりまとめ、報告			土木政策課 土木事務所
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			土木政策課
7	復旧・復興計画の策定				復旧、復興計画の策定、災害復旧に関する国との協議		土木政策課 防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	河川法に係る許可・承認に関する業務	許可・承認の実施	第5フェーズ
2	河川課契約分の契約事務に関する業務	契約事務の実施	第5フェーズ
3	庶務に関する業務(支払関係、給与関係等)	支払事務の実施	第5フェーズ
4	渇水対応に関する業務	渇水対策の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害時における復旧支援に関する協定書(宿毛事務所長で協定締結)(宿毛建設資源利用共同組合) 大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定(全国圧入協会) 災害時における物資供給に関する協定(NPO法人コメリ災害対策センター) 災害時における物資の供給に関する協定(ダイキ株式会社)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-5) 防災砂防課

部等	土木部	課等	防災砂防課	電話	099-823-9845	2860
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	気象情報等の把握		情報の収集を開始し、被災後の余震の発生や降雨による影響を把握				気象台
3	公共土木施設の被災状況の把握及び報告		出先事務所及び市町村からの公共土木施設の被災情報の収集・把握				土木事務所
4	土砂災害の発生状況の把握		出先事務所及び市町村からの土砂災害発生状況の情報収集・把握				土木事務所
5	大規模土砂災害の発生状況の把握		航空機を利用した広範囲にわたる現地調査結果の情報収集・把握				危機管理・防災課 土木事務所 国土交通省
6	二次災害の防止			被災箇所、土砂災害発生箇所への立入り防止処置及び緊急応急の検討・調査を開始、避難の必要性検討			土木事務所 農業基盤課 治山林道課
7	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
8	土砂災害警戒情報の発表基準の変更の検討			高知地方気象台と土砂災害警戒情報の発表基準の協議・変更及び新基準での運用			気象台
9	土砂災害発生箇所の応急対策				土砂災害発生箇所に対する緊急応急対策の開始		土木事務所
10	大規模土砂災害に対する緊急対応				広域連携なども含めた緊急対応の開始		土木事務所 国土交通省
11	公共土木施設の応急対策				被災箇所に対する緊急応急対策の開始		土木事務所
12	土砂災害システムの被災状況の把握				システムの機器類及び通信網等の緊急点検の開始		
13	土砂災害監視システムの復旧対策				被災後の降雨に対する警戒避難体制を確保するため、システムの稼働に向けた復旧対策を開始		
14	公共土木施設の災害査定・測量・調査・設計					災害査定に向けての測量・調査・設計	土木事務所
15	公共土木施設の復旧・復興計画の策定					復旧・復興計画の策定 災害復旧に関する国との協議	土木事務所 国土交通省

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	防災エキスパートに関する業務	防災エキスパートとの被災情報の伝達確保	第2フェーズ
2	砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策の災害関連緊急事業に関する業務	被災に関する国土交通省との連絡体制確保	第3フェーズ

【活用する協定】

高知県防災エキスパートに関する協定(高知県建設技術公社) 大規模災害発生時における応援業務に関する協定(高知県地質調査業協会) 大規模災害発生時における支援活動に関する協定(高知県建設業協会) 高知県土砂災害警戒情報に関する嫉視要領(高知地方気象台次長、高知県危機管理部長) 大規模災害発生時における支援活動に関する協定(高知県建設業協会) 高知県防災エキスパートに関する協定(高知県建設技術公社)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(18-6) 道路課

部署	土木部	課等	道路課	電話	088-823-9828	2842
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	道路被災状況の把握(第1回)	出先事務所を通じ、道路被災状況の収集・把握					国土交通省市町村 土木政策課	
3	関係機関との道路被災情報の共有体制の確保	関係機関との道路被災情報の共有体制を構築する					国土交通省市町村	
4	広報(※適時)	道路の被災情報や規制区間の広報を行う						
5	啓開が必要な道路の把握(※適時)	被災状況を踏まえながら、関係機関と連携して啓開が必要な道路を把握						国土交通省市町村
6	災害対策基本法に基づく道路啓開が必要な路線の区間指定	道路被災情報を踏まえて、道路啓開の必要性を判断し、道路啓開が必要な道路を区間指定						国土交通省 県警察本部
7	道路啓開の実施	啓開が必要な道路の啓開作業を実施						国土交通省市町村 港湾・海岸課 漁港漁場課 河川課
8	道路被災状況および道路啓開状況の確認(※適時)		出先事務所を通じ、道路被害状況の収集・把握および道路啓開の進捗状況の把握					国土交通省市町村
9	応急復旧工事		道路の応急復旧対策・支援を講じる					国土交通省市町村 防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	道路法に関する許可	特殊車両通行許可	第4フェーズ
2	庶務、経理に関する業務	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定(国土交通省、建設業協会) 南海トラフ地震発生時の道路啓開への協力に関する協定(森林組合連合会) 南海トラフ地震発生時の道路啓開に係る保有建設機械の提供に関する協定(建設機械レンタル企業14社) 南海トラフ地震等の大規模災害発生時の道路啓開に係る車両の移動等の協力に関する協定(全日本高速道路レッカー事業協同組合) 南海トラフ地震発生時の道路啓開への協力に関する協定(高知県素材生産業協同組合連合会) 災害時等における車両の移動等の協力に関する協定(エーツ協同組合)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-7) 都市計画課

部等	土木部	課等	都市計画課	電話	08-823-9850	2883
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】							
優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	所管事業個所に関する状況確認		都市計画事業施行個所の被災状況についての情報収集				
3	被災状況に関する情報収集		被害情報の収集				
4	支援実施の決定並びに被災宅地危険度判定支援本部の設置			被災宅地危険度判定支援本部の設置			
5	県民に実施の広報			報道機関を通じた判定活動の広報			
6	支援実施計画の修正			派遣人数、期間など市町村の情報による想定 の修正			
7	他の都道府県、国への支援要請			他県・国への支援要請			
8	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
9	都市施設等の被災状況の把握及び概況報告			都市施設の被害状況の把握・国への概況報告			
10	市街地内の土砂堆積状況の把握及び概況報告			市街地内の土砂堆積による被害状況の把握・国への概況報告			
11	県事業の被災個所について応急復旧工事の実施				施行中である県事業の被災個所の応急復旧工事		
12	宅地判定士、判定調整員の招集、派遣及び調整				宅地判定士、調整員の招集、派遣、調整		
13	報道機関等への提供情報の作成				判定実施の状況についての広報		
14	公共施設等被害状況把握及び把握支援				市町村の実施する被災市街地の公共施設等被害状況調査への支援 調査結果を集計し、県全体の被害状況の把握		
15	応急復旧の対策の状況把握				復旧に支障となる被災個所などの対策状況の把握		
16	高知県復興都市計画連絡調整会議の設置及び運営					高知県復興都市計画連絡調整会議の設置及び運営	土木政策課、建築指導課、住宅課、公園下水道課
17	都市施設等の被災状況の把握及び文書報告				都市施設等の被害状況について、国への災害文書報告(10日以内)	都市施設等の被害状況について、国への災害文書報告(訂正)	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

18	市街地内の土砂堆積状況の把握及び文書報告				土砂堆積による被害状況について、国への災害文書報告(10日以内)	土砂堆積による被害状況について、国への災害文書報告(訂正)	
19	復興方針の策定					県が復興方針を策定	
20	市町村の第1次建築制限区域の設定支援					市町村の第1次建築制限区域の設定支援	
21	第1次建築制限区域の指定					第1次建築制限区域の市町村への通知	
22	活動支援状況のとりまとめ					活動支援状況の取りまとめ	
23	既存盛土の経過観察					既存盛土の目視観察、取りまとめ	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務・経理に関する業務	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ
2	都市計画法第29条開発許可等に関する業務	開発許可の実施	第5フェーズ
3	都市計画法第43条建築許可等に関する業務	建築許可の実施	第5フェーズ
4	都市計画法第53条の建築許可に関する業務	建築許可の実施	第5フェーズ
5	屋外広告物の規制及び指図に関する業務	屋外広告物許可申請の許可	第5フェーズ
6	駐車場法に関する業務	駐車場法に関する届出の受理	第5フェーズ
7	盛土規制法の規制及び許可等に関する業務	宅地造成及び特定盛土等に関する許可等の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-8) 公園上下水道課

部等	土木部	課等	公園上下水道課	電話	088-823-9854	2910
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	高須浄化センター運転委託事業者及びグラウンド利用者の安全確保・安否確認	委託業者及びグラウンド利用者の安全確保	委託業者及びグラウンド利用者の安否確認				運転委託事業者
3	公園指定管理者の安全確保及び安否確認	公園指定管理者の安全確保、公園指定管理者の安否確認					指定管理者
4	公園施設利用者の安全確保及び安否確認	利用者の安全確保、利用者の安否確認					指定管理者
5	のいち動物公園内の安全確保及び利用者の安否確認	利用者の安全確保、利用者の安否確認 獣舎等の安全確認		獣舎等の安全対策			指定管理者
6	被害状況の把握(公園・下水道)	総合防災拠点となる施設の情報収集	下水道施設被災状況の把握・報告	公園施設被災状況の把握・報告	施設の応急復旧		指定管理者 危機管理部 応急救助機関 運転委託事業者
7	被害状況の把握と復旧(上水道)		上水道施設被災状況の把握・報告		被災水道施設の復旧 (日本水道協会と市町村の調整)		各市町村水道担当(局)課 各福祉保健所 四国地方整備局 日本水道協会
8	支援要請(中四国ブロックの下水道災害時支援ルール)	下水道対策本部の設置及び設置報告	本部員への参集依頼	中四ブロック災害時支援対策本部等への支援要請及び受援調整	支援団体の受入れ		日本下水道協会 四国地方整備局・日本下水道事業団・日本下水道管路管理業協会・中四国管内自治体他
9	公園施設利用者の帰宅困難者対策の確認		帰宅困難者の情報収集				指定管理者
10	応急給水に関する調整		断水状況の把握	日本水道協会から給水車等の活動状況について情報収集 日本水道協会と市町村との連絡調整			各市町村水道担当(局)課 各福祉保健所 四国地方整備局 日本水道協会
11	下水道施設の応急復旧		応急復旧計画の構築(簡易処理)	応急復旧資材の調達、仮設沈殿池等汚水排除機能の確保			運転委託事業者・日本下水道事業団・日本下水道管路管理業協会
12	上水道に関する危険物対策(水質検査の実施依頼等) ・簡易専用水道、専用水道、飲用井戸等を含む		上水道の取水場への有害物質の流入の有無確認 水質分析依頼				各市町村水道担当(局)課 各福祉保健所 各水質検査機関 四国地方整備局
13	一連のトイレ対策			環境対策課との連携・調整			環境対策課
14	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

15	公園・下水道施設の緊急点検			下水道・公園施設の緊急点検			運転委託事業者・指定管理者
16	下水汚泥の適正処理			処理委託施設の被災状況の把握	広域的な汚泥処理計画の作成 段階的な汚泥処理の実施		運転委託事業者
17	市町村施設の被災状況の集約・報告			市町村の公園・下水道・農集施設の被災状況の概要把握	市町村の公園・下水道・農集施設の被災状況の詳細把握		
18	被災現地の確認				被災現地の確認及び被災状況の集約・報告		運転委託事業者
19	本復旧のための調査				被災施設の調査		四国地方整備局・日本下水道事業団・日本下水道管路管理業協会
20	本復旧に係る申請・協議					本復旧に係る申請・協議	四国地方整備局・日本下水道事業団・日本下水道管路管理業協会

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

<p>津波防災対応及び避難場所としての利用に関する協定(四万十市)</p> <p>災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定(高知県内の下水道を管理する16市町村)</p> <p>災害時における高知県内の下水道終末処理場及びポンプ場の復旧支援に関する協定(日本下水道事業団)</p> <p>災害時における高知県内の下水道管路施設の復旧支援に関する協定(日本下水道管路管理業協会)</p> <p>災害時における高知県内の下水道施設の技術支援協力に関する協定(公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部)</p>
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-9) 住宅課

部等	土木部	課等	住宅課	電話	088-823-9856	9856
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	県営住宅の被害状況把握と住民の安全対策			県営住宅の被害状況調査と住民の安否確認及び取り残された住民等への避難誘導等の実施			運転委託事業者
3	市町村営住宅に関する被害状況の把握			市町村への問い合わせ等による市町村営住宅被害状況の把握			指定管理者
4	協力要請機関の事務局体制の安全確認			各事務局の被害状況把握と安全確保確認			指定管理者
5	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			指定管理者
6	民間賃貸住宅の情報提供の要請等				締結済みの協定書にもとづき関係団体に協力を要請		指定管理者 危機管理部 応急救助機関 運転委託事業者
7	応急仮設住宅の建設について業界団体への協力要請			建設候補地の被災状況の確認、第1期必要数の推計	第1期建設戸数の取りまとめ、発注準備(仕様書等)、建設に必要な人員・資材・輸送手段の確保(締結済みの協定書に基づき関係業界団体に協力を要請) 工事発注		地域福祉政策課 木材産業振興課 (一社)プレハブ建築協会、(一社)全国木造建設事業協会、(一社)日本木造住宅産業協会、(一社)日本ムービングハウス協会
8	県内外公営住宅等の空き家情報の提供				全国から提供のあった入居可能な公営住宅等の空き家情報を被災市町村を通じて提供		指定管理者
9	災害報告書、災害確定報告書の提出				発災後10日以内に災害報告書を国土交通省に提出するとともに、復旧に関する補助金交付のための災害確定報告書及び復旧計画書を国土交通省に提出		運転委託事業者・日本下水道事業団・日本下水道管路管理業協会
10	応急仮設住宅の建設に関する技術的支援				応急仮設住宅の建設地・戸数・規模・仕様等の決定についての技術的支援(災害救助法を適用する場合:業務の一部について市町村長に委任)	応急仮設住宅着工	地域福祉政策課 木材産業振興課 (一社)プレハブ建築協会、(一社)全国木造建設事業協会、(一社)日本木造住宅産業協会、(一社)日本ムービングハウス協会

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

11	県営住宅の復旧対策					県営住宅の復旧に係る調査、設計及び応急修理を含めた補修工事の実施	
12	市町村営住宅の復旧対策に関する支援					市町村営住宅の復旧に関する技術的支援及び補助金に関する協議	運転委託事業者
13	災害公営住宅整備に関する支援					被災者のための市町村公営住宅建設に関する計画策定等への支援	運転委託事業者
14	民間被災住宅の修繕等に関する相談業務				相談業務		(一社)高知県中小建築業協会、(一社)高知県建設業協会建築部会

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	工事等の契約・経理等に関する業務(うち緊急を要する業務)	契約及び支払いの履行	第5フェーズ
2	予算及び決算に関する業務(うち緊急を要する業務)	予算執行が可能な段階まで	第5フェーズ
3	家賃使用料決定関係事務に関する業務	家賃使用料の決定事務	第5フェーズ
4	収入申告業務に関する業務	家賃使用料の決定事務	第5フェーズ
5	家賃減免事務に関する業務	家賃使用料の決定事務	第5フェーズ
6	家賃更正決定事務に関する業務	家賃使用料の決定事務	第5フェーズ
7	宅地建物取引業及び宅地建物取引士等の新規申請等に係る許認可業務	新規申請等に係る通常の許認可業務	第5フェーズ
8	高齢者向け優良賃貸住宅(認定、普及)等高齢者向け住宅に関する業務	サービス付き高齢者向け住宅の登録	第5フェーズ
9	家賃対策調整補助金・交付金に関する業務	家賃対策調整補助金・交付金業務	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定書((公社)全日本不動産協会高知県本部、(公社)高知県宅地建物取引業協会、(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会)
 災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定((公社)全日本不動産協会高知県本部、(公社)高知県宅地建物取引業協会、(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会)
 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書((一社)プレハブ建築協会、(一社)全国木造建設事業協会、(一社)日本木造住宅産業協会、(一社)日本ムービングハウス協会)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-10) 建築指導課

部等	土木部	課等	建築指導課	電話	088-823-9891	2900	
[災害対策本部体制時の基本対応]							
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援							
【応急業務】							
優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	被災状況に関する情報収集	建築物等の被害状況、市町村の応急危険度判定支援必要性の把握					災害対策本部情報班 土木政策課 住宅課 市町村
3	被災建築物応急危険度判定支援本部の設置		被災建築物応急危険度判定支援本部の設置				
4	判定支援計画の作成		震前支援計画を参考に、市町村からの要請・被害状況を考慮し、判定支援計画を作成する				
5	応急危険度判定に関する関係団体等との協議・確認		市町村、広域支援本部、国、(公社)高知県建築士会との協議				市町村 広域支援本部 国 (公社)高知県建築士会
6	応急危険度判定の支援・出動要請		市町村、広域支援本部、国、(公社)高知県建築士会との支援・判定士出動要請 判定資材の提供等を要請				市町村 広域支援本部 国 (公社)高知県建築士会 建築課、住宅課
7	判定士現地派遣による応急危険度判定実施市町村支援・調整			支援・調整実施			市町村 広域支援本部 国 (公社)高知県建築士会
8	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
9	建築基準法第84条に基づく建築制限				必要に応じて都市計画班と調整を行い、発災より1ヶ月間建築制限を行う(2ヶ月まで延長可)		都市計画課
10	広報活動		応急危険度判定に関する情報を広報	応急危険度判定、災害復興住宅に関する情報を広報			
11	関係団体等との協議・確認(災害復興住宅融資)			住宅金融支援機構と災害復興住宅融資の受付時期、窓口等についての確認			住宅金融支援機構
12	法85条2項に基づく応急仮設建築物の存続が3力月を超える場合の事前協議					申請者との延長協議	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	建築物の確認、中間検査、完了検査に関する業務	・地震前に受付した物件の確認・中間検査・完了検査 ・受付の再開	第5フェーズ
2	建築基準法に係る上記以外の業務 (浄化槽に関する業務 許可・認定業務 道路位置指定業務)	・地震前に受付した申請の審査及び許認可等 ・受付の再開	第5フェーズ
3	建築基準法以外の認定、届出業務 ・認定業務(長期・低炭素等) ・届出業務(ひとまち)	・地震前に受付した物件の審査、認定等 ・受付の再開	第5フェーズ

【活用する協定】

高知県被災建築物応急危険度判定士の召集に関する協定書(公益社団法人高知県建築士会)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(18-11) 建築課

部署	土木部	課等	建築課	電話	088-823-9865	2904
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	災害対策本部・支部・医療災害対策本部・支部被害状況確認調査		災对本部の安全確認、被害状況の調査				災害対策本部事務局
3	災害対策本部・支部・医療災害対策本部・支部応急復旧方法作成		応急復旧方法作成				災害対策本部事務局
4	災害対策本部・支部・医療災害対策本部・支部応急復旧		応急復旧工事監督				災害対策本部事務局
5	県有施設調査人員の確保、調整		施設調査職員の確保、調整				
6	県有施設等応急危険度判定		拠点施設、病院、避難所等を優先した県有施設の応急危険度判定				(社)高知県建築士会
7	被災県有施設調査			県有施設の調査			(社)高知県設備協会
8	被災県有施設復旧計画順位想定作成			県有施設の復旧計画順位想定			(社)高知県設備協会
9	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
10	軽微な被害施設復旧				軽微な被害を受けた施設の復旧、工事監督		
11	被災建築物所有者への復旧技術指導				被災建築物の所有者からの問い合わせ等に対応し、復旧技術指導を実施		
12	重大被害施設復旧計画書作成				重大な被害を受けた施設の復旧計画策定		
13	重大被害施設復旧工事					重大な被害を受けた施設の復旧工事、監督	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務、経理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

高知県被災建築物応急危険度判定士の召集に関する協定書((社)高知県建築士会) 大規模災害時における支援活動に関する協定((社)高知県設備協会)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-12) 港湾振興課

部等	土木部	課等	港湾振興課	電話	088-823-9882	2921
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			
3	立地企業の被災状況の確認				企業等からの情報収集		
4	被災立地企業へ支援策等の情報提供					情報提供	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	客船、自衛艦に関する業務 (入港時における乗船客、乗組員の安否把握、情報収集)	乗船客等の安否確認・連絡	第3フェーズ
2	CIQ(税関、出入国管理、検疫)全般の調整に関する業務 (外国船入港時の乗組員の安否把握、情報収集)	乗組員の安否確認・連絡	第3フェーズ
3	港湾振興課、港湾・海岸課の予算・決算等に関する業務	支払事務等の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

高知新港における災害時の緊急避難場所提供等に関する協定(四国トランスポート(株)、大東冷蔵(株)、(株)CHOKA'S)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-13) 港湾・海岸課

部等	土木部	課等	港湾・海岸課	電話	088-823-9883	2924
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	関係協力機関との連絡体制確保	海上保安部、四国地方整備局、港運協会、建設協会等との連絡体制確保					土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課
3	港湾・海岸の被災情報の収集		港湾施設、海岸保全施設、排水機場等の被災状況を土木事務所、関係協力機関から情報収集				土木政策課 河川課 港湾振興課 漁港漁場課 土木事務所
4	資材輸送可能船舶の情報収集		海上保安部・運輸局、海運組合等から情報収集				土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課
5	避難・救援活動、ガレキ一時保管用スペース情報収集		土木事務所、関係協力機関から情報収集				土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課 土木事務所
6	漂流物の情報共有による二次災害防止		海上保安部等関係協力機関から危険物等の漂流物・漂着物の情報収集				土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課
7	災害拡大防止のための施設応急復旧			応急復旧工事、二次災害防止のための立入禁止措置を土木事務所等へ要請・指示			土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課 土木事務所 災害対策本部事務局
8	緊急海上輸送計画の検討、計画の策定			被害状況を踏まえながら、実態に応じた輸送の検討、計画を策定			土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課
9	海上輸送手段の確保			港湾の使用に関する手続き、啓開作業・応急工事を土木事務所等へ要請・指示、船舶による緊急輸送を要請			土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課 土木事務所
10	避難・救援活動・ガレキ一時保管スペースの確保			港湾の使用に関する手続き、啓開作業・応急工事を土木事務所等へ要請・指示			土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課 土木事務所
11	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			土木政策課
12	復旧・復興計画の策定				復旧、復興計画の策定、災害復旧に関する国との協議		土木政策課 港湾振興課 漁港漁場課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

大規模災害発生時における支援活動に関する協定((財)高知県建設業協会) 大規模災害時の支援活動に関する協定書((社)日本埋立浚渫協会四国支部) 災害時の緊急対策業務に関する協定書(高知港湾空港建設協会、全日本漁港建設協会高知支部) 港湾・海岸の点検に係る覚書(高知港湾空港整備事務所) 大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定(全国圧入協会) 災害時における物資供給に関する協定書(NPO法人コメリ災害対策センター) 災害時における物資の供給に関する協定(ダイキ株式会社)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-14) 安芸土木事務所

部等	土木部	課等	安芸土木事務所	電話	0887-34-3135	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況の確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課等
2	都市公園施設等利用者の安否確認、安全確保	指定管理者に利用者避難を指示	指定管理者から利用者の安否情報収集				市町村等
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				道路課等
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握				土木政策課等
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				土木政策課等
6	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立				土木政策課等
7	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整				
8	緊急輸送道路、資材等輸送船舶、救護活動用スペースの確保		緊急輸送道路、港湾機能、救護活動用スペース等の確保を行う				道路課等
9	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				土木政策課等
10	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集				市町村
11	浸水状況、河川・和食ダム施設及びダム施設周辺の被害状況の収集		被害状況の収集、現況調査				河川課、市町村、漁協等
12	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現況調査				防災砂防課、市町村等
13	都市公園施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現況調査				公園上下水道課、市町村等
14	港湾施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現況調査				港湾・海岸課、市町村、漁協等
15	漁港施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現況調査				漁港漁場課、市町村、漁協等
16	海岸保全施設の被害状況収集、緊急点検		被害状況の収集、現況調査				港湾・海岸課、市町村、漁協等
17	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始				土木部各課、市町村、漁港漁場課等
18	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始				市町村等
19	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集、除去				港湾・海岸課、市町村、漁港漁場課等
20	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		
21	応急対策工の必要箇所収集・整理			応急対策工の必要箇所の収集・整理			市町村等

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

22	応急対策工の検討・実施			応急対策工の検討・実施		市町村等
23	応急工が必要な箇所の情報収集と整理			応急工が必要な箇所の情報収集と整理		市町村等
24	応急工事の発注・実施			応急工事の発注・実施		市町村等
25	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		市町村等
26	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施		市町村等
27	災害復旧に関する調査、計画の策定				災害復旧に関する調査、計画の策定の開始	
28	本格的な災害復旧工事の実施					本格的な災害復旧工事の実施

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	工事及び委託業務の契約・経理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	道路の通行制限に関する業務	各種証明・承認等の実施	第5フェーズ
3	道路の管理に関する業務	各種証明・承認等の実施	第5フェーズ
4	港湾・漁港管理(プレジャーボート対策含む)に関する業務	各種証明・承認等の実施	第5フェーズ
5	河川・海岸の管理に関する業務	各種証明・承認等の実施	第5フェーズ
6	都市公園の管理に関する業務	各種証明・承認等の実施	第5フェーズ
7	急傾斜地・砂防施設の管理に関する業務	各種証明・承認等の実施	第5フェーズ
8	工事及び委託業務の検査に関する業務	検査業務の実施	第5フェーズ
9	屋外広告物許可指導に関する業務	各種証明・承認等の実施	第5フェーズ
10	建設リサイクル法に関する業務	建設リサイクル法による届出等の事務処理	第5フェーズ
11	予算及び決算に関する業務	収入支出事務の実施	第5フェーズ
12	技術指導及び研修に関する業務	技術指導及び研修の実施	第5フェーズ
13	給与・賞金及び旅費に関する業務	給与・賞金及び旅費事務の実施	第5フェーズ
14	庶務事務に関する業務	庶務事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定書(国土交通省四国整備局土佐国道事務所長) 災害発生時における支援活動に関する協定書((社)高知県建設業協会安芸支部) 災害発生時における支援活動に関する協定((財)高知県建設業協会) 港湾・海岸の点検に係る覚書(高知港湾空港整備事務所) 大規模災害時の支援活動に関する協定書(日本埋立浚渫協会四国支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-15) 安芸土木事務所室戸事務所

部等	土木部	課等	安芸土木事務所室戸事務所	電話	0887-22-1531	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課、拠点事務所、災害対策本部事務局・支部	
2	都市公園施設等利用者の安否確認、安全確保	指定管理者に利用者避難を指示	指定管理者から利用者の安否情報収集				指定管理者、建設協会	
3	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開						災害対策本部事務局・支部、建設協会
4	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開の開始					市町村、建設協会
5	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握					市町村、建設協会
6	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認					市町村、建設協会
7	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立					災害対策本部事務局・支部、市町村
8	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整					災害対策本部事務局・支部、市町村
9	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の確認					災害対策本部事務局・支部、市町村
10	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集					市町村
11	浸水状況、河川施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査					市町村、建設協会
12	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査					市町村、建設協会
13	都市公園施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査					指定管理者、建設協会
14	港湾施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査					漁協、市町村、建設協会
15	漁港施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査					漁協、市町村、建設協会、漁港漁場課
16	海岸保全施設の被害状況収集、緊急点検		被害状況の収集、現地調査					市町村、建設協会
17	PB係留施設の被害状況の収集、緊急対応		市、漁協、建設協会員等から被害状況の収集	緊急対応			漁協、建設協会、漁港漁場課	
18	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始					請負業者
19	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始					市町村、建設協会
20	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集、除去					漁協、市町村、建設協会、漁港漁場課
21	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		市町村、建設協会	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

22	緊急海上輸送計画の検討・策定			要請・指示に基づく、港湾の使用に関する手続き、水域啓開作業・応急工事の発注・実施、緊急物資輸送船舶の受入れ支援・現場対応		災害対策本部事務局・支部、国交省
23	応急対策工の必要箇所収集・整理			応急対策工の必要箇所の収集・整理		市町村、建設協会
24	応急対策工の検討、実施			応急対策工の検討、実施		市町村、建設協会
25	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理			応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		市町村、建設協会
26	応急工事の発注・実施			応急工事の発注・実施		建設協会、防災砂防課
27	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		拠点事務所、建設協会
28	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施		拠点事務所、建設協会
29	災害復旧に関する調査、計画の策定				災害復旧に関する調査、計画の策定の開始	コンサルタント、防災砂防課
30	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	建設協会、防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	道路の通行制限に関する業務(応急業務を除く)	通行制限に関することは適切に実施	第2フェーズ
2	工事及び委託業務の検査に関する業務	検査、工事中止処置	第5フェーズ

【活用する協定】

南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定(建設業協会)
 災害発生時における支援活動に関する協定書(建設業協会室戸支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-16) 中央東土木事務所

部等	土木部	課等	中央東土木事務所	電話	088-863-2171	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認、配備体制(勤務ローテーション)の確認、職員の家族の状況聞き取り	職員の執務環境の整備、職員の健康状態の把握			土木政策課
2	都市公園、海岸緑地公園等の施設利用者の安否確認、安全確保	指定管理者に利用者避難を事前に指示、指定管理者から利用者の安否情報収集					公園上下水道課、港湾・海岸課、指定管理受託者
3	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開					道路課
4	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び復旧	被害状況の収集		被害状況の収集及び道路啓開			道路課
5	排水機場の被害状況収集、緊急点検	水門の遠隔操作(自動閉鎖の確認)、遠隔監視システムによる津波の監視	被害状況の収集、緊急点検の実施、運転可能排水機場の運転		被災排水機場の運転復旧、排水機場の運転(内水排除)		河川課
6	管内事業者の状況の把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握				
7	機動力(資機材)の確認	機動力(資機材)の確認					
8	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立	関係機関、建設業者団体等との連携体制の確立					
9	各段階での関係課等への報告、連絡調整	各段階での関係課等への報告、連絡調整					土木部関係各課、漁港漁場課
10	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認	庁舎の被災状況の把握、庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告					土木政策課
11	市町村からの被災状況の収集	市町村からの被災情報の収集					
12	浸水状況、河川施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査、重要水防箇所(築堤区間)の状況確認	被害状況の収集、現地調査			河川課
13	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査(土石流、堰止め湖等を含む)				防災砂防課
14	ダム施設等の被災状況、とりまとめ、報告	ダム施設等の点検	被害状況の収集、整理、報告				河川課
15	都市公園施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				公園上下水道課
16	港湾施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課
17	漁港施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				漁港漁場課
18	海岸保全施設の被害状況の収集、緊急点検		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

19	PB係留施設の被害状況の収集、緊急対応		市、漁協、建設協会等から被害状況の収集	緊急対応		港湾・海岸課、漁港漁場課
20	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集			土木部関係各課、漁港漁場課
21	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置			
22	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集、除去			港湾・海岸課、漁港漁場課
23	二次災害危険箇所の収集・整理・防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施	
24	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		市町村等
25	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施		
26	災害復旧に関する調査、計画の策定			災害復旧に関する調査、計画の策定		土木部関係各課、漁港漁場課
27	本格的な災害復旧の実施				本格的な災害復旧の実施	土木部関係各課、漁港漁場課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	排水機場の機能確保に関する業務(応急業務を除く)	通常業務の再開	第4フェーズ
2	道路の通行制限に関する業務	通常業務の再開	第4フェーズ
3	予算及び決算、資金管理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	契約業務(緊急分を除く)に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
5	給与・賃金及び旅費に関する業務	給与支給事務、旅費支給事務の実施	第5フェーズ
6	臨時・非常勤職員に関する業務	賃金・報酬支給事務、雇用事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害発生時における支援活動に関する協定及び同細目協定((社)高知県建設業協会) 災害発生時における支援活動に関する協定書((社)高知県建設業協会南国支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-17) 中央東土木事務所本山事務所

部等	土木部	課等	中央東土木事務所本山事務所	電話	0887-76-2105	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開						道路課
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び復旧		被害状況の収集及び道路啓開				道路課	
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握					
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認					
6	関係機関、建設業者団体等との連携体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連携体制の確立					
7	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整				土木政策課	
8	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				土木政策課	
9	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集					
10	浸水状況、河川施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				河川課	
11	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課	
12	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集				事業主管課	
13	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置					
14	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置、防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施			
15	応急対策・応急工が必要な箇所の情報収集・整理			応急対策・応急工が必要な箇所の情報収集・整理			事業主管課	
16	応急対策工の検討及び応急工事の発注・実施			応急対策工の検討及び応急工事の発注・実施			事業主管課	
17	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			市町村等	
18	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施			事業主管課	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

19	災害復旧に関する調査、計画の策定				災害復旧に関する調査、計画の策定の開始	防災砂防課
20	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	道路の通行制限に関する業務	応急業務として整理	第4フェーズ
2	工事及び委託業務の検査に関する業務	完成検査(支払い可能)	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害発生時における支援活動に関する協定及び同細目協定((社)高知県建設業協会) 災害発生時における支援活動に関する協定書((社)高知県建設業協会嶺北支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-18) 中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所

部等	土木部	課等	中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所	電話	0887-58-2046	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認	庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告					河川課
3	機動力(資機材)の確認	機動力(資機材)の確認					河川課
4	ダム施設周辺の被災状況の把握	堤体、周辺地山、貯水池、電気機械設備等の被害状況の把握	主管課への状況報告				河川課
5	ダム施設等の被害状況の収集		被害状況の収集、整理、報告				河川課
6	事業者への支援(利水確保・情報提供)		利水の確保及びダム情報等の提供				河川課
7	二次災害危険個所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		河川課
8	災害復旧に関する調査、計画の策定				災害復旧に係る調査、計画の策定		河川課 防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	放流業務に関すること	常に放流業務が行える体制を確保。	第1フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-19) 高知土木事務所

部等	土木部	課等	高知土木事務所	電話	088-882-8141	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			中央西土木事務所
2	避難者(津波緊急避難ビル)への対応	勤務時間内に発災した場合の緊急避難者の誘導、勤務時間内に発災した場合の緊急避難者の健康状態等の確認・報告	同左(状況による救助要請)	勤務時間内に発災した場合の浸水区域からの避難の検討、実施			応急救助機関
3	県営渡船利用者の安否確認、安全確保等	利用者の安全確保(航行中止、避難)、利用者、運航委託者の安否確認	渡船・棧橋施設の被害状況の収集				渡船運航受託業者
4	都市公園施設等利用者の安否確認、安全確保	指定管理者に利用者の避難を指示	指定管理者から利用者の安否情報収集				指定管理受託者
5	客船、外国船等入港時の乗船客、乗組員の安否確認、安全確保	乗船客、乗組員の安全確保(指定管理者との連携による避難)、緊急避難場所(新港高台企業用地)における避難者の安否確認	避難者の救助方法の検討、実施				港湾振興課 港湾・海岸課
6	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集(特に広域の防災拠点へのルートが重点)及び道路啓開	道路啓開路線(防災拠点を結ぶルート)の被害状況の収集及び道路啓開				建設業協会高知支部、道路管理受託業者 他
7	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				建設業協会高知支部、道路管理受託業者 他
8	排水機場の被害状況収集、緊急点検、運転	水門の遠隔操作(自動閉鎖の確認)、遠隔監視システムによる津波の監視	被害状況の収集、緊急点検の実施、運転可能排水機場の運転	被災排水機場の運転復旧 排水機場の運転(内水排除)			港湾・海岸課 河川課
9	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認	管内建設業者の状況把握				土木政策課
10	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				中央西土木、中央西林業
11	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立				関係機関、建設業協会高知支部他

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

12	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整			本課各課
13	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認	勤務時間内に発生した場合の庁舎3階以上への避難の可否の把握、3階会議室に避難した職員による周辺地域の被災状況の把握	庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告			土木政策課
14	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集			市町村等
15	浸水状況、河川施設の被害状況の収集		浸水状況の収集、長期浸水被害状況の収集、河川施設の被害状況収集	同左＋長期浸水被害状況の現地調査及び解消計画策定	長期浸水解消応急対策実施、その他箇所の被災状況の収集、現地調査 その他箇所の緊急度高区間の応急対策実施	その他必要箇所の応急対策実施
16	海岸保全施設の被害状況収集		長期浸水被害状況の収集 海岸施設の被害状況の収集	同左＋長期浸水被害状況の現地調査及び解消計画策定	長期浸水解消応急対策実施、その他箇所の被災状況の収集、現地調査 その他箇所の緊急度高区間の応急対策実施	その他必要箇所の応急対策実施
17	港湾施設の被害状況の収集		被害状況の収集、把握	被害状況の収集、把握 現地調査(高知新港)	被害状況の収集、把握 現地調査	港湾・海岸課
18	都市公園施設の被害状況の収集	春野運動公園の被害状況の収集	春野運動公園の被害状況の把握、その他公園施設被害状況の収集	春野運動公園の緊急物資輸送に関わる施設の応急対策実施、その他公園施設被害状況の収集	公園施設の被害状況の収集、緊急物資輸送等の応急対策活動に活用する公園の応急対策実施	公園上下水道課 指定管理者
19	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集	被害状況の収集、土砂災害緊急度高区間現地調査	被害状況の収集、現地調査、土砂災害緊急度高区間対策実施	防災砂防課
20	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始			本課各課
21	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置			河川課 道路課 港湾・海岸課 他
22	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集	漂流物の情報収集、除去		港湾・海岸課
23	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施	本課各課

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

24	高知港利用のための水域啓開		関係協力機関から漂流物を中心とした高知港水域の障害物情報収集	津波注意報解除後、緊急の水域啓開作業(三里地区)の発注・実施	優先水域から順次、本格的な水域施設啓開作業の発注・実施	港湾・海岸課
25	緊急海上輸送手段の確保			要請・指示に基づく、港湾の使用に関する手続き、緊急海上輸送関係施設の応急工事発注・実施、緊急物資輸送船舶の受入れ支援・現場対応		港湾・海岸課
26	応急対策工が必要な箇所の収集・整理			応急対策工の必要箇所の収集・整理		事業本課
27	応急対策工の検討・実施			応急対策工の検討・実施		
28	応急工が必要な箇所の情報収集と整理			応急工が必要な箇所の情報収集と整理		事業本課
29	応急工事の発注・実施			応急工事の発注・実施		道路課 港湾・海岸課
30	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		市町村等
31	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施		土木政策課
32	災害復旧に関する調査、計画の策定				災害復旧に関する調査、計画の策定	本課各課
33	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	本課各課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	歳入及び予算・決算・経理に関する業務	必要物資の購入、支払業務等	第3フェーズ
2	通行制限に関する業務	被災状況、復旧状況に関する情報の更新	第3フェーズ
3	工事及び委託業務の契約・経理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第4フェーズ
4	排水機場の機能確保に関する業務(応急業務を除く)	浸水被害を防止する通常業務の再開	第5フェーズ
5	工事及び委託業務の検査に関する業務	支払に係る検査等	第5フェーズ
6	給与、諸手当及び旅費に関する業務	給与、手当及び旅費	第5フェーズ
7	会計年度任用職員に関する業務	賃金、手当、雇用	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における支援活動に関する協定書(高知地区建設業協会、高知県建設業協会高知支部) 災害時における石油類燃料の供給に関する協定書(高知県石油業協同組合) 異常時における港湾・海岸施設の点検及び災害復旧等についての覚書(四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所) 災害時の応急対策業務に関する協定書(高知県港湾空港建設協会・全日本漁港建設協会高知県支部) 大規模災害時の支援活動に関する協定書((社)日本埋立浚渫協会四国支部) 大規模災害発生時における支援活動に関する細目協定((社)高知県建設業協会) 大規模災害発生時における応援業務に関する協定書(四国地質調査業協会高知支部) 災害時における船舶による輸送等に関する協定書(日本内航海運組合総連合会) 災害時における高知県が管理する公共土木施設の緊急的な被災状況調査の支援に関する協定書(高知県測量設計業協会)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-20) 高知土木事務所鏡ダム管理事務所

部等	土木部	課等	高知土木事務所鏡ダム管理事務所	電話	088-896-2437
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			河川課
2	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				河川課
3	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				河川課
4	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立				関係機関、建設業協会高知支部他
5	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整				河川課
6	ダム施設周辺の被災状況の把握	堤体、周辺地山、電気・機械設備等々の被害状況の把握	主管課への状況報告				河川課
7	ダム施設等の被害状況の収集		被害状況の収集、整理、報告				河川課
8	事業者への支援(利水確保・情報提供)		利水の確保及びダム情報等の提供				河川課
9	二次災害危険箇所等の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		河川課
10	事業継続確保の応急対策(堤体、周辺地山、電気・機械設備等)		応急対策計画の検討、応急対応の指示				河川課
11	応急対策工の必要箇所の収集・整理			応急対策工の必要箇所の収集・整理			河川課
12	応急対策工の検討、実施			応急対策工の検討、実施			河川課
13	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理			応急工事が必要な箇所の情報収集と整理			河川課
14	応急工事の発注・実施			応急工事の発注・実施			河川課
15	災害復旧に関する調査、計画策定				災害復旧に関する調査、計画の策定の開始		河川課
16	本格的な災害復旧工事の実施					本格的な災害復旧工事の実施	河川課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	洪水時、出水時の水理水文解析	すみやかに機器の確認を行い復旧する必要がある	第1フェーズ
2	出水、及び洪水調節	すみやかに機器の確認を行い復旧する必要がある	第1フェーズ
3	水理水文貯水池観測、同資料整理・解析、各種管理報告	すみやかに機器の確認を行い復旧する必要がある	第1フェーズ

【活用する協定】

災害査定時における支援活動に関する協定書(高知県建設協会高知支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-21) 中央西土木事務所

部等	土木部	課等	中央西土木事務所	電話	088-893-2111	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課
2	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開道路の維持修繕に関する業務 道路の管理に関する業務	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開					道路課
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開道路の維持修繕に関する業務 道路の管理に関する業務	被害状況の収集及び道路啓開					道路課
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握				土木政策課
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				土木政策課
6	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立				土木政策課
7	各段階での関係課等への報告、連絡調整	各段階での関係課等への報告、連絡調整					土木政策課
8	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				土木政策課
9	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集				災害対策本部事務局・支部
10	浸水状況、河川施設の被害状況の収集 河川構造物の維持修繕に関する業務		被害状況の収集、現地調査				河川課、港湾・海岸課、漁港課
11	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課
12	漁港施設の被害状況の収集 漁港構造物の維持管理に関する業務		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課
13	海岸保全施設の被害状況収集、緊急点検 海岸構造物の維持修繕に関する業務		市、漁協、建設協会等から被害状況の収集				漁港漁場課
14	PB係留施設の被害状況の収集、緊急対応		被害状況の収集、現地調査				漁港漁場課、河川課、港湾・海岸課
15	県営住宅の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				住宅課、高知県住宅供給公社

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

16	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		工事施工箇所の被害状況の収集の開始			土木政策課、各主管課
17	応急工事の発注・実施		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始			災害対策本部事務局・支部
18	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		漂流物の情報収集、除去			漁港漁場課、河川課、港湾・海岸課
19	緊急工事及び委託業務の発注・実施		二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		防災砂防課
20	応急対策工の必要箇所の収集・整理		応急対策工の必要箇所の収集・整理			防災砂防課
21	応急対策工の検討、実施		応急対策工の検討、実施			防災砂防課
22	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		応急工事が必要な箇所の情報収集と整理			防災砂防課
23	応急工事の発注・実施		応急工事の発注・実施			防災砂防課
24	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			防災砂防課
25	緊急工事及び委託業務の発注・実施		緊急工事及び委託業務の発注・実施			防災砂防課
26	災害復旧に関する調査、計画の策定			災害復旧に関する調査、計画の策定の開始		防災砂防課
27	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	通行制限に関する業務	被災状況、復旧状況に関する情報の更新	第2フェーズ
2	経理に関する業務	必要物資の購入、支払業務等	第5フェーズ
3	工事及び委託業務の契約・経理に関する業務	契約・支払事務の実施	第5フェーズ
4	職員の給与及び旅費に関する業務	給与及び旅費の支払事務の実施	第5フェーズ
5	会計年度任用職員に関する事務	賃金、手当及び雇用の事務の実施	第5フェーズ
6	漁港構造物の維持管理に関する業務	被災状況、復旧状況に関する情報の更新と対応	第2フェーズ
7	道路改良事業に関する業務	被害状況の収集・整理(通常業務→応急業務へ移行可能か整理)	第3フェーズ

【活用する協定】

大規模災害時における支援活動に関する協定・細目協定・支部協定((社)高知県建設業協会 伊野支部)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-22) 中央西土木事務所越知事務所

部等	土木部	課等	中央西土木事務所越知事務所	電話	0889-26-1161
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開						道路課
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				道路課	
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握					
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認					
6	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立					
7	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整				中央西災害対策支部等	
8	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				中央西災害対策支部	
9	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集					
10	浸水状況、河川施設の被害状況の収集・整理		被害状況の収集、現地調査				河川課	
11	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集・整理		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課	
12	ダム施設等の被害状況取りまとめ、報告		被害状況の収集、現地調査				河川課	
13	工事施工箇所の被害状況の収集・対応		工事施工箇所の被害状況の収集の開始				土木政策課	
14	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始					
15	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		中央西災害対策支部	
16	応急対策工の必要箇所の収集・整理			応急対策工の必要箇所の収集・整理				
17	応急対策工の検討・実施			応急対策工の検討・実施				
18	応急工が必要な箇所の情報収集と整理			応急工が必要な箇所の情報収集と整理			土木政策課	
19	応急工事の発注・実施			応急工事の発注・実施			土木政策課	
20	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			市町村等	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

21	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施	土木政策課
22	災害復旧に関する調査・計画の策定・申請準備			災害復旧に関する調査、計画の策定の開始	防災砂防課
23	本格的な災害復旧工事の実施			本格的な復旧工事の実施	防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	桐見ダム維持管理に関する業務	通常業務の再開	第5フェーズ
2	管内各路線の維持補修に関する業務	通常業務の再開	第1フェーズ

【活用する協定】

災害発生時における支援活動に関する協定書(高知県建設業高吾北支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-23) 須崎土木事務所

部等	土木部	課等	須崎土木事務所	電話	0889-42-1700	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集と道路啓開						道路課
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				道路課	
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握					
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				土木政策課	
6	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立				土木部各課	
7	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整				土木部各課	
8	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				土木政策課	
9	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報収集				土木部各課	
10	浸水状況・河川施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				河川課	
11	砂防指定地等、土砂災害の情報収集		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課	
12	港湾施設の被害状況の情報収集		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課	
13	漁港施設の被害状況の情報収集		被害状況の収集、現地調査				漁港漁場課	
14	海岸施設の被害状況の情報収集		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課	
15	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始				土木部各課	
16	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始				土木部各課	
17	港湾区域・漁港区域における漂流物の情報収集、除去		港湾区域・漁港区域における漂流物の情報収集、除去				港湾・海岸課 漁港漁場課	
18	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置、防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		土木部各課	
19	応急対策工の必要箇所の情報収集・整理			応急工の必要な箇所の情報収集			防災砂防課 港湾・海岸課	
20	応急対策工の検討・実施			応急対策工の検討・実施			防災砂防課 港湾・海岸課	
21	応急工が必要な箇所の情報収集と整理			応急工が必要な箇所の情報収集と整理			防災砂防課 港湾・海岸課	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

22	応急工事の発注・実施			応急対策工の検討・実施		防災砂防課 港湾・海岸課
23	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		防災砂防課 港湾・海岸課
24	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施		防災砂防課 港湾・海岸課
25	災害復旧に関する調査、計画の策定				災害復旧に関する調査、計画の策定の開始	防災砂防課 港湾・海岸課
26	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	防災砂防課 港湾・海岸課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	予算及び決算、資金管理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	契約業務に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
3	職員の給与、旅費に関する業務	給与支給事務、旅費支給事務の実施	第5フェーズ
4	臨時・非常勤職員に関する業務	賃金・報酬支給事務、雇用事務の実施	第5フェーズ

#N/A

【活用する協定】

南海トラフ地震における現地活動拠点としての施設使用に関する協定書(須崎市) 災害発生時における支援活動に関する協定(県建設業協会高陵支部)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-24) 須崎土木事務所四万十町事務所

部等	土木部	課等	須崎土木事務所四万十町事務所	電話	0880-22-1212	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】								
優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開						道路課
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				道路課	
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握					
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認					
6	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立					
7	各段階での関係課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整				須崎災害対策支部	
8	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				須崎災害対策支部	
9	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集				須崎災害対策支部	
10	浸水状況、河川施設の被害状況の収集・整理		被害状況の収集、現地調査				河川課	
11	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課	
12	漁港施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				漁港漁場課	
13	海岸施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課	
14	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始					
15	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始				須崎災害対策支部	
16	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集、除去				漁港漁場課 港湾・海岸課	
17	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		須崎災害対策支部	
18	通行制限に関する業務		被災状況に応じた通行制限の実施				道路課	
19	応急対策工の必要箇所収集・整理			応急対策工の必要箇所の収集・整理				
20	応急対策工の検討、実施			応急対策工の検討・実施				

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

21	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理			応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		
22	応急工事の発注・実施			応急工事の発注・実施		
23	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		土木政策課
24	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施		土木政策課
25	災害復旧に関する調査、計画の策定				災害復旧に関する調査、計画の策定の開始	防災砂防課
26	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	防災砂防課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	通行制限に関する業務	被災状況・復旧状況に関する情報の更新	第2フェーズ
2	契約工事・委託に関する業務	工程の見直し、変更、精算設計書の作成	第5フェーズ
3	工事及び委託業務の検査に関する業務	支払いに関する検査等	第5フェーズ

【活用する協定】

南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定(高知県建設業協会) 災害発生時における支援活動に関する協定(建設業協会高幡支部) 大規模災害時の支援活動に関する協定(日本埋立浚渫協会四国支部)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-25) 幡多土木事務所

部等	土木部	課等	幡多土木事務所	電話	0880-34-5222	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保 職員の安否確認、初動体制の確認	職員の参集状況確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	都市公園施設等利用者の安否確認、安全確保	指定管理者に利用者避難を指示	指定管理者から利用者の安否情報収集				公園上下水道課	
3	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開						道路課
4	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				道路課	
5	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握				土木政策課	
6	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				土木政策課	
7	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立					
8	各段階での関係課等への報告、連絡調整	各段階での関係課等への報告、連絡調整						土木部各課
9	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				土木政策課	
10	市町村からの被災情報の収集		市町村から被災情報収集				土木部各課	
11	浸水状況、河川施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				河川課	
12	砂防指定地等、土砂災害の被災状況の収集		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課	
13	都市公園施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				公園上下水道課	
14	港湾施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				港湾海岸課	
15	漁港施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				漁港漁場課	
16	海岸保全施設の被害状況の収集、緊急点検		被害状況の収集、現地調査				河川課、 港湾・海岸課	
17	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始				土木部各課、 漁港漁場課	
18	監視箇所の収集、住民周知、立ち入り禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始				土木部各課	
19	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集、除去				河川課 港湾海岸課 漁港漁場課	
20	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、 防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		土木部各課	
21	応急対策工の必要箇所の収集・整理		応急対策工の必要 箇所の収集・整理				土木部各課	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

22	応急対策工の検討・実施		応急対策工の検討・実施			土木部各課
23	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		応急工事が必要な箇所の情報収集と整理			
24	応急工事の発注・実施		応急工事の発注・実施			土木政策課 防災砂防課
25	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			市町村等
26	緊急工事及び委託業務の発注・実施		緊急工事及び委託業務の発注・実施			土木政策課
27	災害復旧に関する調査、計画の策定			災害復旧に関する調査、計画の策定の開始		土木部各課
28	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	防災砂防課
29	被災住宅の調査			被災宅地調査		都市計画課
30	被災住宅の復旧支援				復旧支援検討	都市計画課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庁舎管理、物品管理、公用車管理などの庶務事務に関する業務	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ
2	給与、賞金及び旅費に関する業務	賞金の支払い、時間外取りまとめ、旅費支給	第5フェーズ
3	PB係留施設の管理に関する業務	復旧工事箇所、救助活動実施箇所からの移動、整理	第5フェーズ

【活用する協定】

災害発生時における支援活動に関する協定(建設業協会中村支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(18-26) 幡多土木事務所宿毛事務所

部等	土木部	課等	幡多土木事務所宿毛事務所	電話	0880-63-2141	
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況の確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開						道路課
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				道路課	
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握				宿毛地区建設協会	
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				土木政策課	
6	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立				関係機関、建設業協会高知支部他	
7	各段階での関係各課等への報告、連絡調整		各段階での関係各課等への報告、連絡調整				土木部各課 漁港漁場課	
8	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				土木政策課	
9	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集				市町村	
10	浸水状況、河川施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				河川課	
11	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課	
12	ダム施設等の被害状況の収集		被害状況の収集、整理、報告				河川課	
13	港湾施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課	
14	漁港施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				漁港漁場課	
15	海岸保全施設の被害状況収集、緊急点検		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課	
16	PB係留施設の被害状況の収集、緊急対応		市、漁協、建設協会等から被害状況の収集	緊急対応			漁港漁場課	
17	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始				土木部各課 漁港漁場課	
18	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始				土木部各課 漁港漁場課	
19	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集、除去				港湾・海岸課 漁港漁場課	
20	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		土木部各課 漁港漁場課	
21	応急対策工の必要箇所収集・整理			応急対策工の必要箇所収集・整理			土木部各課 漁港漁場課	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

22	応急対策工の検討・実施			応急対策工の検討・実施		土木部各課 漁港漁場課
23	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理			応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		防災砂防課 港湾・海岸課 漁港漁場課
24	応急工事の発注・実施			応急工事の発注・実施		防災砂防課 港湾・海岸課 漁港漁場課
25	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理			緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		市町村等
26	緊急工事及び委託業務の発注・実施			緊急工事及び委託業務の発注・実施		幡多土木事務所
27	災害復旧に関する調査、計画の策定			災害復旧に関する調査、計画の策定の開始		防災砂防課 港湾・海岸課 漁港漁場課
28	本格的な災害復旧工事の実施				本格的な災害復旧工事の実施	防災砂防課 港湾・海岸課 漁港漁場課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	道路通行制限に関する業務(応急業務を除く)	市町村、民間からの申請書類の承認業務の実施	第2フェーズ
2	坂本ダムの施設管理に関する業務	通信機器機能の確保	第1フェーズ
3	河戸堰の施設管理に関する業務	通信機器機能の確保	第2フェーズ
4	市町村の技術指導	技術支援体制の確保	第2フェーズ

【活用する協定】

南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定((社)高知県建設業協会) 大規模災害時における復旧支援に関する協定(宿毛建設資源利用協同組合) 災害発生時における支援活動に関する協定(宿毛地区建設協会) 大規模災害時の支援活動に関する協定書((社)日本埋立浚渫協会四国支部) 災害時の応急対策業務に関する協定書(高知県港湾空港建設協会・全日本漁港建設協会高知県支部) 災害発生時における支援活動に関する協定(高知県建設業協会宿毛支部) 大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定書(全国圧入協会) 災害時における物資供給に関する協定(NPOコメリ災害対策センター)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(18-27) 幡多土木事務所土佐清水事務所

部署	土木部	課等	幡多土木事務所土佐清水事務所		電話	0880-82-1232		
【災害対策本部体制時の基本対応】								
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施								
【応急業務】								
優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等	
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況の確認、配備体制の確保	職員の執務環境の整備			土木政策課	
2	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開	道路啓開路線の被害状況の収集及び道路啓開						道路課
3	道路啓開路線以外の被害状況の収集及び道路啓開		被害状況の収集及び道路啓開				道路課	
4	管内建設業者の状況把握	相互連絡手段の確認、確保	管内建設業者の状況把握				土木政策課	
5	機動力(資機材)の確認		機動力(資機材)の確認				土木政策課	
6	関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立		関係機関、建設業者団体等との連絡体制の確立				土木政策課	
7	各段階での関係各課等への報告、連絡調整		各段階での関係課等への報告、連絡調整				港湾・海岸課、漁港漁場課	
8	庁舎及び周辺地域の被災状況の確認		庁舎及び周辺地域の被災状況の把握及び報告				土木政策課	
9	市町村からの被災情報の収集		市町村からの被災情報の収集				土木政策課	
10	浸水状況、河川施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				河川課	
11	砂防指定地等、土砂災害の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				防災砂防課	
12	港湾施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課	
13	漁港施設の被害状況の収集		被害状況の収集、現地調査				漁港漁場課	
14	海岸保全施設の被害状況収集、緊急点検		被害状況の収集、現地調査				港湾・海岸課	
15	PB係留施設の被害状況の収集、緊急対応		市、漁協、建設協会等から被害状況の収集	緊急対応			漁港漁場課	
16	工事施工箇所の被害状況の収集		工事施工箇所の被害状況の収集の開始				道路課、河川課、防災砂防課、港湾・海岸課、漁港漁場課	
17	監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置		監視箇所の収集、住民周知、立入禁止等の措置の開始				道路課、防災砂防課、都市計画課	
18	漂流物の情報収集、除去		漂流物の情報収集、除去				港湾・海岸課、漁港漁場課	
19	二次災害危険箇所の収集・整理、防止措置・防止対策工の検討・実施			二次災害防止措置、防止対策工の検討	二次災害防止対策工の実施		道路課、砂防課、都市計画課	
20	応急対策工の必要箇所収集、整理			応急対策工の必要箇所収集、整理			土木政策課	
21	応急工の検討、実施			応急対策工の検討・実施			土木政策課	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

22	応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		応急工事が必要な箇所の情報収集と整理		土木政策課
23	応急工事の発注・実施		応急工事の発注・実施		土木政策課
24	緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		緊急工事及び委託業務の実施箇所の収集・整理		市町村等
25	緊急工事及び委託業務の発注・実施		緊急工事及び委託業務の発注・実施		土木政策課
26	災害復旧に関する調査、計画の策定		災害復旧に関する調査、計画の策定の開始		防災砂防課、漁港漁場課
27	本格的な災害復旧工事の実施		本格的な災害復旧工事の実施		防災砂防課、港湾・海岸課、漁港漁場課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	道路通行制限に関する業務(応急業務を除く)	執務環境の整備及び通信機器機能の確保	第2フェーズ
2	以布利川ダム施設管理に関する業務	通信機器機能の確保	第2フェーズ
3	道路の維持修繕に関する業務(応急業務を除く)	路面及び法面等を安全な状態に保つ	第4フェーズ
4	河川、海岸、急傾、砂防、港湾、漁港の維持修繕に関する業務(応急業務を除く)	各施設の、最低限の機能確保	第5フェーズ
5	道路の災害復旧に関する業務(応急業務を除く)	応急業務の目処が立つ、1ヶ月後から現地調査・測量設計・査定申請書類作成・査定業務を順次行う	第5フェーズ
6	河川、海岸、急傾、砂防、港湾、漁港の災害復旧に関する業務(応急業務を除く)	応急業務の目処が立つ、1ヶ月後から現地調査・測量設計・査定申請書類作成・査定業務を順次行う	第5フェーズ
7	工事及び委託業務の検査に関する業務	応急業務の目処が立つ、1ヶ月後から順次対応する	第5フェーズ

【活用する協定】

災害発生時における支援活動に関する協定(高知県建設業協会土佐清水支部)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

19 会計管理局

(19-1) 会計管理課

部等	会計管理局	課等	会計管理課	電話	088-823-9878	9878
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援 ・災害対策本部事務局への要員派遣						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	局内活動の進捗把握・調整・報告		局内の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				
3	財務会計システム等被災状況の確認			各システムの被災状況の確認・報告・代替機の確保等被災状況の取りまとめ	・紙ベースでの手処理での支払業務からシステム再開後の処理への早期移行 ・紙ベースでの手処理での支払結果の反映		
4	指定金融機関等店舗状況の確認			四国銀行県庁支店に銀行システム及び支払証取扱店の稼働状況の確認被災状況の取りまとめ	支払証取扱店が被災した場合は代替店舗での対応		
5	想定に基づき、被災状況にあわせた執行方法を各課に指示			財務会計システムダウン時は緊急性のあるものを紙ベースの手作業での支払いを行うかどうかを関係機関と協議して決定し、各所属に連絡			各所属
6	出納員及びその他の会計職員の任免に関する業務			会計職員が被災した場合に新たな会計職員の任命			各所属
7	経費の支出			財務会計システムダウン時は緊急性のあるものを紙ベースの手作業で支払業務を再開			各所属
8	国庫金の歳入、歳出の出納及び決算に関する業務			早期のシステム復旧に向けた調整等			
9	義援金口座の開設依頼			義援金口座の開設			
10	電話対応マニュアルの作成・配付			マニュアルの作成・配付			
11	マスコミへの報道依頼・県HP掲載			受け付け開始の公表(HP、報道機関)			
12	義援金の受入・保管			提供者との連絡調整			
13	義援金の配分の決定					配分委員会の招集	
14	義援金の寄贈及び公表					義援金の寄贈及びHP等での公表	
15	義援金の礼状に関する業務					礼状の準備	

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	指定金融機関等に関する業務	・支払不能、振込中止等の対応	第3フェーズ
2	県に属する現金の保管、出納及び決算に関する業務	・日々の預け替え業務の再開 ・運用資金の処理 ・基金の取崩	第3フェーズ
3	支払証の交付に関する事	・銀行に支払を依頼する支払証等の作成	第3フェーズ
4	支出負担行為の確認に関する業務	・財務会計システム復旧後の支払業務の再開	第4フェーズ
5	契約事務の総括に関する業務	・財務会計システム復旧後の支払業務の再開	第4フェーズ
6	財務会計システムの運用管理に関する業務	・財務会計システムの運用保守	第4フェーズ
7	有価証券等の保管及び出納に関する業務	適宜対応	第5フェーズ
8	収入証紙に関する業務	・収入調定 ・原課への払出し	第5フェーズ
9	現金及び財産の記録管理に関する業務	適宜対応	第5フェーズ

【活用する協定】

大規模災害発生時における高知県指定金融機関の事務取扱に関する協定書(四国銀行)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(19-2) 総務事務センター

部等	会計管理局	課等	総務事務センター	電話	088-823-9702	2178
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人事課
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況等を把握し調整を図り、主管課へ報告				会計管理課
3	各システム等被災状況の確認			各システムの被災状況の確認等被災状況の取りまとめ			
4	応急対策活動に必要な物資の調達				災害の発生に伴い緊急に必要なとなる物品は各所属で調達することとされているが、当センターに調達の要請があった場合は、可能な限り調達を行う		各所属

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	用品調達(支払を含む)及び物品管理に関する業務	物品の購入 物品管理・物品電子調達システムの復旧	第3フェーズ
2	共通経費の支払に関する業務	共通経費の支払 共通経費管理システムの復旧	第3フェーズ
3	給与支給事務に関する業務	職員給与の支給	第3フェーズ
4	会計年度任用職員の給与等の支給に関する業務	会計年度任用職員への給与等の支給 会計年度任用職員システムの復旧	第3フェーズ
5	旅費事務センター及び旅費システムの運用管理に関する業務	旅費システムの復旧	第3フェーズ
6	勤務実績管理システムの運用管理に関する業務	勤務実績管理システムの復旧	第3フェーズ
7	手当の認定等に関する業務	諸手当・年末調整システムの復旧	第3フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

20 各種委員会事務局等

(20-1) 議会事務局

部等	議会	課等	議会事務局	電話	088-823-9532	9533
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	議員・職員の安全確保、傍聴者・来庁者の確認・誘導、議員・職員の安否確認、傍聴者・来庁者への対応	職員の参集状況の確認	職員の執務環境の整備			人事課
2	議事堂内の被災状況の把握	議事堂内の被災状況の把握					管財課
3	議事堂内での救助活動	議事堂内での救助活動					職員厚生課
4	執行部との連絡調整		執行部との連絡調整				財政課 災害対策本部事務局
5	議員との連絡調整		議員との連絡調整				財政課
6	現地視察連絡調整			現地視察連絡調整			財政課
7	中央要望活動の調整連絡				中央要望活動の調整連絡		財政課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	物品の購入、出納、管理及び処分、支払に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	予算及び決算事務に関する業務	予算決算業務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(20-2) 監査委員事務局

部等	各種委員会等	課等	監査委員事務局	電話	088-823-9502	2776
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認 災害対策本部事務局への応援体制の確立	職員の参集状況の確認	職員の執務環境の整備			
2	識見委員の安否情報確認	識見委員の安否情報の確認					

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	決算等の審査に関する業務	決算審査(一般会計、特別会計、基金、公営企業会計)及び健全化・資金不足比率の審査の実施	第5フェーズ
2	経理業務	支払事務等の実施	第5フェーズ
3	監査業務	監査業務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(20-3) 人事委員会事務局

部等	各種委員会等	課等	人事委員会事務局	電話	088-823-4588	3492
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認 災対事務局へ応援体制の確立	職員の参集状況を確認	執務室の状況確認と整理			
2	人事委員会委員の安否情報確認	人事委員会委員の安否情報の確認					

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	議会に関する業務	議会対応事務の再開	第5フェーズ
2	予算決算に関する業務	予算決算業務の実施	第5フェーズ
3	歳入及び歳出に関する業務	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(20-4) 労働委員会事務局

部等	各種委員会等	課等	労働委員会事務局	電話	088-821-4645	3497
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況の確認、災対事務局へ応援体制の確立	職員の執務環境の整備			
2	労働委員会委員の安否情報確認	労働委員会委員の安否情報の確認					

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	経理に関すること	緊急性の高い契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	個別労働紛争に関すること	メール及び電話による相談対応	第5フェーズ
3	公益委員会議に関すること	公益委員会議の開催	第5フェーズ
4	総会に関すること	総会の開催	第5フェーズ
5	公益事業に係る争議行為の予告通知に関すること	予告通知の受理→実情調査→調整事務の実施	第5フェーズ
6	争議行為の発生の届出に関すること	届出の受理→実情調査→調整事務の実施	第5フェーズ
7	労働争議の実情調査に関すること	実情調査の実施	第5フェーズ
8	労働争議のあっせん、調停及び仲裁の事務に関すること	調整事務の実施	第5フェーズ
9	労働組合の資格審査及び証明に関すること	資格審査の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(20-5) 収用委員会事務局

部等	各種委員会等	課等	収用委員会事務局	電話	088-823-9505□	9505
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認 災対事務局へ応援体制の確立	職員の参集状況の確認	職員の執務環境の整備			
2	収用委員会委員の安否情報確認	収用委員会委員の安否情報の確認					

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務に関すること	支払事務等の処理	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(20-6) 選挙管理委員会事務局

部等	各種委員会等	課等	選挙管理委員会事務局	電話	088-823-9314	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認 災害対策本部事務局への応援体制の確立	職員の参集状況の確認	職員の執務環境の整備			
2	選挙委員会委員の安否情報確認	選挙委員会委員の安否情報の確認					

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

21 教育委員会事務局

(21-1) 教育政策課

部等	教育委員会	課等	教育政策課	電話	088-821-4902	3261
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	部内活動の進捗把握・調整・報告		事務局内の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				教委事務局各所属 災対本部事務局
3	教委独自部分の広報(被害状況は災対本部で一括広報)			随時、各所属から広報テーマの受付、広報手段の検討、広報実施			教委事務局各所属
4	教委事務局職員の動員・派遣			災害対策本部事務局からの要望等に基づき、動員・派遣職員の調整・選定			教委事務局各所属 災対本部事務局
5	校務支援システム等の被害状況の確認、復旧作業			校務支援システム等の被害状況の確認、復旧作業			教委事務局各所属 災対本部事務局
6	法律相談に関する業務			随時、庁内向け法律相談の実施			

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	課の庶務・経理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-2) 教職員・福利課

部等	教育委員会	課等	教職員・福利課	電話	088-821-4905	3372
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	被災職員への支援		共済組合員証紛失の場合の医療機関受診に関する広報	被災職員に共済組合等の支援制度を広報			公立学校共済組合 教職員互助会
3	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			教育政策課
4	職員の健康管理			職員の健康状態の把握及び健康相談の実施			公立学校共済組合 (健康相談事業)
5	教職員住宅の被害状況の把握			被害状況の把握			
6	教職員住宅の応急復旧					住宅の応急復旧	建築課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	教員免許に関する業務	年度当初の免許発行事務の実施・完了	第5フェーズ
2	教職員採用審査等に関する業務	採用審査等の実施	第5フェーズ
3	総務・庶務に関する業務	契約事務、支払い事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-3) 学校安全対策課

部等	教育委員会	課等	学校安全対策課	電話	088-821-4534	3263
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	県立学校施設の安全確認		施設の安全確認				高等学校課 特別支援教育課
3	県立・市町村立学校等施設の被害状況の把握		施設の被害状況の詳細把握				幼保支援課 高等学校課 特別支援教育課 小中学校課 各教育事務所
4	県立・市町村立学校等施設の応急復旧				施設の応急復旧		会計管理課 建築課
5	学校・施設等からの要請に応じた支援			避難所となっている県立学校への支援			高等学校課 特別支援教育課
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			教育政策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	課の庶務経理に関する業務	契約事務・支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における施設利用の協定・承諾書(県立学校立地市町村)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-4) 幼保支援課

部等	教育委員会	課等	幼保支援課	電話	088-821-4882	3280
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	人的被害の情報収集		保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等での人的被害の把握				
3	施設被害の情報収集		施設被害の把握(公立幼稚園については、学校安全対策課と合同)				学校安全対策課
4	帰宅困難児童の把握及び誘導の調整		帰宅困難児童・要保護児童の把握及び誘導の調整				
5	児童生徒の家庭の被災状況の情報収集		児童生徒の家庭の被災状況の情報収集				
6	保育所・幼稚園等施設からの要請に応じた支援・調整		避難所となっている保育所・幼稚園等の支援のための調整				
7	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			教育政策課
8	保育所等の再開支援				保育士及び幼稚園教諭の調整、給食再開		
9	保育所等施設の応急復旧支援				建物復旧支援		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務・庶務に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-5) 小中学校課

部等	教育委員会	課等	小中学校課	電話	088-821-4735	3290
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	人的被害の情報収集	人的被害の情報収集					
3	施設被害の情報収集	施設被害の情報収集					建築課、 学校安全対策課
4	帰宅困難児童の把握及び誘導の調整		帰宅困難児童の把握及び誘導の調整				
5	児童生徒の家庭の被災状況の情報収集		児童生徒の家庭の被災状況の情報収集				
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			教育政策課
7	学校・施設等からの要請に応じた支援・調整			学校・施設等からの要請に応じた支援・調整			
8	教科書教材の調達支援					教科書教材の調達支援	特別支援教育課
9	授業の再開					臨時講師の採用配置	

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	期限付き教職員の給与に関すること	支払事務の実施	第5フェーズ
2	経理庶務に関すること	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(21-6) 高等学校課

部等	教育委員会	課等	高等学校課	電話	088-821-4851	3303
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	人的被害の情報収集		学校での人的被害の情報収集(職員・生徒の安否確認)				各学校
3	施設被害の情報収集		学校施設の被害状況、建物・内装・実習機器等の安全確認				学校安全対策課 各学校
4	帰宅困難生徒の把握及び誘導の調整		帰宅困難生徒、要保護生徒の把握及び誘導の調整	帰宅困難生徒・要保護生徒の保護支援体制の確保			各学校
5	生徒の家庭の被災状況の情報収集		生徒の家庭の被災状況の情報収集				各学校
6	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			教育政策課
7	学校・施設等からの要請に応じた支援・調整			避難所となっている高等学校等の支援のための調整			学校安全対策課 各学校
8	公共交通機関、道路等の状況確認					通学区域、通学途上の安全確認	交通運輸政策課 道路課
9	教科書、教材の調達支援					教科書、教材の必要数の把握及び調達支援	各学校
10	授業の再開					授業実施場所・方法の検討、教職員の緊急配置	各学校

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	転・編入学に関する業務	転・編入学試験等の実施(転出の手続き)	第5フェーズ
2	高等学校等奨学金事務に関する業務	認定事務、支払事務の実施	第5フェーズ
3	課・県立学校の庶務・経理(契約、人件費等)に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
4	入学試験事務(県立中学校・県立高等学校)に関する業務	入学試験の実施	第5フェーズ
5	高校卒業程度認定試験に関する業務	高校卒業程度認定試験の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-7) 高等学校振興課

部等	教育委員会	課等	高等学校振興課	電話	088-821-4542	4727
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況等を確認し、主管課へ報告				

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務・経理事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部署等の計画

(21-8) 特別支援教育課

部署	教育委員会	課等	特別支援教育課	電話	088-821-4741	3315
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	人的被害の情報収集		学校での人的被害の把握				各学校
3	被害施設の情報収集		学校施設の被害状況、建物・内装・機器等の安全確認				学校安全対策課 各学校
4	帰宅困難児童生徒等の把握と対応		帰宅困難児童生徒等の把握と対応				各学校
5	児童生徒等の家庭の被害状況の情報収集		児童生徒等の家庭の被災状況の情報収集				各学校
6	医療機関等連携期間の被害状況等の確認		連携している病院、施設等に関する情報収集、緊急対応等支援要請				各学校
7	課内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				教育政策課
8	学校・施設からの要請に応じた支援・調整		避難所となっている特別支援学校等のための調整、避難児童生徒等の支援調整				学校安全対策課 各学校
9	介助用品等必要物品の調達支援		支援機器、介助に要する物品、医薬品等の必要数の把握及び調達支援				各学校
10	公共交通機関、道路等の状況確認					通学区域、通学途上の安全確認	交通運輸政策課 道路課
11	教科書、教材等の調達支援					教科書、教材の必要数の把握及び調達支援	各学校
12	授業の再開					授業実施場所・方法の検討。教職員の緊急配置、給食再開	各学校

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	幼稚部、高等部、高等部専攻科の入学選考検査に関する事務	入学試験の実施	第5フェーズ
2	特別支援学校の就学及び転・編入に関する事務	転入学試験の実施	第5フェーズ
3	就学奨励費に関する事務	支給区分の認定、支払事務の実施	第5フェーズ
4	課・県立学校の庶務・経理(契約、人件費等)に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
5	期限付き教職員の給与に関する事務	支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-9) 生涯学習課

部等	教育委員会	課等	生涯学習課	電話	088-821-4745	3340
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設利用者及び所管事業における安否・被災情報の把握		職員の安否確認 避難所対象施設の開設・避難情報把握 施設利用者の安否確認 放課後子ども教室等の被災状況の把握				
3	所管施設利用者及び所管事業における安全確保の指示		施設利用者及び所管事業における利用者の情報把握				
4	所管施設来館者及び所管事業における帰宅困難者対策		避難施設等への誘導及び帰宅支援				
5	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			教育政策課
6	所管施設の安全確認			特に避難所になるものを優先して安全確認			
7	貴重資料の被害情報の収集				被害状況の把握		
8	所管施設の応急復旧				インフラの復旧		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	経理事務に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-10) 保健体育課

部等	教育委員会	課等	保健体育課	電話	088-821-4751	3360
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認 課の参集状況を確認、配備体制を確保 小中学校課及び幼保支援課の応援	課の参集状況を確認、配備体制を確保 小中学校課及び幼保支援課の応援	職員の執務環境の整備			災対本部、教育政策課
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			土木部 教育政策課 学校安全対策課 市町村 会計管理課
3	給食設備等の安全確認、衛生管理				給食設備等の安全確認、衛生管理		災対本部 学校安全対策課 健康政策部 会計管理課
4	給食の再開					給食の再開	学校安全対策課
5	児童生徒の健康情報収集				児童生徒の健康情報収集		学校安全対策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	食中毒対応、感染症対応に関する業務	正確な情報を得て、まん延予防のための適切な対策を講じる。	第2フェーズ
2	庶務・経理事務に関する業務	契約事務、支払事務を行う。	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-11) 人権教育・児童生徒課

部等	教育委員会	課等	人権教育・児童生徒課	電話	088-821-4765	3379
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	課内活動の進捗把握・調整・報告			活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告			教育政策課
3	情報収集				学校再開の目安について市町村等への情報収集 学校のSCへの支援ニーズの把握		心の教育センター
4	相談員の派遣等				体制の構築(臨床心理士会と協同) 国への要請 県外SC等の受入準備等	要請により派遣	心の教育センター 県立学校

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務・経理に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ
2	奨学資金債権の管理	奨学金システムの運用	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-12) 教育センター

部等	教育委員会	課等	教育センター	電話	088-866-3890	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員及び研修受講者の安全確保、職員及び研修受講者の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	被災者受入	地域住民が避難してきた場合は、収容能力に応じて最大限の保護に努める					
3	負傷者の救護	二次災害の発生の可能性を判断したうえで必要かつ迅速な応急手当てを実施する					
4	人的被害の情報収集		負傷者の有無及びその程度についての情報収集				
5	施設被害の情報収集		被害の有無及びその程度についての情報収集				
6	帰宅困難利用者、職員の状況		公共交通機関の運行状況や道路の被災状況の情報収集による来所者の帰宅支援				
7	避難所の管理運営の協力		高知市と連絡を取り避難所開設状況確認 管理運営の協力				
8	破損設備等の調達				設備機器類の破損状況の集約及びその修理、調達によるセンター再開時期の判断		
9	施設現況の広報活動				被災状況の近隣への周知、施設の再開時期の判断及びその周知広報		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務・経理に関する業務	契約事務、支払事務等の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定(高知市)
災害時における避難所としての施設の使用に関する協定(高知市)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-13) 東部教育事務所

部等	教育委員会	課等	東部教育事務所	電話	0887-34-3591	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			教育政策課 小中学校課
2	管内学校の人的、施設被害の情報収集	管内学校の人的(児童生徒、教職員)、施設被害の把握					教育政策課 小中学校課 学校安全対策課
3	帰宅困難児童の把握及び誘導の調整		帰宅困難児童生徒、要保護児童生徒の把握及び誘導の調整				教育政策課 小中学校課 学校安全対策課
4	児童生徒の家庭の被災状況の情報収集		児童生徒の家庭の被災状況の情報収集				教育政策課 小中学校課 学校安全対策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務、経理に関する業務	契約事務・支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-14) 中部教育事務所

部等	教育委員会	課等	中部教育事務所	電話	088-893-6166
〔災害対策本部体制時の基本対応〕					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			教育政策課 小中学校課
2	管内学校の人的、施設被害状況把握	管内学校の人的、施設被害状況把握					教育政策課 小中学校課 学校安全対策課
3	帰宅困難児童の把握、要保護児童の把握及び誘導調整		帰宅困難児童の把握、要保護児童の把握及び誘導調整				教育政策課 小中学校課 学校安全対策課
4	児童生徒の家庭の被災状況の情報収集		児童生徒の家庭の被災状況の情報収集				教育政策課 小中学校課 学校安全対策課
5	庁舎被害状況把握、二次災害防止対策			庁舎被害状況把握、二次災害防止対策			教育政策課 小中学校課 学校安全対策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-15) 西部教育事務所

部等	教育委員会	課等	西部教育事務所	電話	0880-35-5981	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	事務所の参集状況を 確認、配備体制を確保	職員の執務環境の 整備			教育政策課 小中学校課
2	管内学校の人的、施設被害の把握	管内学校の人的、施設被害状況把握					教育政策課 小中学校課 学校安全対策課
3	帰宅困難児童、要保護児童の把握及び誘導の調整		帰宅困難児童、要保護児童の把握及び誘導の調整				教育政策課 小中学校課 学校安全対策課
4	児童生徒の家庭の被災状況の情報収集		児童生徒の家庭の被災状況の情報収集				教育政策課 小中学校課 学校安全対策課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務・経理に関する事務	契約事務・支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-16) 県立青少年センター

部等	教育委員会	課等	県立青少年センター	電話	0887-56-0621	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	所管施設来館者等の安全の確保指示	施設利用者の安全確保、消防業務					
3	所管施設利用者等の安否・被災情報の把握	施設利用者の安否確認					
4	所管施設来館者の帰宅困難者対策		避難施設等への誘導及び帰宅支援				
5	所管施設の安全確認		特に避難所になる場所を優先して安全確認				
6	総合防災拠点の運営支援		総合防災拠点施設の開設支援	総合防災拠点施設の運営支援			災害対策本部事務局、災害対策支部
7	所管施設の応急復旧				インフラの復旧		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	経理及び庶務に関する業務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-17) 図書館

部等	教育委員会	課等	図書館	電話	088-872-6307	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	情報収集班・避難誘導班・救護班任務開始	利用者の避難誘導、災害状況の情報収集					教委事務局各所属 災対本部事務局
3	利用者へのライフラインの情報伝達	利用者の安全確認					教委事務局各所属
4	被災者支援		避難所への誘導 負傷者への対応		児童書を中心とした市町村への協力貸出		教委事務局各所属 災対本部事務局
5	利用者帰宅		利用者の帰宅支援				
6	被災状況の報告		人的、施設の被災状況報告				
7	情報の整理、集約			人的、施設、資料の被害状況把握 情報発信、情報交換の場の提供			
8	報告・協議				再開について検討		
9	施設現況の広報活動				インフラの復旧		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務事務・支払事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-18) 幡多青少年の家

部等	教育委員会	課等	幡多青少年の家	電話	0880-44-1001	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	職員の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	施設利用者等の安全の確保	施設利用者の安全確保、消防業務、避難所の開設支援・調整	消防業務、避難所の運営支援・調整	避難所の運営支援・調整			
3	施設利用者等の安否・被災情報の把握	施設利用者の安否確認					
4	施設利用者の帰宅困難者対策		避難施設等への誘導及び帰宅支援				
5	所管施設の安全確認		特に避難所になるものを優先して安全確認				
6	所管施設の応急復旧				インフラの復旧		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	総務事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

災害時における避難所等施設利用に関する協定書(黒潮町)

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(21-19) 心の教育センター

部等	教育委員会	課等	心の教育センター	電話	088-833-2932	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	センターの参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			人権教育・児童生徒課
2	来所児・者への対応	来所児・者の安全確保	保護者への連絡及び誘導の調整				人権教育・児童生徒課
3	センター内活動の進捗把握・調整・報告		活動状況を把握し調整を図り、主管課へ報告				人権教育・児童生徒課
4	SC・SSW等の派遣等				SC等支援体制の構築 SC等の派遣及び県外SC等の受入準備等	要請により学校等へのSC等の派遣	人権教育・児童生徒課

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	庶務・経理事務	契約事務、支払事務の実施	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

22 公営企業局

(22-1) 電気工水課

部等	公営企業局	課等	電気工水課	電話	088-821-4624	3415
〔災害対策本部体制時の基本対応〕						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の確保			発電管理事務所 総合制御所
2	所管施設の状況把握	情報収集					発電管理事務所 総合制御所
3	関係機関等への被災状況の報告	発電施設及び工業用水道施設の被災状況の報告、関係機関等への情報提供					県立病院課 発電管理事務所 総合制御所 所管省庁等
4	被災所管施設の応急処置の実施	応急処置状況等の把握					発電管理事務所 総合制御所
5	被災所管施設の復旧計画作成				発電施設及び工業用水道施設の復旧計画作成		発電管理事務所 総合制御所
6	被災所管施設の復旧				工業用水道施設の仮復旧 発電施設の災害復旧工事		発電管理事務所 総合制御所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

災害時における工業用水道の応急対策業務等に関する協定(鏡川工業用水道)(高知市管工事設備業協同組合) 四国4県における工業用水道被災時の相互応援に関する協定(徳島県企業局、香川県広域水道企業団、愛媛県公営企業管理局) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本ルール(四国経済産業局産業振興課((一社)日本工業用水協会)
--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(22-2) 県立病院課

部等	公営企業局	課等	県立病院課	電話	088-821-4631
[災害対策本部体制時の基本対応]					
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援					

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	課の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の整備			
2	各県立病院等の被災状況確認	被災状況の調査、応急復旧の支援					あき総合病院 幡多けんみん病院
3	患者の安全の確保及び帰宅困難者対策指示・調整	患者の安全確保、帰宅困難者対策					あき総合病院 幡多けんみん病院
4	災害医療対策本部との連携		災害医療対策本部との連携				
5	医療継続に向けた指示・調整		医療継続に向けた指示・調整				あき総合病院 幡多けんみん病院
6	各県立病院での二次災害の防止			施設の安全確認、機能維持・回復の支援			あき総合病院 幡多けんみん病院
7	部内活動の進捗把握・調整・報告		課の活動状況等を確認し災対本部事務局へ報告				
8	病院以外の所管施設の被災状況確認				被災状況の調査、復旧の必要性の検討		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	薬品及び診療材料等の調達に関する業務	物資が調達できる状態	第5フェーズ
2	固定資産の取得、管理及び処分に関する業務	固定資産の管理ができる状態	第5フェーズ
3	財務会計システムの運用に関する業務	業務に着手できる状態	第5フェーズ
4	委託業務(プロポーザル等)に関する業務	業務に着手できる状態	第5フェーズ
5	予算、決算及び経理事務の総括	業務に着手できる状態	第5フェーズ
6	職員の給与、服務に関する業務	遅滞のない給与支給ができ、適切な服務管理の指示ができる状態	第5フェーズ
7	給与システムの運用に関する業務	給与システムの安定稼働	第5フェーズ
8	旅費及び研修に関する業務	適切な旅費支給ができる状態	第5フェーズ
9	会計年度任用職員の任用、勤務条件に関する業務	適切な任用が行える状態	第5フェーズ
10	職員の任用に関する業務	人事異動、他県からの職員受け入れの体制が取れる状態	第5フェーズ
11	資金運用計画、現金山納検査、監査に関する業務	業務に着手できる状態	第5フェーズ

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(22-3) 発電管理事務所

部等	公営企業局	課等	発電管理事務所	電話	0887-52-2845	
[災害対策本部体制時の基本対応]						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策支部の業務の実施						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、職員の安否確認	所の参集状況を確認、配備体制を確保	職員の執務環境の確保			電気工水課 総合制御所
2	所管施設の状況把握	目視点検(ダム、発電施設)、一次点検	二次点検				電気工水課 総合制御所
3	関係機関等への被災状況の報告	所管施設の状況報告	電気関係事故速報、関係機関等への情報提供				電気工水課 総合制御所 所管省庁等
4	被災所管施設の応急処置の実施	発電施設の保安対策、緊急処置の実施					電気工水課 総合制御所等
5	発電所の運転管理				被災状況に応じた発電施設の運転管理		電気工水課 総合制御所
6	被災所管施設の復旧計画作成				発電施設の復旧計画作成、情報提供		電気工水課 総合制御所
7	被災所管施設の復旧				発電施設の災害復旧工事		電気工水課 総合制御所

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

--

第2編 応急対策業務編 第3章 災害対策本部事務局、各部局等の計画

(22-4) 総合制御所

部等	公営企業局	課等	総合制御所	電話	088-844-0926	
【災害対策本部体制時の基本対応】						
・応急対策業務(応急業務および優先する通常業務)の実行 ・災害対策本部および部内の繁忙業務の支援						

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内)	第2フェーズ (1日以内)	第3フェーズ (3日以内)	第4フェーズ (2週間以内)	第5フェーズ (1ヶ月以内)	関係課等
1	初動対応	職員の安全確保、参集状況の確認、職員の安否確認	配備体制を確保	執務環境の確保			電気工水課 発電管理事務所
2	所管施設の状況把握	ダム、発電施設、工業用水道施設の状況確認、一次点検		二次点検			電気工水課 発電管理事務所
3	関係機関等への被災状況の報告	ダム地震情報報告、工水施設被害状況報告	電気事故速報、関係機関等への情報提供				電気工水課 発電管理事務所 所管省庁等
4	被災所管施設の応急処置の実施	工業用水道施設の保安対策、緊急処置の実施					電気工水課等
5	発電所の運転監視				被災状況に応じた発電施設の運転監視		電気工水課 発電管理事務所
6	被災所管施設の復旧計画作成				工業用水道施設の応急復旧計画作成		電気工水課等
7	被災所管施設の復旧				被災施設の仮復旧		電気工水課等

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1			
2			

【活用する協定】

災害時における工業用水道の応急対策業務等に関する協定(鏡川工業用水道)(高知市管工事設備業協同組合) 四国4県における工業用水道被災時の相互応援に関する協定(徳島県企業局、香川県広域水道企業団、愛媛県公営企業管理局) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本ルール(四国経済産業局産業振興課(一社)日本工業用水協会)
